

平成 28 年度 第三者評価

星美学園短期大学 自己点検・評価報告書



平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	19
3. 提出資料・備付資料一覧	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	31
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	33
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	39
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	44
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	47
◇ 基準Ⅰについての特記事項	47
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	48
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	55
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	65
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	84
◇ 基準Ⅱについての特記事項	87
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	89
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	93
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	99
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	106
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	108
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	112
◇ 基準Ⅲについての特記事項	112
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	113
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	115
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	117
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	120
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	123
◇ 基準Ⅳについての特記事項	123
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	125
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	127
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	129

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、星美学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 28 日

理事長

鈴木 裕子

学長

阿部 健一

ALO

武田 秀美

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

星美学園短期大学は、学校法人星美学園により 1960(昭和 35)年 4 月 1 日に設立された。設立母体は、通称サレジアン・シスターズと呼ばれる、カトリック扶助者聖母会である。イタリアのローマに本部があり、1872 年にヨハネ・ボスコを創立者、初代総長マリア・ドメニカ・マザレロを共創立者として創立され、世界 90 余カ国に支部を有する国際的な女子修道会である。海外における学校、社会福祉等の事業は、およそ 1,400 カ所余に及ぶ。日本では本学園の他、都内の目黒、静岡、大阪、九州等各地に姉妹校を有し、教育事業や社会福祉事業を通して社会の幸福に寄与している。

沿 革

1929 年 (昭和 4 年)	イタリアからシスター・レティツィア・ベリアッティら 6 名の宣教女来日 宮崎市で明星幼稚園を開設
1939 年 (昭和 14 年)	東京三河島に支部を移し、星美学園を創設
1945 年 (昭和 20 年)	太平洋戦争中、東京大空襲によって、星美学園校舎全焼
1946 年 (昭和 21 年)	山梨県山中湖村東大寮の疎開地で星美学園開校
1947 年 (昭和 22 年)	東京赤羽台の旧陸軍赤羽工兵隊跡地を求め、東京星美学園幼稚園、小学校、中学校、高等学校を設立
1960 年 (昭和 35 年)	星美学園短期大学家政科設立 初代学長 シスター・レティツィア・ベリアッティ 初代副学長 藤井武夫教授
1962 年 (昭和 37 年)	星美学園短期大学 新校舎落成
1963 年 (昭和 38 年)	星美学園短期大学保育科を設立 第二代学長 シスター平手シヅ就任
1967 年 (昭和 42 年)	星美学園短期大学国文科を設立
1969 年 (昭和 44 年)	各科の名称を家政学科、幼児教育学科、国文学科と改称
1980 年 (昭和 55 年)	第二代副学長 シスター平手シゲ就任
1986 年 (昭和 61 年)	星美総合計画により、校舎移転新築 星美学園短期大学創設 25 周年を記念して、図書館・大講義室を新築
1989 年 (平成元年)	第三代学長 シスター牧田トミ就任
1993 年 (平成 5 年)	家政学科を生活文化学科と改称

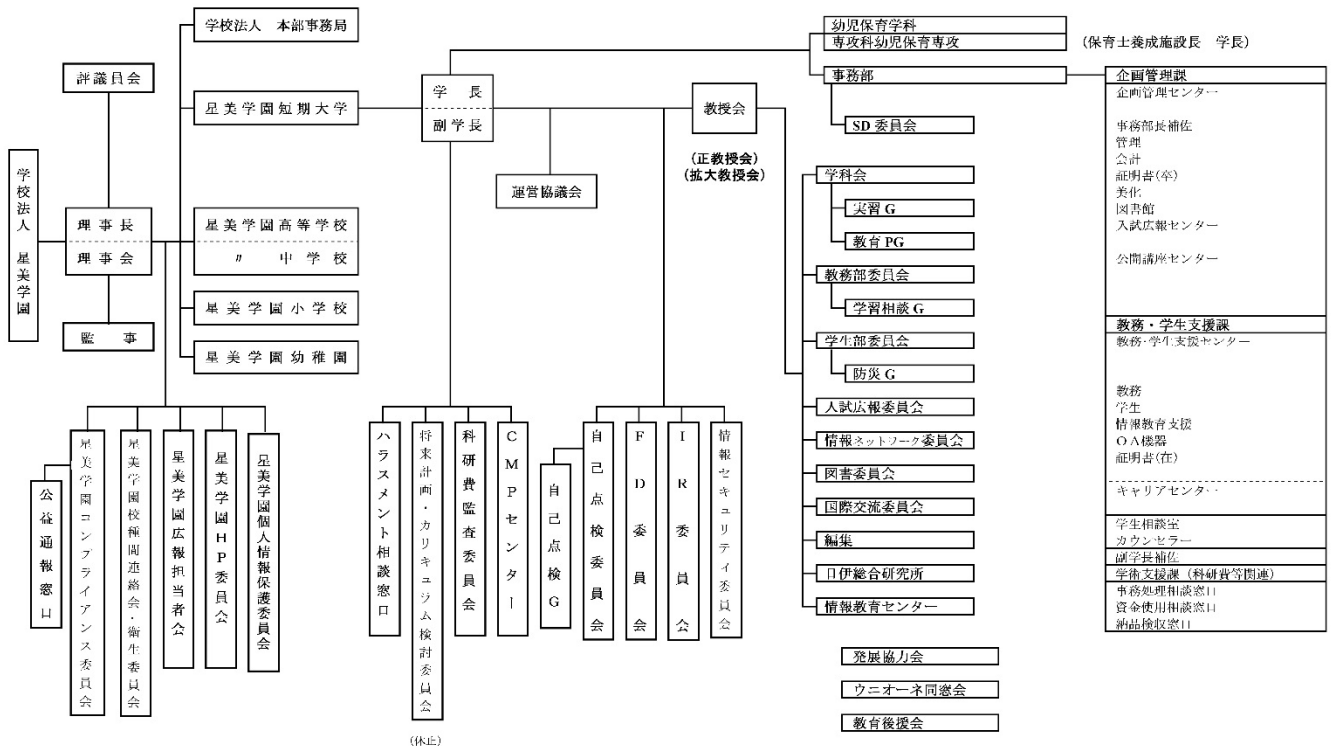
1993年（平成5年）	学長代行 島崎通夫就任
1994年（平成6年）	第四代学長 島崎通夫就任
1997年（平成9年）	第五代学長 久山宗彦就任
2000年（平成12年）	国文学科と生活文化学科を統合して人間文化学科を設置 第三代副学長 シスター古川千恵子就任
2001年（平成13年）	第六代学長 シスター武石聰子就任
2003年（平成15年）	専攻科幼児教育専攻設置
2004年（平成16年）	第四代副学長 シスター小島順子就任
2005年（平成17年）	幼児教育学科を幼児保育学科、専攻科幼児教育専攻を幼児育専攻と改称
2007年（平成19年）	第七代学長 阿部健一就任
2009年（平成21年）	専攻科イタリア語イタリア文化専攻を設置
2010年（平成22年）	星美学園短期大学創設 50周年を記念して、校舎内を改修
2014年（平成26年）	人間文化学科募集停止
2015年（平成27年）	人間文化学科および専攻科イタリア語イタリア文化専攻廃止
2016年（平成28年）	学校法人星美学園と学校法人目黒星美学園は合併し、学校法人星美学園となる

(2) 学校法人の概要

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
星美学園短期大学 幼児保育学科科	東京都北区赤羽台 4-2-14	100	200	190
専攻科幼児保育専攻		70	70	76
星美学園高等学校	東京都北区赤羽台 4-2-14	150	450	270
星美学園中学校	東京都北区赤羽台 4-2-14	150	450	174
星美学園小学校	東京都北区赤羽台 4-2-14	120	720	680
星美学園幼稚園	東京都北区赤羽台 4-2-14	3歳児 72	240	236

(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成28年度 星美学園短期大学 学務運営組織図 平成28(2016)年5月1日
教育組織・事務組織



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

東京都北区は、東京都区部の北東に位置し、武蔵野台地の縁辺部から東京低地へと連続した地勢を有した、東西約3km、南北約9km、人口34万1千人余りの比較的小規模な区である。産業としては「ものづくり」の技術を持つ中小企業が中心である。団地も多く、繁華な商店街がある。

赤羽台は、駅前商店街から少し離れた北の閑静な高台（赤羽台）に位置し、荒川を隔てて埼玉県川口市を望む。教育環境としては恵まれている。

交通機関としては、赤羽というターミナル駅（JR 宇都宮線、高崎線、京浜東北線、埼京線（りんかい線直通）、湘南新宿ライン、地下鉄南北線・埼玉高速鉄道など）に近く、都心および近隣の県（埼玉、千葉、茨城、神奈川など）からも通学が可能となっている。入学者総数の中では、隣接した埼玉県からの入学者が高い比率を保っている。

■近隣地域の人口動態（高等学校卒業生）

地域	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	人数（人）	人数（人）	人数（人）	人数（人）	人数（人）
東京都	97,284	98,500	101,970	98,535	100,636
埼玉県	54,493	55,086	57,520	55,057	57,093
茨城県	26,114	25,825	26,175	24,897	25,564
神奈川県	60,440	61,420	64,535	63,150	64,597
千葉県	45,990	46,565	49,111	47,553	49,065

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 （人）	割合 （%）	人数 （人）	割合 （%）	人数 （人）	割合 （%）	人数 （人）	割合 （%）	人数 （人）	割合 （%）
東京都	36	34.2	47	34.5	40	33.9	22	24.7	27	27.0
埼玉県	49	46.7	60	44.1	53	45.0	52	58.4	57	57.0
茨城県	1	1.0	3	2.2	4	3.4	1	1.1	4	4.0
神奈川県	2	1.9	0	0.0	3	2.5	3	3.4	1	1.0
千葉県	5	4.8	13	9.6	6	5.1	3	3.4	4	4.0
その他	12	11.4	13	9.6	12	10.1	8	9.0	7	7.0
合計	105	100.0	136	100.0	118	100.0	89	100.0	100	100.0

■地域社会の産業の状況及び地域社会のニーズ

□地域社会の産業

東京都北区は明治期から日本の近代工業発祥の地として、時代の変化に対応しながら 20 世紀の我が国産業革命を牽引してきた。戦後も都心（大市場）と近郊であることから、衣服、紙加工品、印刷、化学、金属、一般機械、精密機械、その他工業などが、都市型工業の典型として北区に根を張っている。

事業所数は年々減少傾向にあり、平成 24 年「経済センサス-活動調査」によると 13,366 事業所、従業者数は 125,613 人となっている。前回調査（平成 21 年経済センサス-基礎調査）では、事業所数は 15,060 事業所、従業者は 143,112 人だった。

業種構成を事業所数で見ると卸売・小売業・飲食業が 5271 事業所で全体の 39%、サービス業が 3612 事業所で 27%、不動産業が 1,447 事業所で 11%の順となっている。

従業者数で見ると、卸売・小売業・飲食業が 40,221 人で 32%、サービス業が 37,437 人で 30%、運輸・通信業が 17,452 人で 14%、製造業が 13,994 人で 11%の順となっている。

業種別事業所数は、印刷・同関連業が 98 事業所、31%で最も多く、続いて金属製品が 29 事業所で 9%、食料品が 19 事業所で 6%となっている。

また、業種別製造品出荷額等については、印刷・同関連業が 1,320 億 6,633 万円、57%と最も多く、続いて業務用機械が 174 億 4,298 万円で 8%、化学工業の 151 億 9,695 万円で 7%となっている。

1 事業所あたりの製造品出荷額等および付加価値額は、23 区中第 1 位、1 従業者あたりの製造品出荷額等も 23 区中 1 位となっているが、付加価値額については墨田区に次ぐ 23 区中 2 位となっている。

[参考資料：東京都北区 Web <http://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/kuse>]

(平成 28 年 2 月アクセス)

□地域社会のニーズ

<求人状況>

赤羽駅は高崎線、宇都宮線、京浜東北線、埼京線、湘南新宿ラインの乗り継ぎターミナル駅であり、地下鉄南北線の赤羽岩淵駅にも近く、埼玉県以北からの交通の便が非常によい。そうした理由からか、北区には都立高校が 4 校、私立高校が 13 校あるが、本学入学者については、埼玉県からの希望者が多いのが現状である。本学卒業生の就職先については東京都、埼玉県が多くを占めている。本学に届いた平成 25 年度～27 年度の求人申込票数は以下の通りである。

過去3年間の求人数

種 別	地 域	25 年度	26 年度	27 年度
幼稚園 (こども園を含む)	東京	68	71	86
	埼玉	144	160	150
	千葉・神奈川	40	40	52
	その他の県	29	73	33
小 計		281	344	321
保育所 (こども園を含む)	東京	218	215	305
	埼玉	135	156	209
	千葉・神奈川	104	156	170
	その他の県	49	72	57
小 計		506	599	741
障害児支援施設・乳児院		14	35	32
児童養護		11	12	17
企業		271	309	219
合 計		1083	1299	1330

■星美学園短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>ピアノ実技の未経験者が入学しているので、ピアノ個人レッスン室の拡充が望ましい。</p>	<p>平成 23 年度より、それまで学生には練習での使用を許可していなかったレッスン室について、練習のために開放することとした。</p> <p>さらに、平成 27 年度より、平成 26 年度をもって廃止となった人間文化学科の空き教室の一室を改修、電子ピアノ 24 台を設置し、ピアノ練習室にした。この教室は学生の練習を優先することとし、原則として授業に使用しないこととしており、常時練習が可能となっている。</p>	<p>練習したいときに練習ができる環境が整った。ピアノ練習室の利用記録から、満員順番待ちのとなっている状況は見られず、本学のピアノ練習環境は大変よくなったと考えている。</p>
<p>学園の発展的継続を支える余裕資金は十分であり、強い財政基盤を有しているが、近年は支出超過の状態が続いている。収支バランス改善のために、適切な措置を講じられたい。</p>	<p>学園としては、収支バランスの改善策として、平成 25 年度から全教職員の定期昇給額を半分にし、賞与を段階的に下げる措置を講じた。</p> <p>短期大学としては、下記の措置を講じた。</p> <p>①平成 25 年度から教職員の賞与を 50%削減した。(平成 27 年度より 70%に復帰)</p> <p>②平成 25 年度に収支悪化の一因であった人間文化学科の募集を停止した。</p> <p>③平成 27 年度から幼児保育学科の入学定員を 70 名から 100 名に増員した。</p> <p>なお、平成 28 年度から学費値上げを行うことになっている。</p>	<p>学園としての収支バランスは、短期大学以外の他校種でも募集が厳しい状況であり、なかなか改善していない。学園の資金は、平成 22 年度の赤字以外は現在まで黒字である。決算値での資金収支および事業活動収支のマイナス要因は、減価償却費を 100%計上しているためであり、内部留保である減価償却費を除くと黒字である。</p> <p>短期大学の資金収支については、平成 25 年度黒字、平成 26 年度赤字(人員整理による人件費増および人間文化学科の募集停止による学納金減)、平成 27 年度黒字と改善されている。</p>

②上記以外で、改善を図った事項について

該当なし

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
幼児保育学科	入学定員	70	70	70	100	100	平成 27 年度 入学 定員 変更
	入学者数	89	88	89	100	90	
	入学定員 充足率 (%)	127.1	125.7	127.1	100.0	90.0	
	収容定員	140	140	140	170	200	
	在籍者数	156	174	174	189	190	
	収容定員 充足率 (%)	111.0	124.0	124.0	111.0	95.0	
人間文化学科	入学定員	50	50	募集 停止	0	0	平成 26 年度 募集 停止
	入学者数	47	30	0	0	0	
	入学定員 充足率 (%)	94.0	60.0	0.0	0.0	0.0	
	収容定員	100	100	50	0	0	
	在籍者数	84	79	30	0	0	
	収容定員 充足率 (%)	84.0	79.0	60.0	0.0	0.0	

②卒業生数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児保育学科	40	59	81	79	82
人間文化学科	32	33	43	28	0

③退学者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児保育学科	10	8	8	6	7
人間文化学科	1	3	6	2	0

④休学者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児保育学科	0	0	2	3	0
人間文化学科	2	0	0	0	0

⑤就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児保育学科	6	5	6	9	4
人間文化学科	17	20	18	15	0
専攻科幼児保育専攻	36	33	46	61	66
専攻科イ列ア語イ列ア文化専攻	0	2	1	0	0

（専攻科は参考）

⑥進学者数（人）

（ ）内は本学専攻科進学者

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児保育学科	34 (34)	53 (50)	67 (66)	69 (68)	78 (77)
人間文化学科	7 (3)	7 (2)	7	3	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児保育学科	6	1	4	0	11	8		3	0	39	教育学・保育学関係
(小計)	6	1	4	0	11	8		3	0		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	6	1	4	0	11	11		4			

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7	4	11
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	2	4
その他の職員	0	4	4
計	9	10	19

③校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生 一人当た りの面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
	校舎敷地	4817	—	—	4817	3000	58.7 〔イ〕	専攻科と 共用
	運動場用地	10315	—	—	10315			専攻科と 共用
	小計	15132	—	—	15132			専攻科と 共用
	その他	0	—	—	0			—
	合計	15132	—	—	15132			専攻科と 共用

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	9517	—	1481	10988	2850	小学校と 共用

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理 学習室	語学学習 施設	ピアノ レッスン室	ピアノ 練習室
9 (大講義室含)	6	6	2	1	6	1

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
9

⑦図書・設備(平成28年3月31日現在)

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
幼児保育学科	63,698 (4,089)	905 (3)	0	2,834 (258)	パソコン 13台 コピー機 1台 プリンタ 3台 視聴覚機器 13台 (図書館)	0
専攻科幼児保育専攻	幼児保育学科と共有					
計	63,698 (4,089)	905 (3)	0	2,834 (258)	パソコン 13台 コピー機 1台 プリンタ 3台 視聴覚機器 13台 (図書館)	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	763.0	68	100,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,481		

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/curriculum.pdf (短大の目標 学則①) http://www.seibi.ac.jp/college/course/ (学科の目標) http://www.seibi.ac.jp/college/info/method.html (教育理念) 星美学園短期大学 学生要覧・講義要項

2	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/curriculum.pdf (学科の名称等 学則②) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/system.pdf (組織図)
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) http://www.seibi.ac.jp/college/course/staff.html (教員紹介) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/nenreikousei.pdf (年齢構成) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/kyouin.pdf (教員数) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/hitsuyouenninkyouin.pdf (必要専任教員数) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/syokudanjobetsukyouin.pdf (男女別教員数)
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) http://www.seibi.ac.jp/college/info/policy.html http://www.seibi.ac.jp/college/career/result.html 星美学園短期大学入学案内パンフレット
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/syllabus.pdf (授業の内容、年間計画等) 星美学園短期大学 学生要覧・講義要項
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) 学則 24 条
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/h25_menseki.pdf (校地、校舎の面積) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/h23_campus

		_map.pdf http://www.seibi.ac.jp/college/campus/guide/ (その他の学生の教育研究環境)
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) 星美学園短期大学 学生要覧・講義要項 p20、別表5、6
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/ (大学案内) http://www.seibi.ac.jp/college/info/fati/pdf/h23_advice.pdf (心身の健康) 星美学園短期大学 学生要覧・講義要項

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.seibi.ac.jp/fat/financial/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について (平成 27 年度)

■学習成果をどのように規定しているか。

学習成果とは、本学ではいかなるものであるかは、ディプロマ・ポリシーとして「学則」に規定してある。ディプロマ・ポリシーに基づいてどのようなカリキュラムを編成しているのかを示したのがカリキュラム・ポリシーであり、『学生要覧・講義要項』にディプロマ・ポリシーを記載したその下に記載してある。それらの規定を念頭に学習してもらうために、本学が入学生として受け入れる上で求める内容を示したのがアドミッション・ポリシーであり、『入学試験要項』の表紙の次のページに記載してある。

幼児保育学科（短期大学）を卒業後、専攻科に進学し、更に研鑽を積む学生が大勢を占めるので、短期大学での規定を踏まえ、連続性を熟慮して、専攻科幼児保育専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを規定し、3年間を包含するカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを明確にする事となった。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

アドミッション・ポリシーは、入学試験の面接において必ずこれに触れ、理解のない受験者が入学することのないよう、厳密に聴取することとしている。

その上で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、新年度開始の時、全学生に確認と理解を求め、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーでそれぞれの科目の置かれている意味、学修の流れの位置を認識させた上で履修登録を実施し、授業をスタ

ートするようにしている。

授業の初日には、各授業担当者は担当する授業のシラバスを示し、それがディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの繋がりの上に組み立てられていることを説明することになっている。

学習成果の向上・充実、質の高い保育者の養成がなされているかに表れる。実習はその成果が如実に表れるものであり、幼稚園教育実習、特別支援教育実習、保育実習Ⅰ、Ⅱ・Ⅲの順序は周知な準備と計画の上に決定し、実施している。

文部科学省、厚生労働省で決められたカリキュラムだけでは不足する、建学の精神、自校教育について、また保育関係では習得した様々な保育内容に関する表現技術、コミュニケーション、協働性について実践を通して学ぶことのできる内容を、本学独自の授業科目である「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」を設定して補完し、質向上を図っている。

特別支援教育については、本学独自の「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を設定している。これは修了認定するのは専攻科においてであるが、それを目指してのプログラムは本科において既に行うものである。

これらの実施を通して、学習成果の向上・充実に努めている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度） 該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

本学における公的研究費の管理及び監査については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定)」により、「星美学園短期大学科学研究費補助金取扱規程」及び「星美学園短期大学科学研究費補助金に係る内部監査規程」を定めている。

なお、昨今の科研費を巡る度重なる不正行為の発生に鑑みた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定)」に対応して、上記の諸規程を補完するべく「星美学園短期大学公的研究費の使用に関する行動規範」と「星美学園短期大学における公的研究費の管理・監査の実施基準」を制定し、科研費に係る研究者及び事務担当者等への科研費の適正執行と不正防止に対する意識の醸成に努めている。また、本学における科研費に関する諸規程等については、ホームページに全て情報公開しており内容の周知徹底を図っている。

根拠資料

- ・星美学園短期大学科学研究費補助金取扱規程(平成 23 年 4 月 1 日施行、平成 25 年 4 月 1 日改訂)
- ・星美学園短期大学科学研究費補助金に係る内部監査規程(平成 25 年 4 月 1 日施行)
- ・星美学園短期大学公的研究費の使用に関する行動規範(平成 27 年 4 月 1 日制定)
- ・星美学園短期大学における公的研究費の管理・監査の実施基準(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員 (a)		出席 理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8~11 人	11人	平成25年5月25日 14:00～15:40	10人	90.9%	1人	2/2
		11人	平成25年10月19日 14:00～16:40	9人	81.8%	2人	2/2
		11人	平成25年12月7日 14:00～16:55	10人	90.9%	1人	2/2
		11人	平成26年1月11日 14:00～16:35	10人	90.9%	1人	2/2
		11人	平成26年3月22日 15:55～16:30	9人	81.8%	1人	2/2
		11人	平成26年5月24日 14:00～17:57	10人	90.9%	1人	2/2
		11人	平成26年10月18日 14:00～17:00	9人	81.8%	1人	2/2
		11人	平成26年12月6日 14:00～16:10	10人	90.9%	1人	2/2
		11人	平成27年1月10日 14:00～16:30	10人	90.9%	1人	2/2
		11人	平成27年3月21日 16:10～16:45	10人	90.9%	0人	2/2
		11人	平成27年5月23日 13:30～16:45	9人	81.8%	1人	2/2
		11人	平成27年9月26日 16:30～16:40	10人	90.9%	1人	1/2
		11人	平成27年10月17日 14:00～16:40	11人	100.0%	0人	1/2
		11人	平成27年12月5日 14:00～16:50	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成28年1月9日 14:00～16:20	11人	100.0%	0人	2/2
11人	平成28年3月26日 15:00～15:45	11人	100.0%	0人	2/2		

(13) その他

該当なし

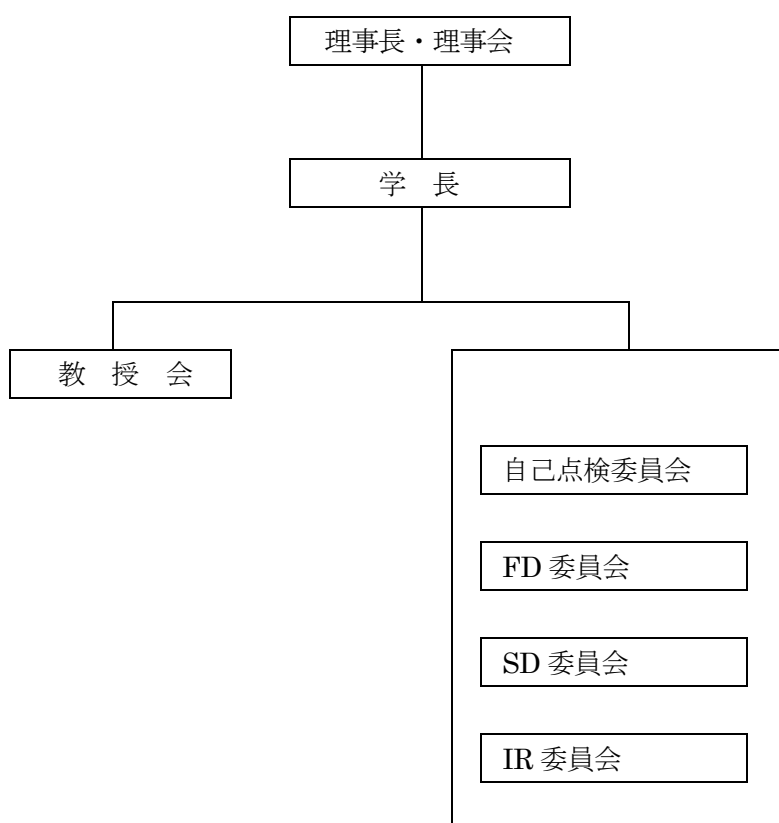
2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

・平成 27 年度 自己点検委員会（担当者、構成員）

	氏 名	役 職
委員長	阿部 健一	学長
委 員	武田 秀美	ALO・評価員
〃	小島 順子	副学長
〃	町田 治	学科長
〃	田中 直美	教務部長
〃	中島 千恵子	学生部長
〃	打越 みゆき	入試広報委員長・評価員
〃	佐藤 由紀子	事務部長

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、自己点検・評価活動を企画・推進する組織として、「自己点検委員会」および、「FD 委員会」、「SD 委員会」、「IR 委員会」を設置している。定期的に委員会を開催し、年間を通じて、自己点検・評価活動を行っている。

自己点検委員会、FD 委員会、SD 委員会、IR 委員会は、学長のリーダーシップの下に、副学長、学科長、教務部長、学生部長、入試・キャリア支援関係の責任者、事務部長、そしてALO、評価員を構成メンバーとし、ベテランおよび中堅教職員によって、短期大学の運営全体を見渡せる人員を配置している。

『自己点検・評価報告書』の作成は、短期大学基準協会の『自己点検・評価報告書』作成マニュアルに基づき、点検内容に対応する学内の分掌組織が、各基準、テーマ、項目ごとに執筆担当部署および責任者を決め、行うこととしている。

なお、平成 25 年度には、新島学園短期大学とともに、相互評価を书面調査および訪問調査により行い、『相互点検評価報告書』を作成している（提出資料 6.「短期大学 Web」）。

また、平成 26 年度には、今回の第三者評価を受けるための自己点検評価活動として、前回（平成 21 年度）の第三者評価以降、平成 25 年度までの自己点検評価を、〔基準Ⅰ〕～〔基準Ⅳ〕、および「選択的評価基準」について、各部署が分担して行い、現状と課題、改善・行動計画についての共有化を図りつつ、平成 26 年度版『自己点検・評価報告書』（学内）をまとめた。

この平成 26 年度版『自己点検・評価報告書』の内容に、さらに平成 27 年度の自己点検・評価を加え、平成 28 年度以降の改善・行動計画を策定し、本報告書を作成するに至った。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年・月	活動内容
平成 26 年 5 月	・平成 26 年度版『自己点検・評価報告書』作成のための合同会議を開催。進行スケジュール・作成フローチャート・作成分担・具体的執筆手順等の確認を行った。
平成 26 年 6 月～8 月	・学科・委員会・部署ごとに、「3か年の改善計画シート」を用い観点に基づき、本学の現状・課題・改善計画の洗い出しを行った。
平成 26 年 9 月	・学科および各委員会・部署から提出された「3か年改善計画シート」を自己点検委員会にて確認し、記述の加筆・修正を実施。
平成 26 年 10 月～12 月	・学科および各委員会・部署により、平成 26 年度版『自己点検・評価報告書』第 1 次稿を作成。
平成 27 年 1 月～3 月	・自己点検委員会メンバーによる、上記 1 次稿への加筆・修正と第 2 次稿の作成。
平成 27 年 4 月	・平成 26 年度版『自己点検・評価報告書』完成（学内）。 ・平成 28 年度版『自己点検・評価報告書』の作成依頼を行った。
平成 27 年 4 月～9 月	・学科および各委員会・部署ごとに「3か年の改善計画シート」を作成のうえ、第一次稿作成。
平成 27 年 10 月～ 平成 28 年 1 月	・自己点検委員会メンバーによる、上記 1 次稿への加筆・修正と第 2 次稿の作成。
平成 28 年 2 月～3 月	・自己点検委員会メンバーおよび理事長、法人事務局長による、第 2 次稿の読み会（第 1 回目）を実施。
平成 28 年 3 月～4 月	・第 2 次稿への加筆・修正・校正作業を行い、第 3 次稿作成。
平成 28 年 5 月	・自己点検委員会メンバーおよび法人事務局長による第 3 次稿の読み会（第 2 回目）を実施。
平成 28 年 5 月	・第 2 回目の読み会、および学園の決算を踏まえた、第 4 次加筆・修正・校正を行った。
平成 28 年 6 月	・第 4 次・5 次・6 次稿の確認・最終修正を行い、平成 28 年度『自己点検・評価報告書』完成・印刷。

3. 提出資料・備付資料一覧

提出資料

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 「学校法人星美学園寄附行為」 2. 「星美学園短期大学学則」 3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』 5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開)
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物 学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開)
C 自己点検・評価	
自己点検を実施するための規程	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 『新島学園短期大学・星美学園短期大学相互評価報告書』 (短期大学基準協会 Web 平成 26 年 7 月掲載) http://www.jaca.or.jp/files/2-3_chiikisogokagakuka/sogohyoka/h26/h26_niijimagakuen_seibigakuen.pdf 7. 「星美学園短期大学自己評価規程」 8. 「星美学園短期大学 FD 委員会規程」 9. 「星美学園短期大学 IR 委員会規程」
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物 教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2. 「星美学園短期大学学則」 3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』

<p>入学者受入れ方針に関する印刷物 カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 シラバス</p>	<p>4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』 5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 16. 「カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧」</p>
<p>B 学生支援</p>	
<p>学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配布している印刷物 短期大学案内・募集要項・入学願書</p>	<p>2. 「星美学園短期大学学則」 3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』 5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 「入試/入学」</p>
<p>基準Ⅲ教育資源と財的資源</p>	
<p>A 人的資源</p>	
<p>本文記述順</p>	<p>6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 7. 「星美学園短期大学自己評価規程」 8. 「星美学園短期大学 F D 委員会規程」</p>
<p>D 財的資源</p>	
<p>「計算書類等の概要(過去 3 年間)」 「資金収支計算書の概要【書式 1】」 「活動区分資金収支計算書【書式 2】」 「事業活動収支計算書の概要【書式 3】」 「貸借対照表の概要(学校法人)【書式 4】」 「財務状況調べ【書式 5】」 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要【旧書式 1】」及び「貸借対照表の概要(学校法人)【旧書式 2】」 「平成 25 年度～平成 27 年度資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表」 「平成 27 年度活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」 「平成 25 年度～平成 26 年度消費収支計算書・消費収支内訳表」 「平成 27 年度事業報告書」 「平成 28 年度事業計画書/予算書」 「中長期の財務計画」</p>	<p>10. 「計算書類等の概要(過去 3 年間)【書式 1～5、旧書式 1, 2】」 11. 「平成 25 年度～平成 27 年度資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表」 12. 「平成 27 年度活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」 13. 「平成 25 年度～平成 26 年度消費収支計算書・消費収支内訳表」 14. 「平成 27 年度事業報告書」 15. 「平成 28 年度事業計画書/予算書」 「中長期の財務計画」 該当なし</p>

基準Ⅳリーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 1. 「学校法人星美学園寄附行為」 14. 「平成 27 年度事業報告書」
B 学長のリーダーシップ	
本文記述順	7. 「星美学園短期大学自己評価規程」
C ガバナンス	
本文記述順	1. 「学校法人星美学園寄附行為」 14. 「平成 27 年度事業報告書」
選択的評価基準	
本文記述順	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』

備付資料

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	76. 『星美学園短期大学 50 周年記念誌』
本文記述順	1. 『諸規程集』（「学校法人星美学園就業規則」） 2. 大学報『La Voce』 3. 「学外研修」関係資料 4. 「建学の精神」関係資料 5. 「教育プロジェクト」関係資料 6. 「サレジアン・カラー」関係資料 7. 「キャンパスライフ・アンケート」関係資料
B 教育の効果	
本文記述順	8. 「評価基準」資料 9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」 10. 平成 27 年度「学科目履修アンケート」関係資料 11. 平成 27 年度『実習ハンドブック』
C 自己点検・評価	
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書等（平成 27～25 年度）	77. 新島学園短期大学・星美学園短期大学相互評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
本文記述順	10. 平成 27 年度「学科目履修アンケート」関係資料 12. 「SD 委員会規程」 7. 平成 27 年度「キャンパスライフ・アンケート」関係資料 13. 平成 27 年度「研究授業実施記録」 14. 平成 27 年度「授業公開ウィーク」関係資料
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表（第三者評価を受ける前年度の平成 27 年に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）	78. 平成 27 年卒業者の単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」 18. 平成 27 年度「免許・資格取得者数」

本文記述順	15. 平成 27 年度「シラバス作成のお願い」 8. 平成 27 年度「評価基準」資料 9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」 16. 「教員個人調書」 17. 平成 27・28 年度各入試の「面談評価基準票」 18. 平成 27 年度「免許・資格取得者数」 19. 「発達障がい児保育ベーシックプログラム修了証」 20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料 39. 「成績の評価基準に関するアンケート」
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	7. キャンパスライフアンケート調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料
卒業生アンケートの調査結果	20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	提出資料 5. 『星美学園短期大学大学案内』 提出資料 6. 『星美学園短期大学入学試験要項』
入学志願者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	70. 「入学前課題」 38. 「夏休みピアノ教室のお知らせ」 79. 「プレガイダンス」関係資料
学生の履修指導（ガイダンス・オリエンテーション）等に関する資料	24. 「履修チェック表」 80. 「履修ガイダンス」資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	81. 「身上書」 82. 「進路（就職・進学）登録・決定届」
進路一覧表等の実績についての印刷物等（平成 27～25 年度）	36. 平成 25 年度～平成 27 年度「卒業生・修了生進路（就職・進学）」
GPA 等の成績分布	9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」
学生による授業評価票及びその評価結果	10. 平成 27 年度「学科履修アンケート」関係資料
社会人受入れについての印刷物等	提出資料 5. 『星美学園短期大学大学案内』 提出資料 6. 『星美学園短期大学入学試験要項』
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	83. 「FD 委員会議事録」
SD 活動の記録	44. 「SD 委員会議事録」
本文記述順	8. 平成 27 年度「評価基準」資料 9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」 10. 平成 27 年度「学科履修アンケート」関係資料 21. 『音楽技術 I・II』担当者打ち合わせ会議議題 22. 平成 27 年度「実習ワーキンググループ議事録」 14. 平成 27 年度「授業公開ウィーク」関係資料

	<p>13. 平成 27 年度「研究授業実施記録」</p> <p>23. 平成 27 年度「教授会議事録」</p> <p>24. 「履修チェック表」</p> <p>25. 「業務マニュアル」</p> <p>26. 「ICT 基礎講座」</p> <p>27. 「学習相談室」関連資料</p> <p>28. 「欠席報告カード」</p> <p>29. 平成 26 年度「イタリア研修旅行」関係資料</p> <p>30. 「学生相談室」資料</p> <p>31. 「ハラスメント防止」関係資料</p> <p>32. 『2015 星美祭』（パンフレット）</p> <p>2. 大学報『La Voce』43・44 号</p> <p>33. 「急病人が発生した場合の基本的な対応について」</p> <p>34. 平成 27 年度「フィールドワーク報告書」</p> <p>35. 平成 27 年度「時間割」</p> <p>36. 平成 27 年度「卒業生・修了生進路（就職・進学）」</p> <p>37. 平成 27 年度「オープンキャンパス」関係資料</p> <p>38. 平成 27 年度「夏休みピアノ教室のお知らせ」</p> <p>17. 平成 27・28 年度募集「各入試の面談・面接評価基準票」</p> <p>3. 「学外研修」関係資料</p> <p>39. 「成績の評価基準に関するアンケート」</p> <p>40. 平成 27 年度「アクティブ・ラーニング実施状況」</p> <p>41. 「テアトロ・SEIBI」関係資料</p>
基準Ⅲ教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書（平成 28 年 5 月 1 日で作成）【書式 1】及び過去 5 年間の教育研究業績書【書式 2】	16. 「教員個人調書」【書式 1, 2】
非常勤教員一覧表【書式 3】	84. 「非常勤教員一覧」【書式 3】
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去 3 年平成 27～25）	42. 『星美学園短期大学研究論叢』 43. 『日伊総合研究所所報』
専任教員の年齢構成表（平成 28 年 5 月 1 日）	85. 「専任教員年齢構成表」
科学研究費補助金等、学部研究資金の獲得状況一覧表（過去 3 年）	該当なし
研究紀要・論文集（過去 3 年）	42. 『星美学園短期大学研究論叢』 43. 『日伊総合研究所所報』
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）（平成 28 年 5 月 1 日）	86. 「専任職員一覧表」

本文記述順	1. 『諸規程集』 11. 「星美学園短期大学 SD 委員会規程」 44. 「SD 委員会議事録」
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	45. 「校地、校舎に関する図面」
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）	46. 「星美学園短期大学図書館利用案内」
本文記述順	1. 『諸規程集』 47. 「消防計画」 48. 「地震マニュアル」 49. 「不審者への対応マニュアル」 50. 「災害時における協力体制に関する協定書」
C 技術的資源	
学内 LAN 敷設状況	51. 「学内 LAN の敷設状況」
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	52. 「マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図」 26. 「ICT 基礎講座」
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	58. 「星美学園短期大学発展協力会」関係資料
財産目録及び計算書類（平成 27～25 年度）	54. 平成 25 年度～平成 27 年度「財産目録及び計算書類」
本文記述順	53. 平成 25 年度～平成 27 年度「決算書」 55. 「理事会議事録」（平成 17 年 3 月 19 日、平成 28 年 3 月 26 日） 56. 2015 年度「専攻科幼児保育修了生アンケート」 57. 平成 28 年度「星美学園中長期計画（短期大学中長期計画）」
基準IVリーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書（平成 28 年 5 月 1 日）	59. 「理事長の履歴書」
学校法人実態調査票写し（平成 27～25 年度）	87. 平成 25 年度～平成 27 年度「学校法人実態調査表（写し）」
理事会議事録（平成 27～25 年度）	55. 平成 25 年度～平成 27 年度「理事会議事録」
諸規程集	1. 『諸規程集』
本文記述順	60. 平成 25 年度～平成 27 年度「評議員会議事録」 61. 平成 25 年度～平成 27 年度「財産目録」 62. 平成 25 年度～平成 27 年度「決算書（目黒星美学園）」

	63. 平成 25 年度～平成 27 年度「財産目録（目黒星美学園）」
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書（平成 28 年 5 月 1 日で作成）【書式 1】及び過去 5 年間の教育研究業績書【書式 2】	64. 「学長の履歴書」「学長の個人調書」 【書式 1、2】
教授会議事録（平成 27～25 年度）	23. 平成 25 年度～平成 27 年度「教授会議事録」
委員会等の議事録（平成 27～25 年度）	88. 平成 25 年度～平成 27 年度「各委員会議事録」
C ガバナンス	
監事の監査状況（平成 27～25 年度）	65. 平成 25 年度～平成 27 年度「監事の監査状況」 66. 平成 25 年度～平成 27 年度「監査報告書」
評議員会議事録（平成 27～25 年度）	60. 平成 25 年度～平成 27 年度「評議員会議事録」
本文記述順	67. 平成 27 年度「予算書」 68. 平成 27 年度「事業計画」 69. 平成 27 年度「星美学園中長期計画」 61. 平成 25 年度～平成 27 年度「財産目録」 53. 平成 25 年度～平成 27 年度「決算書」 1. 『諸規程集』
選択的評価基準	
本文記述順	70. 「入学前課題」 29. 「イタリア研修旅行」関係資料 5. 「教育プロジェクト」関係資料 72. 「ピーノのへや」関係資料 20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料 73. 「フィールドワーク」関係資料 74. 「星美学園短期大学公開講座」関係資料 1. 『諸規程集』 75. 「星美学園短期大学日伊総合研究所」関係資料

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■基準 I の自己点検・評価の概要

●基準 I—A 建学の精神

本学園の設立母体、「扶助者聖母会（サレジアン・シスターズ）」の創立者である聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人間教育」を行うことが、本学の「建学の精神」である。この「予防教育法による全人間教育」とは、「道理」と「信仰」と「愛情」（「理性」・「宗教」・「慈愛」）に基づき、家族的環境の中で青少年の全人間的な育成をめざす教育である。本学では、この建学の精神を基盤として、教育モットー（育成すべき人間像＜徳＞）を「明敏、清純、温和」と定めている。「建学の精神」の学内における共有は、学生に対しては、入学当初の「学外研修」で、自校教育を行っている。また、教職員に対しては、毎年ヨハネ・ボスコの祝日に近い1月末に司祭を講師に招き、研修会を行い、建学の精神の共有が図られている。さらに、非常勤講師に対しては、「教員連絡会」で、学長が「建学の精神」について説明し、建学の精神の共有を図っている。

さらに、本学の「教育プロジェクト」の活動は、「サレジアン・カラー」（サレジアン・ファミリーに属する者たちとして、目指していること）に基づいて企画され、毎年、建学の精神にちなんだ年間教育テーマを設定し、学生・教職員協働で理解と達成の共有に努めている。

「建学の精神」の改善計画としては、この「教育プロジェクト」において、平成28年度の活動を工夫し、年度末の「振り返り方法」（記述式アンケート）について、建学の精神の共有に関する設問を設定するなどの改善を計画している。また、建学の精神や教育理念の共有に関して、年度末に行われている「キャンパスライフ・アンケート」の設問を改良し、数値的な把握ができるようにしたい。

●基準 I—B 教育の効果

本学では、建学の精神に基づき、「カトリックの価値観に基づいて、広く豊かな教育を授け、深い専門的知識と技術を研究、教授し、国際社会において、自由と責任のうちに人間性を高める文化の樹立に貢献できる明敏、清純、温和な女性を育成すること」を、教育目標・目的として「学則」に定め、「Web」等で示している。この教育目的については、毎年、次年度の『学生要覧・講義要項』等を作成する際に点検し、教育目的に基づくアドミッシヨン・ポリシーについても点検・検討し、現状に即した改善を図っている。

到達すべき「学習成果」は、「建学の精神」に基づき、「ディプロマ・ポリシー」として「1. カトリック・教養・人間性、2. 専門知識・技能、3. 共感性、4. コミュニケーション、5. 協働性」の5つを掲げ、明示している。

学習成果の量的・質的把握に関しては、「シラバス」に、到達すべき「学習成果（到達目標）」、学習項目に対する成績評価の方法・配分を明記し、教員に対しては、シラバスに従い、成績評価を行うように求め、「評価」に際しては、ルーブリック評価等の明確な評価基準をもって評価するよう求めている。また、学習成果を量的、質的データとして測定する仕組みとしては、各学科目の成績評価、各資格の取得率、就職・進学率による目標達成度、卒業後評価（卒業生アンケート）などにより、学習成果の確認を行っている。これらの結果については、担当教員間、または、学科会で検討・確認している。なお、これらの量的・

質的把握に関して、すべての成績は点数化され、GPA を算出しており、前期と後期の成績認定教授会および卒業認定教授会で確認・単位認定を行っている。

課題としては、ルーブリック等の評価基準の作成および開示が各教員に任せられている点である。明確な評価基準の整備・開示について、方策を考えていきたい。

また、今後は、学科目レベルにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づいた学習成果の設定と学習成果の量的・質的評価がさらに明確化できるよう、研究の場を設けたい。

教育の質の保証として、関係法令の変更などの確認については、教務部や学科で把握し、必要に応じて「学則」や規程の作成・変更等を行い、法令順守に努めている。

また、教育の向上・充実のための「PDCA サイクル」として、各教員は、教務部の「シラバス作成の手引き」に従ってシラバスを作成し、シラバスに基づいた授業の実施、「学科目履修アンケート」による学生の回答を踏まえて、教員が担当する授業の「改善レポート」を提出する、というサイクルにより、教育の向上・充実を図っている。

なお、3実習共通の『実習ハンドブック』が平成27年度に完成し、同年度入学生から使用しているが、体裁や内容について、さらに使いやすくするための改訂が必要である。また、実習がよりスムーズに行えるよう、実習に関するポートフォリオを、学生用と教員の指導用の2種類を作成できるよう、平成28年度に検討したい。

●基準Ⅰ—C 自己点検・評価

「自己点検・評価活動」の組織としては、「自己点検委員会」がある。また、平成27年度より「FD委員会」「IR委員会」が組織され、活動するようになった。日常的な自己点検・評価活動としては、「学科目履修アンケート」、「キャンパスライフ・アンケート」、「研究授業」、「授業公開ウイーク」、学生ご意見箱（「みなさんの声」）等の活動を通して行われている。

平成25年度の「自己点検評価報告」は、新島学園短期大学（群馬県高崎市）との相互評価の中で実施し、短期大学基準協会のWebに掲載されている。

平成26年度は、自己点検評価を〔基準Ⅰ〕から〔基準Ⅳ〕、および「選択的評価基準」まで、各部署が分担して行い、学内の報告書としてまとめた。

自己点検評価活動の「課題」として、『自己点検・評価報告書』に関しては、今後は、学科、各部署、各委員会で、今回の『自己点検・評価報告書』に記した改善課題、行動計画の達成状況を毎年チェックし、次の年度に行うべき改善計画を策定し、1年おきに『報告書』をまとめる態勢を造っていく必要があると考えている。「研究授業」の参観については、平成28年度以降も、時間設定を検討し、できるだけ多くの教員が参加できるよう、便宜を図る。「学科目履修アンケート」に対しては、平成28年度から、より簡潔かつ授業改善に有効なアンケートに改訂し、実施する。また、授業改善についての教員のレポートの提出率が上がるよう、多忙な中でも提出できる方法をさらに検討するとともに、非常勤講師に対しては「学科目履修アンケート」の結果の活用による授業改善の必要性を伝え、授業改善についてのレポートの提出を求めていくこととしたい。

【テーマ 基準 I-A 建学の精神】

【区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。】

■基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園の設立母体である「扶助者聖母会（サレジアン・シスターズ）」の創立者である聖ヨハネ・ボスコ（通称ドン・ボスコ）が実践した「予防教育法による全人間教育」を行うことが本学の「建学の精神」であり、それは「学校法人星美学園寄附行為」第3条および「学校法人星美学園就業規則」前文に明示されている。

「予防教育法による全人間教育」とは、「道理」と「信仰」と「愛情」（対外的には、それぞれ「理性」、「宗教」、「慈愛」と表現）に基づき、家族的環境の中で青少年の全人間的な育成をめざす教育である。

「道理（理性）」とは、命令や強制ではなく、道理に基づいた語りかけと学生の納得に基づく教育を行うことである。

「信仰（宗教）」とは、キリスト教的な愛について気づかせ、生きる指針となるよう導くことである。

「愛情（慈愛）」とは、教職員が、学生一人ひとりを善なる心を持つ存在として大切にすることである（備付資料1.『諸規程集』＜「学校法人星美学園就業規則」＞、提出資料1.「学校法人星美学園寄附行為」）。

本学の建学の精神の背景について簡潔に述べると、次の通りである。

19世紀半ばのイタリアの町トリノに産業革命の波が押し寄せ、青少年たちが工場や工事現場の労働力として多数動員されたが、その労働環境は劣悪で、生活は過酷なものであった。その結果、非行や犯罪に走り、かつ再犯を重ねる若者も多かった。カトリック司祭であったヨハネ・ボスコは、若者が非行や犯罪に走らないですむような生活環境・教育環境を作ると共に、青少年が「善きキリスト者、誠実な社会人」として育つことを願って「心の教育」を行っていった。「心の教育」とは「自律的に善を選び、悪を避ける心を育てる教育」である。それをヨハネ・ボスコは、「予防教育法」と呼んだ。ヨハネ・ボスコ自身の活動の対象は男子に限られていたが、同様の活動を女子に対して行うためにヨハネ・ボスコは、マリア・マザレロとともに、女子のために活動する女子修道会を創立した。その修道会が「扶助者聖母会（通称サレジアン・シスターズ）」であり、本学の設立母体である。このように、本学の建学の精神は、ヨハネ・ボスコの教育理念に基づいている。

本学では、この建学の精神を基盤にして、本学の教育モットー（育成すべき人間像＜徳＞）を「明敏、清純、温和」と定めている（提出資料2.「星美学園短期大学学則」第1条）。これは、聖母マリアが持つ徳に倣わんとするものである。

「明敏」とは、善と悪を正しく識別できる聡明さである。

「清純」とは、言葉や行いがいつも誠実である、心の清らかさである。

「温和」とは、謙虚で優しい心の温かさである。

建学の精神の内外への表明については、大学報『La Voce』（ラ・ボーチェ）、『学生要覧・講義要項』、『大学案内』、「オープンキャンパス」、「星美学園短期大学 Web」等によって行われている（提出資料3.『学生要覧・講義要項』、4.『大学案内』、5.『入学試験要項』、6.「短期大学 Web」、備付資料2. 大学報『La Voce』）。また、本学の教育モットー（育

成すべき人間像<徳>)である「明敏、清純、温和」は、各教室に掲げられている。

建学の精神の学内における共有については、学生、教職員に対し、それぞれ次のように行っている。

学生に対しては、入学当初の「学外研修」の中で、スライドを用いて創立者や本学設置の歴史などについての自校教育を行っている(備付資料3.「学外研修」関係資料)。学外研修は、富士山麓への一泊旅行として行われているが、それは本学の設立母体である修道会(サレジアン・シスターズ)の関連施設の所在地であることによる。山中湖畔にある修道院の聖堂を訪れて、祈りと聖歌を捧げ、さらに富士山麓に置かれている修道会ゆかりの聖母像の前で祈りと聖歌を捧げるプログラムも用意されている。なお、自由参加ではあるが、原則隔年で本学の設立母体(サレジアン・シスターズ)の本部のあるイタリアへの研修旅行が行われている。創立者ヨハネ・ボスコゆかりの地、サレジアン・シスターズ本部を訪れ、その内容は大学報『La Voce』などに報告されている。

教職員に対する建学の精神の共有については、全学園レベルの「初任者研修」において、採用時に必要な学園についての基本的知識や心構え等について、理事長講話や学園紹介のスライド等により共有が図られ、各校種の所属長や担当教員によって、創立者の教育法が各年齢にどのように実践されるかなど、校種独自に具体的な研修が行われている。さらに、年間を通して新任を対象とした特別な研修が理事長や学園長、またはサレジオ会の専門の講師によって定期的に行われている。短期大学の新任は、教員の場合は時間割の都合上ほとんど参加できないが、事務職員はその研修に参加している。これに参加できない教員は、近年サレジオ会の企画によって夕刻の時間に定期的に学外で開催されている「サレジオ家族教職員養成講座」に参加できるよう学長が配慮している。

短期大学レベルでは、毎年ヨハネ・ボスコの祝日に近い1月末に、ヨハネ・ボスコが創立した修道会(サレジオ会)の司祭を講師に招き、全教職員参加の半日の研修会(講話と分科会)を行い、建学の精神の共有が図られている(備付資料4.「建学の精神」関係資料)。また、非常勤講師に対しては、次年度に向けて毎年行われる「教員連絡会」(全専任教員参加)の中で、学長が建学の精神について説明し、その共有を図っている(欠席者には、レジュメが郵送される)。

建学の精神に関する資料（平成 27 年度教員連絡会にて配布、一部抜粋）

ドン・ボスコの教育理念と実践

1. 建学の精神について

（学校法人星美学園就業規則 前文より）

学校法人星美学園は、聖ヨハネ・ボスコが創立した扶助者聖母会を母体とし、聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人間教育」を目的として、設立されたカトリック・ミッション・スクールである。

ここに「予防教育法による全人間教育」とは、道理と信仰と慈愛（理性と宗教と慈愛）に基づき、家族的教育環境の中で、青少年の全人間的な育成を目指す教育をいう。

本学園の職員は、この学園建学の目的・精神を十分に理解し、青少年が、身体的、倫理的、知的資源を調和よく発展させ、自由と責任の正しい意義をわきまえ、社会に積極的に参加し貢献できるように、その育成のために精励し、誠意をもって学園業務に専念しなければならない。（Q&A4、6）

2. 道理（理性）（納得）について

①ドン・ボスコの言葉：「生徒があらかじめ、規則について知らされ、その規則が守られるべきであることを納得し、にもかかわらず自分が規則を守れなかったときには、自分のしたことを償いたいと思う。」（学生への対応）

- ・ 問題が起こってからペナルティーを課すのではなく、守ってほしいルールについては、あらかじめ学生に伝え、そのルールが守られるべきであることを納得させておく。（例：起立礼、私語、机上状態、中途退室、提出物、忘れ物・・・）。
- ・ 唐突なルールの持ち出し（例：〇〇したからまるまる〇〇させません、など）は、極力避け、かりに実施する場合には、学生が納得できるよう行う。
- ・ 原則、学生が納得できない（教師が説明できない）ルールは課さない。
- ・ 信頼関係ができる前の叱責については、特に“納得できる”ことに留意する。

3. 信仰（宗教）について

宗教とは、青少年と共にいる教師がキリスト教的な価値観に基づいて語り、行動することです。機会あるごとに、キリスト教的価値観への理解を深めていく必要があります。（Q&A6、7）

4. 慈愛（愛情）について

①ドン・ボスコの言葉：「あなたが若者であるということだけで、私はあなたを愛するのです。」

②ドン・ボスコの言葉：「愛するだけでは足りない、愛されていることを感じさせなければ意味がない。」

③ドン・ボスコの言葉：「若者は、愛情に対して愛情をもって応える。」

（学生への対応）

- ・ どのような学生に対しても（外見がどうあれ、言葉遣いがどうあれ、態度がどうあれ）、一人の善なる若者として慈愛を持って接する。
- ・ 愛されていることを感じさせることによって、学生を変えていく。（例：対応しにくい学生に対しては、むしろ、声かけし、親しみ、関係を築く。）その中で、教員も共に変わる。

5. 信頼（人と人との結びつき）について

①ドン・ボスコの言葉：「禁圧的な（罰による）教育法では、たとえば違反を止めることができても、違反者を改めさせることは普通できない。青少年は受けた罰をなかなか忘れないし教師へ反感を抱くようになる。」

②ドン・ボスコの言葉：「愛情（慈愛）から信頼が生まれ、信頼から教育が生まれる。」

③ドン・ボスコの言葉：「特定の生徒への愛着や特別扱いを、ペストのように避けるべきである。」

（学生への対応）

- ・ 罰（強圧的関係）ではなく、信頼関係による教育を。信頼関係は、愛情（慈愛）から生まれる。
- ・ 特定の学生を絶対にひいきしない（しているように誤解されない）よう細心の注意を払う。
- ・ 特定の学生を軽んじない。特に、学生たちの中で、特定の学生を軽んじる言動をとることは、絶対に避ける。
- ・ 教職員の間であっても、特定の学生を軽んじるような発言は、あるべきでない。

また、定期的に行われる毎月の教授会（拡大教授会であるため、専任教員全員が出席する）の冒頭に、毎回5分程度の研修の機会をもっている。多くは学長が用意した、創立者の考えに基づく学生との対応の仕方や問題処理の仕方など、建学の精神そのものに触れる内容である。年度によっては、学長だけではなく、そこに出席している教員、職員も積極的な参加が求められ、各自が輪番で、好きな聖書の箇所を選んできて、その内容の解説や選んだ理由などを分かち合うこともある。例えば、平成25年には、創立者の言葉を集めた『心が強く優しくなるドン・ボスコのことば100』（ドン・ボスコ社）という文庫本が選ばれ、全教員が選んだことばを輪番で分かち合った。

建学の精神の定期的確認については、6年ごとに確認の機会を有している。それは本学の設立母体であるサレジアン・シスターズがローマ本部において6年ごとに総会を行う機会に合わせて、本部から提示されるテーマに沿って行われる。実際には総会直前に「管区会議」が行われ、その中間の3年目には「管区集会」と呼ばれる集会が行われる。いずれにもサレジオ系の各学校・施設から、会員シスターズではない代表者が参加し、意見を述べる。各管区レベルにおいて創立者ヨハネ・ボスコの精神が地域において、すなわち日本においては6年前の決議や目標が「今の日本の青少年」にどう生かされてきたのか、教育者である我々はそれらの目標をどのように生き、「日本の今」に適応させることができたのかについて検討と議論が行われ、新たな提案が生まれてくる。その内容は、代表としてその会議に出席した者から教授会等において報告され、確認されている。

前回の第三者評価『平成20年度自己点検評価報告書』（以下『前回報告書』と言う）では、建学の精神を捉え直し、周知するシステムは、検討課題とされていたが、平成23年11月サレジアン・シスターズ管区集会で建学の精神の具体的実践の捉え直しが行われ、それが「サレジアン・カラー」（サレジアン・ファミリーに属する者たちとして、目指していること）として教職員に周知された。本学が学生と一緒に取り組みを行っている「教育プロジェクト」の教職員の実践目標は、現在この「サレジアン・カラー」に基づいて企画されている。「教育プロジェクト」とは、毎年、建学の精神にちなんだ年間教育テーマを設定し、学生・教職員協働で理解と達成を共有するものである。年間テーマを簡明な標語などの形で掲げ、年度末にアンケート等による「振り返り」を行い、その教育成果を確認している。

次のページの通り、平成27年度は、6項目のサレジアン・カラーに基づき、年間教育プロジェクトテーマ「星美スタイル2015～ドン・ボスコのような人になろう～」というテーマに決定した。そして、教職員は「ドン・ボスコのように 若者と共に 若者のために」という行動目標、学生は、「他人に愛をもって接し、自ら小さい人に手を差し伸べる」という行動目標をそれぞれ掲げ、学園生活や行事で実践していくこととした。[詳細は、P. 125～126 選択的評価基準「教養教育の取り組みについて」参照（備付資料5.「教育プロジェクト」関係資料、6.「サレジアン・カラー」関係資料）]

2015 (平成27年度)教育プロジェクト
 [今年度－平成27年度－のチャレンジ]

<p>テーマ 標語</p>	<p>星美スタイル2015 ～ドン・ボスコのような人になろう～</p>
<p>行動目標</p>	<p>学 生 ひと ○他人に愛をもって接し、 自ら小さい人に手を差し伸べる 広報の他に、活動をしていく 星美祭に参加する ＊星美祭や年間の行事のテーマに反映させる</p> <p>教 職 員 「 スtrenナ2015 」 ○ドン・ボスコのように 若者と共に 若者のために</p> <p>＊サレジアン・カラー (常に参照) ・愛されていると感じられる関わりを目指していく ・青少年教育に情熱を燃やしていく ・青少年と共に歩いていく ・家族的精神を生きていく ・快活、喜び、柔和、慈愛を生きていく ・青少年のために祈る それは、私たちサレジアンも神様から愛されているからです</p>
<p>評 価</p>	<p>・学 生 どのような形式にするかは、話し合った結果、年度末に振り返りのアンケートを行うこととした</p> <p>・教 職 員 平成28年1月 評価シートの記入を行う</p>
<p>委 員 会</p>	<p>教職員&学生合同 ・5月1日(月) 12:10 224教室 役割分担 等 今年度プロジェクトテーマ決定 ・7月23日 行動目標を整理し立案した</p>

(専任教職員への資料)

なお、『前回報告書』では、人間文化学科（平成 27（2015）年に廃止）と幼児保育学科の教育目標に、内容・表現の不整合があり、その調整を教授会が行うことが課題となっていたが、平成 24 年度の「アドミッション・ポリシー」策定の際に、教授会で両学科間の教育目標の内容・表現の調整が行われるようになった。また、平成 27 年度より人間文化学科が廃止となり、結果的にこの問題はなくなった。

（b）課題

建学の精神や教育理念について、教職員では十分に機会を設け、共有できているが、学生間での共有は不十分である。年度初めのガイダンスで各学年とも周知する機会を設けているが、さらに「教育プロジェクト」の活動において、建学の精神や教育理念の共有と実現に向けての取り組みを工夫するとともに、年度末の振り返り方法(記述式アンケート)について改善していきたい。

また、育成すべき人間像（徳）を「明敏、清純、温和」と定め、学内各所への掲示、『学生要覧・講義要項』への記載など周知を図っているが、それが学生の生き方に浸透しているかについての評価は、これまで意識的に検討されてこなかった。年度末に学生対象に行われている「キャンパスライフ・アンケート」の設問を改良し、数値的な把握ができるようにすることで、今後の改善を図りたい（備付資料 7. 「キャンパスライフ・アンケート」関係資料）。

■基準 I-A 建学の精神の改善計画

- ◎「教育プロジェクト」に関しては、平成 27 年度の「教職員用振り返りアンケート」の反省を踏まえ、建学の精神や教育理念の共有と実現に向けて、平成 28 年度の活動を工夫する。また、年度末の振り返り方法(記述式アンケート)について、建学の精神や教育理念の共有に関する設問を設定するなどの改善を行う。
- ◎平成 28 年度より、学生の建学の精神や教育理念の共有に関しては、年度末に行われている「キャンパスライフ・アンケート」の設問を改良し、数値的な把握ができるようにする。

提出資料

1. 「学校法人星美学園寄附行為」
2. 「星美学園短期大学学則」
3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』
4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』
5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』
6. 「星美学園短期大学 Web」（情報公開）

備付資料

1. 『諸規程集』（「学校法人星美学園就業規則」）
2. 大学報『La Voce』
3. 「学外研修」関係資料

4. 「建学の精神」関係資料
5. 「教育プロジェクト」関係資料
6. 「サレジアン・カラー」関係資料
7. 「キャンパスライフ・アンケート」関係資料

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

■基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では「カトリックの価値観に基づいて、広く豊かな教育を授け、深い専門的知識と技術を研究、教授し、国際社会において、自由と責任のうちに人間性を高める文化の樹立に貢献できる明敏、清純、温和な女性を育成すること」を教育の目的とし、「学則」第1条に定めている。それは、「道理と信仰と愛情に基づき、家庭的環境の中で青少年の全人間的な育成を目指す教育」を行うという「建学の精神」、また、「明敏・清純・温和」という育成すべき人間像（徳）を示した教育モットー、および「教育基本法」（昭和22年法律第25号）および「学校教育法」（昭和22年法律第26号）に基づいている。

この教育の目的は、『学生要覧・講義要項』、『大学案内』、『Web』に示している（提出資料3.『学生要覧・講義要項』、4.『大学案内』、6.「短期大学 Web」）。この教育目的については、毎年、次年度の『学生要覧・講義要項』、『大学案内』、Webを作成する際に学科で確認するとともに、教育目的に基づくアドミッション・ポリシーを点検・検討し、現状に即した改善を図っている。

(b) 課題

教育目的・目標については適切に公開されているが、学生に定着しているかについて、確認できていない。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

■基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神に基づき、到達すべき学習成果を以下の「ディプロマ・ポリシー」（学位授与の方針）として明示している（提出資料3.『学生要覧・講義要項』、4.『大学案内』、6.「短期大学 Web」〈情報公開〉）。

星美学園短期大学「ディプロマ・ポリシー」（学位授与の方針）

本学では、以下に挙げる資質・能力を身につけ、所定の単位を修めた学生に学位を与える。

1. カトリック・教養・人間性 (DP1)

カトリック精神に基づき、幅広い視野に立って、社会人としての教養と、豊かな人間性を身につけている。

2. 専門知識・技能 (DP2)

保育をする上で必要な基本的な知識・技術を身につけ、説明したり、実践したりすることができる。

3. 共感性 (DP3)

子どもをいとおしむ心とまなざしをもち、子どもの立場に立って考えたり、共感することができる。

4. コミュニケーション (DP4)

保育をする上で、適切な言葉を用いて話す力、書く力を身につけている。

5. 協働性 (DP5)

他者と協働しながら計画・実践・振り返り・改善する体験を通して、社会性を身につけている。

これらは、前述の建学の精神に基づくもので、さらに幼児保育学科の使命である保育者養成の立場から具体的な学習の目標と、到達すべき成果として定めている。

学習成果の量的・質的把握に関しては、学科目（教科）レベルにおいては、シラバスに到達すべき学習成果（到達目標）および学習項目に対する成績評価の方法・配分を明記し、シラバスにしたがって成績評価をするように授業担当教員に求めている。評価に際しては、ルーブリック評価等の明確な評価基準をもって評価するよう求めている。なお、複数教員が共同で担当する「幼児保育キャリア演習Ⅰ」・「幼児保育キャリア演習Ⅱ」・「保育・教職実践演習（幼稚園）」については、教員間で学習成果に関する評価のばらつきが起らないよう、明確な評価基準を設けている。幼稚園教育実習、保育実習の事前事後指導における日誌の採点基準や一部の科目（「幼児体育」など）については、あらかじめ学生に「ルーブリック評価票」を提示し、学習成果を意識して実習に取り組めるように配慮している（備付資料8.「評価基準」資料）。また、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、各学科目の成績評価、各資格の取得率、就職・進学率による目標達成度、卒業後評価などにより、学習成果の確認を行っている。これらの評価基準や評価の結果については、基本的には担当教員間で検討・確認するが、状況に応じて学科会で検討・確認することもある。なお、これらの量的・質的把握に関して、すべての成績は点数化され、GPAを算出しており、前期と後期の成績認定教授会および卒業認定教授会で確認・単位認定を行っている（備付資料9.「GPA一覧表」）。

学習成果の学内外への表明については、シラバスを全学生、全教員に配布し、学外に対してはWeb上で公開している（提出資料6. 短期大学Web「情報公開」＜授業の内容／年間の授業計画＞）。

学科目レベルでの到達すべき学習の目標と到達すべき成果、および成績評価の方法・配分については、平成25年度より毎年、シラバス作成の際に教務・学生支援課による事前説明が徹底され、シラバス作成後も教務部の担当教員による点検を行い、不備のある科目については改善を図るよう努めている。

(b) 課題

ルーブリック評価等の明確な評価基準をもって評価するように求めているが、ルーブリック評価や採点基準の作成および開示は各教員に任せているのが現状である。明確な評価基準の整備・開示について、方策を考えていきたい。また、平成 26 年度に「カリキュラム・マップ」、「カリキュラム・ツリー」が整備され、『学生要覧・講義要項』に提示することができるようになったので、今後は、学科目レベルにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づいた学習成果の設定と学習成果の量的・質的評価がさらに明確化できるよう、研究の場を設けたい。

【区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。】**■基準 I-B-3 の自己点検・評価****(a) 現状**

本学の教育の基となっている法令は、「学校教育法」、「短期大学設置基準」、「教育教職員免許法」、「児童福祉法施行規則」である。これらの関係法令のうち、「学校教育法」、「短期大学設置基準」の変更については、「教務部委員会」が責任部署として、確認、変更を行っている。免許・資格に関わる、「教育教職員免許法」、「児童福祉法施行規則」については、幼児保育学科教員が確認、変更を行っている。具体的には、各関連官庁から出された法人理事長または学長への通達や事務連絡が教務部長へ伝達される。関連事項の通達があれば、学科および関連部署と連携をとりながら、学則変更、規程の作成・変更等を行い、法令順守に努めている。例えば、平成 23 年 4 月 1 日に施行された「短期大学設置基準」改正（第 35 条の 2 関係：社会的・職業的自立に向けた総合的な指導体制）に伴い、本学では「キャリアセンター」を独立の部署として組織化し、専任の職員を配置した。また、同年に施行された「学校教育法施行規則」改正（第 172 条の 2 関係：教育研究活動の情報公開）に伴い、Web 上で本学の教育目的や教育組織等、公表すべき事項について公開している。以下に、平成 25 年度以降の「学校教育法」、「短期大学設置基準」改正と本学の対応を挙げる。

施行年度	法令改正	内容	本学の対応
平成 25 年度	短期大学設置基準改正 (第 27 条関係)	運動場及び空地に関する特例措置	該当なし
平成 26 年度	短期大学設置基準改正 (第 9 条関係)	学生主体の学びを促す授業期間の弾力化	原則 15 週とし、科目毎に検討
平成 27 年度	学校教育法一部改正 (第 92、第 93 条関係)	副学長の職務内容の改正および教授会の役割の明確化	学則変更
同上	学校教育法施行規則改正 (第 26 条の 5 関係)	学生への懲戒手続の策定	「懲戒規程の改正」
同上	学校教育法施行規則改正 (第 144 条関係)	学生の入学、退学等の教授会の議を削除	「学則変更」

「学校教育法」、「短期大学設置基準」等の関係法令の変更などの確認については、教務部で確認する他、学科としても「学校教育法」、「短期大学設置基準」、教員、保育士養成に関わる法令について学科会で把握し、必要に応じて教務部と連携して見直しを図り、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法としては、各学科目による成績を評価基準によって評価し、点数化する。その上で学習の評価は、A+（90点以上）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）をもって表し、A+、A、B、Cを合格とする、というように数値化したものを「学則」で規定し、これをもって学習成果を保証している（提出資料3.『学生要覧・講義要項』）。これらの結果は、前期・後期の単位・成績認定教授会および卒業認定教授会で確認しており、さらに、幼稚園教諭免許、特別支援学校教諭免許、保育士資格に関しては、法令で規定されている単位が取得できているかについても同教授会で確認している。また、個々の学生の成績（学習成果）は、アシスタント教員（「アシスタント」とは、イタリア語で「共にいる者」という意。学生に寄り添い、勉学や生活、進路などについての相談に応じる役割を果たす。専任教員が各学年のそれぞれ10数名ずつを担当する）、ゼミ担当教員（専攻科の修了論文指導を担当する教員。アシスタントも兼ねる）も責任をもって把握するようになっている。

また、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは、次のとおりである。各教員が教務部からのシラバス作成の手引きにしたがってシラバスを作成し、シラバスに基づいた授業の実施、学科目の成績と授業最終回に学生に実施する「学科目履修アンケート」による点検をし、「学科目履修アンケート」の結果を踏まえて「改善レポート」（備付資料10.「学科目履修アンケート」関係資料）を提出するというサイクルで、教育の向上・充実を図っている。

学科全体の教育の向上・充実のためには、4月から9月にかけて、法令の改正などによる次年度のカリキュラムの検討や、シラバスの作成、『大学案内』の作成をきっかけとして、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを図っている。また、単独の担当者の授業科目と比べて、ピアノレッスン等、複数教員による科目では、担当者が一堂に集まって打ち合わせを行い、進度やレベルの確認、問題の把握や授業内容の改善を行うように努めている。さらに、平成23年度に立ち上げた「幼稚園教育実習」、「特別支援学校教育実習」、「保育実習」の3実習担当教員による実習ワーキンググループ（実習G）では、3実習共通事項の整理や情報共有、問題の把握や意見交換を行い、本学が目指す保育者を養成するために、学習成果が上がるよう改善を図っている。平成27年度には、かねてから課題であった『実習ハンドブック』が完成し、学生が3つの資格に関する実習をスムーズに行えるよう、これまで整理されてきた3実習共通事項や各実習の必須事項についてわかりやすく提示できるようになった（備付資料11.『実習ハンドブック』）。

（b）課題

平成26年度までは、関係法令の変更を見落とす危険性があった。そのため、平成27年度より、関係法令の変更を定期的に確認する担当者として、事務部長が担当することに決定した。これにより、関係法令の変更を見落とすことなく定期的に確認することができる

こととなった。

3実習共通の『実習ハンドブック』が平成27年度に完成し、平成27年度入学生から使用しているが、体裁や内容について、さらに使いやすくするための改訂が必要である。

さらに、実習がスムーズに行えるよう、実習に関するポートフォリオを、学生用と教員の指導用の2種類を作成できるよう、平成28年度に検討したい。複数担当教員による授業は、教員による評価のばらつきを防ぐために打ち合わせを必要とするが、専任教員同士であっても時間の調整が難しく、非常勤講師と組む授業ではなおのこと、打ち合わせ時間の確保が難しい実態があり、今後のさらなる検討と解決が必要である。

■基準 I-B 教育の効果の改善計画

- ◎教育目的・目標については適切に公開されているが、学生に定着しているかどうか、確認できていない「キャンパスライフ・アンケート」等で、教育目的・目標の定着度をはかる。
- ◎成績評価において明確な評価基準の整備・開示について、検討を進める。また、平成26年度に整備された「カリキュラム・マップ」、「カリキュラム・ツリー」をもとに、ディプロマ・ポリシーに基づいた学習成果の設定と学習成果の量的・質的評価がさらに明確化できるよう検討を進める。
- ◎平成27年度に完成した3実習共通の『実習ハンドブック』の体裁や内容について、平成27年度の使用状況を踏まえて、さらに使いやすくするために改善する。
- ◎3実習共通の実習に関するポートフォリオについて、学生用と教員の指導用の2種類を検討し、平成29年度入学生から使用できるようにする。

提出資料

- 3. 平成27年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要覧』
- 4. 平成28年度『星美学園短期大学大学案内』
- 6. 「星美学園短期大学 Web」 (情報公開)

備付資料

- 8. 「評価基準」資料
- 9. 平成27年度「GPA一覧表」
- 10. 平成27年度「学科履修アンケート」関係資料
- 11. 平成27年度『実習ハンドブック』

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

**[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努
力している。]**

■基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価活動については、「学則」第 58 条に定められている（提出資料 3. 『学生要覧・講義要項』、5. 「短期大学 Web」）。

自己点検・評価活動のための組織としては「自己点検委員会」がある。これまで、教育研究活動、学内調査・検討に関しても自己点検委員会で扱っていたが、平成 27 年度より教育研究活動に関しては「FD 委員会」が、学内調査・検討に関しては「IR 委員会」が組織され、それぞれ規程にしたがって、活動するようになった（提出資料 7. 「自己評価規程」、8. 「FD 委員会規程」、9. 「IR 委員会規程」）。なお、平成 24 年度より、学長が自己点検関連の委員会の委員長を務めることによって、自己点検・評価活動は全学的な活動となっている。

日常的な自己点検・評価活動に関しては、「学科目履修アンケート」（全科目対象の学生による授業評価）、「キャンパスライフ・アンケート」（平成 23 年度までは「学生満足度調査」）、「研究授業」、「授業公開ウィーク」、学生ご意見箱（「みなさんの声」）等の活動を通して行われている。

『自己点検・評価報告書』に関しては、平成 17 年度より 1～2 年に 1 度作成している（平成 23 年度は自己点検の方法、あり方を再検討するため、『自己点検・評価報告書』の発行はしていない）。平成 25 年度の自己点検評価報告は、新島学園短期大学（群馬県高崎市）との相互評価の中で実施し（基準 I と基準 II）、短期大学基準協会の Web に掲載されている（提出資料 5. 「短期大学 Web」 < 『新島学園短期大学・星美学園短期大学 相互評価報告書』 >）。この相互点検では、第三者評価の第 2 クールに新たに設けられた学習成果に関連する項目を重点的に点検し、相互に訪問することによって、相互の評価できる点や改善を要する点が明確になった。

平成 26 年度は、前回の第三者評価（平成 21 年度）以降、平成 25 年度までの自己点検評価を [基準 I] から [基準 IV]、および「選択的評価基準」まで、各部署が分担して行い、学内の報告書としてまとめた。

自己点検・評価活動への全教職員の関与については、すべての専任教員・非常勤教員が「学科目履修アンケート」、「授業公開ウィーク」により、担当授業の自己点検・評価を行っている。事務職員については、SD 委員会を通して、課題の洗い出し、課題への対応の検討、対策の実施、結果の点検を行うという PDCA サイクルに参加している（備付資料 12. 「SD 委員会規程」）。

自己点検・評価の成果活用に関しては、平成 25 年度より、「学科目履修アンケート」の自由記述の部分について専任教員は授業改善についてのレポートを提出することとし、平成 26 年度からは非常勤講師も同様に、レポートの提出対象とした。平成 27 年度からは「学科目履修アンケート」の形式を改訂して、マークシート・自由記述双方の結果について、教員は、授業改善のレポートをまとめるようにした。なお、この結果については平成 27 年度より学年末にファイリングして、学生に公開している（備付資料 10. 「学科目履修

アンケート」関係資料)。

「キャンパスライフ・アンケート」については、業者にマークシート集計を依頼して数値化した結果と、学内で職員が集計した自由記述の結果を検討し、学生満足度の低い項目に関しては、該当する部署に検討と改善とを求めている(備付資料7.「キャンパスライフ・アンケート」関係資料)。その結果については、自己点検委員会のメーリングリストに送信され、自己点検委員がその都度確認している。この作業は、部署ごとに検討が行われるため、ほぼ全教職員が何らかの形で関与することになっている。

「研究授業」については、年間2名の教員が持ち回りで研究授業を行い、参観した教員はアンケートを記入して研究授業担当者にフィードバックしている。平成25年度からは、研究授業後に授業担当者と参加教員による研究討議の場を毎回設け、各教員の今後の授業の改善と向上に役立てるための意見交換を行っている。「研究授業」の参観だけでもかなり有意義であるが、研究討議をすることで、さらに授業への理解が深まり、研究授業担当者にとっても参観教員にとっても、授業研究の貴重な場となっている。日程に関しては、なかなか研究授業を独立して設定することができず、授業や研究日が重なってしまった教員が参観できない状況が続いていたが、平成27年度後期の研究授業は、専任教員全員が参観できる時間割を組むことができた。今後もできるかぎり全員が参観できる日程を組みたい(備付資料13.「研究授業実施記録」)。

「授業公開ウィーク」については、平成24年度より年に1回1週間(前後1週間にずれても可)の期間を設けて実施し、平成25年度より、前期・後期とも1週間(前後1週間にずれても可)の期間を設けて実施している。さらに平成27年度からは、「授業公開ウィーク」を2週間確保し、2週間の中で各学科1回の公開ができるようにした(備付資料14.「授業公開ウィーク関係資料」)。なお、学外での授業、実習などの対外的な授業については任意で非公開にできる。授業公開の見学について、専任教員は前・後期それぞれ最低1回は参観することが義務となっており、参加の際は、アンケートに記入して授業後に授業担当教員に提出することになっている。参観者は他の教員の授業内容や教育方法に学び、授業担当者は、授業参観者が記入したアンケート用紙によって、自らの教育方法の改善を図ることができ、有意義な活動となっている。

(b) 課題

「キャンパスライフ・アンケート」については、記入時間を十分に確保することによって、自由記述の量が増えることが判明したため、平成26年度より、学生からより丁寧な回答が得られるよう、記入時間を確保することとしている。

『自己点検・評価報告書』に関しては、今後は、学科、各部署、各委員会で、今回の『自己点検・評価報告書』に記した改善課題、行動計画の達成状況を毎年チェックし、次の年度に行うべき改善計画を策定するとともに、1年おきに『報告書』をまとめる態勢を造っていく必要があると考えている。

「研究授業」の参観については、平成27年度後期に全員が参観できる形が可能となったが、平成28年度以降も時間割の過密さによって、全教員が参観できる形で行えるかどうか、確信がない点が課題である。

「学科目履修アンケート」の結果の活用について、改善についてのレポートを提出する

ことにしているが、専任教員、非常勤講師とも改善レポートの提出には個人差があり、提出率が高いとは言えない。多忙な中でも提出できる方法を検討するとともに、非常勤講師に対しては、「学科目履修アンケート」の結果の活用の必要性を説明していく必要がある。

■基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

- ◎『自己点検・評価報告書』の定期的な作成について、1年おきに発行可能となるような形態と、内容を再検討する。
- ◎「研究授業」の開催について、時間設定を検討し、できるだけ多くの教員が参加できるよう、便宜を図る。
- ◎「学科目履修アンケート」については、平成28年度から、幼児保育学科の授業に適した、より簡潔かつ授業改善に効果的なアンケートに改訂する。また、授業改善についてのレポートの提出率が上がるよう、多忙な中でも提出できる方法をさらに検討するとともに、非常勤講師については「学科目履修アンケート」の結果の活用による授業改善の必要性について周知徹底の上、授業改善についてのレポートの提出を求めている。

提出資料

- 3. 平成27年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』
- 6. 「星美学園短期大学 Web」（情報公開）
『新島学園短期大学・星美学園短期大学 相互評価報告書』
（短期大学基準協会 Web 平成26年7月掲載）
http://www.jaca.or.jp/assets/files/2-3_chiikisogokagakuka/sogohyoka/h26/h26_nijimagakuen_seibigakuen.pdf
- 7. 「星美学園短期大学自己評価規程」
- 8. 「星美学園短期大学 FD 委員会規程」
- 9. 「星美学園短期大学 IR 委員会規程」

備付資料

- 10. 平成27年度「学科目履修アンケート」関係資料
- 12. 「SD 委員会規程」
- 7. 平成27年度「キャンパスライフ・アンケート」関係資料
- 13. 平成27年度「研究授業実施記録」
- 14. 平成27年度「授業公開ウィーク」関係資料

■**基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画**

- ◎「教育プロジェクト」の「年度末の振り返り方法」の改善を図るとともに、「キャンパスライフ・アンケート」の設問を改良し、本学の「教育目標」、「教育モットー」が、学生の人間形成に生かされているか、数値的な把握を行えるようにする。
- ◎「成績評価」においては、明確な評価基準の整備、開示の検討を進める。
- ◎平成 28 年度より、授業科目レベルにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づいた学習成果の設定と、学習効果の量的・質的評価がさらに明確化できるよう、検討を始める。
- ◎「幼児教育実習」「保育実習」「特別支援教育実習」の 3 実習共通の『実習ハンドブック』の改善と「ポートフォリオ」の検討を進め、平成 29 年度入学生より、使用できるようにする。
- ◎『自己点検・評価報告書』を 1 年おきに発刊するとともに、平成 28 年度より、幼児保育学科の授業に適した、授業改善に効果的な「授業科目履修アンケート」に改訂する。
- ◎平成 28 年度より、建学の精神や教育理念の共有に関して、年度末に行われている「キャンパスライフ・アンケート」の設問を改良し、数値的な把握ができるようにする。
「教育プロジェクト」において、平成 27 年度の「教職員用振り返りアンケート」の反省を踏まえ、建学の精神や教育理念の共有と実現に向けての平成 28 年度の活動を工夫する。また、年度末の振り返り方法(記述式アンケート)について、建学の精神や教育理念の共有に関する設問を設定するなどの改善を行う。

◇ **基準Ⅰについての特記事項**

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
該当なし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
該当なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**■基準Ⅱの自己点検・評価の概要****●ⅡーA 教育課程**

本学の幼児保育学科では、平成 26 年度より、単学科として「ディプロマ・ポリシー」（学位授与の方針）、「カリキュラム・ポリシー」（教育課程編成・実施の方針）、「アドミッション・ポリシー」（入学者受け入れ方針）を明確に定め、学内外に表明している。

「ディプロマ・ポリシー」は、保育者養成を核としたそれぞれの学習成果に対応するとともに、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

「カリキュラム・ポリシー」は、到達すべき学習成果を表す 5 つのディプロマ・ポリシー — 「1. カトリック・教養・人間性、2. 専門知識・技能、3. 共感性、4. コミュニケーション、5. 協働性」 — のそれぞれを達成するため、次の 8 項目を設定している。「1. キリスト教を知り、創立者ドン・ボスコの精神を学ぶことができる 2. 社会人としての基礎的な知識・技能が習得できる 3. 保育現場で必要とされる基本的な知識・技術が習得できる 4. 障がい児への基本的な対応力・指導力が習得できる 5. 子どもの立場に立って考える態度を育成する 6. 保育で必要とされる話す力・書く力が習得できる 7. 他者と協働しながら、一つの目標に向かう取り組みを通して、社会性を育成する 8. さまざまな免許・資格・修了証が取得できる」。また、平成 27 年度より、「ディプロマ・ポリシー」に対応したカリキュラムの体系が明確にわかるよう、「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を『学生要覧・講義要項』に明示するとともに、教育の質保証に向けて、シラバスの必要記載項目の正確な記述と、明確な評価基準に基づいた厳格な成績評価の実施に努めている。

さらに、教育課程の教員配置としては、教員の資格・業績を基にして、適切な教員配置を行っている。

「アドミッション・ポリシー」では、「カトリック精神に基づく全人間教育をベースに、人を思いやる心と高い専門性を持った保育者を育てる」という目標を示すとともに、「1. 本学の建学の精神・教育理念に共感する人 2. 保育者になる強い意志を持ち、保育の専門性を身につける努力ができる人 3. 子どもへの愛情やいつくしみをもっている人 4. 人とかかわる上で必要なコミュニケーション能力を持っている人」の 4 項目を掲げ、『入学試験要項』に明示している。そして、受験者に対しては、本学のアドミッション・ポリシーへの理解と、志望理由、学力、意欲、個性を公正かつ適正に評価するため、推薦入試、一般入試、AO 入試、特別入試など多様な方式による入学試験を実施している。

「学習成果の査定」（アセスメント）としては、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを用いて、具体的な教育過程を設定し、各科目では、学生が到達すべき到達目標、到達目標に対する学習項目ごとの成績評価の方法・配点比率を明示し、学習成果の具体性を図っている。

また、本学では特に、質の高い保育者の育成のため、以下の取り組みを行っている。第 1 に、幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許（25 名枠）、保育士資格を、順に取得していくシステムである。各実習を効率的に行うのではなく、本質的に一つひとつの免許・資格が求めている職能を確実に理解・実践し、免許・資格取得の実現を達成するカリキュラムである。

第2に、保育者のベースや、保育者に幅広く求められる側面について学ぶ「幼児保育キャリア演習Ⅰ」・「幼児保育キャリア演習Ⅱ」を設けている。

第3に、本学独自の「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を設定し、統合保育に強い保育者の育成を行うとともに、全国の短期大学では2校しかない「特別支援学校教諭二種免許」を取得できるカリキュラムを設定している。

学生の卒業後評価への取り組みとしては、「卒業生アンケート」を実施している。卒業生の進路先（幼稚園・保育所等）に向けては、文書によるアンケートの形で卒業生の評価を収集するとともに、卒業生自身には、往復はがきによる卒業後調査を実施している。アンケート結果や、「OG懇談会」に出席した卒業生、来学した幼稚園や保育所の責任ある方々から聴取した就労の実態や卒業生の評価は、教授会や学科会で報告され、キャリア教育の改善に活かすように努めている。

以上の「教育課程」における今後の改善・行動計画は、次の通りである。

- ◎ディプロマ・ポリシーを達成するための授業計画は、各学科目担当教員に一任されているが、全学的な見地から捉え直すことも必要であり、各学科目の学習成果をどのように連携させて当該ディプロマ・ポリシーの高い達成を目指すかの検討も必要であるため、平成29年1月に非常勤講師にも集まっていたいただき、ディプロマ・ポリシー達成のための「科目DP担当者会」（通称「DP会」）を行う。
- ◎学生一人ひとりの学習成果の把握のために、幼稚園教育実習、特別支援教育実習、保育実習を通して記録する「実習ポートフォリオ」を、平成29年度入学生から導入できるようにする。
- ◎平成28年度から導入するCAP制（卒業の要件として学生が一年間に修得できる単位数の上限を定めた）について、実際に実施した状況を踏まえて、点検をしていく。
- ◎入学者選抜の方法（推薦・一般・AO入試選抜等）とアドミッション・ポリシーとの対応については、今後も実施結果を踏まえながら改善を図っていくとともに、AO入試の「自己PRシート」の記述内容および面談・面接の口頭の質疑事項についても見直し、改善する。
- ◎平成28年度に、成績評価が教育の質保証に向けて厳格に適用しているか、自己点検委員会・FD委員会が中心となって、ルーブリック評価基準等の提出や検討・調査を進め、今後も教育の質保証に向けて、厳格に成績評価が行われるように努める。
- ◎卒業生からのアンケートの回収率を上げるために、平成28年度からは、就職先のアンケートに卒業生宛のアンケートも同封する。

●Ⅱ-B 学生支援

平成25年度より、各教員は、担当する学科目のシラバスにおいて、履修者の到達目標を「ディプロマ・ポリシー」に基づき設定し、成績評価についても、評価の方法（評価項目、評価方法、配点比率）を明確に提示するように改善したことから、学生の学習成果を適切に把握するようにしている。

全科目の学習成果の把握は、履修学生の一覧で行い、教務・学生支援課が全員の得点、評価、失格者データ等进行处理し、一覧を確認可能な状態で、保管している。なお、学年ごとの「GPA」上位5名、卒業必修科目の不合格者、卒業・資格必修科目の不合格者につ

いては、教授会において全教員が確認している。

学生による「授業評価」としては、「学科履修アンケート」を全科目において実施している。同アンケートは、マークシートで学科ごとに業者による統計処理をし、学生の自由記述については当該科目担当教員にフィードバックしている。教員は、学生によるアンケート結果および自由記述内容を活用し、次年度の授業の改善のためのレポートを提出することとなっている。また、「音楽技術Ⅰ・Ⅱ」や実習指導など、複数教員が担当している授業の担当者間の意思の疎通、協力・調整のための担当者会議も持たれている。

教員のFD活動は、前期・後期の全学科目で授業公開を行う「授業公開ウイーク」と、専任教員の中から1年間に2名ずつ担当する「研究授業」によって行われている。授業公開ウイークの教員の授業参観は、前・後期最低各1回の参観が義務である。他の教員の授業内容や教育方法に学ぶとともに、授業参観者が記入したアンケート用紙によって、授業担当者は自らの教育方法の改善を図ることが可能となり、有意義な活動となっている。

「研究授業」は年間2名の教員が行い、研究討議、意見交換をし、研究を深めている。学科の教育目的・目標の達成状況の把握としては、「幼稚園教育実習」「特別支援教育実習」「保育実習」について、学習成果の獲得状況を把握している。また、学科会議でも、学習成果が思わしくない学生の状況について情報が共有され、指導方針・方法・注意点等が協議されている。最終的には卒業必修科目・資格必修科目の不合格者については、教授会において全教員で確認し、幼児保育学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

学生の履修および卒業に至る指導は、年度初めの「履修ガイダンス」および試験前の「テストガイダンス」等において、一斉に行っている。履修に関しては、「学科履修届」だけでなく、卒業までの履修科目がチェックできる「履修チェック表」を有しており、このチェック表を利用して、各教員が指導を担当する各学年の学生のグループに対して、きめ細かに指導する体制が整えられている。

本学事務部の事務職員は、企画管理課、教務・学生支援課の2課体制である。少人数のため各部署の業務を兼務するため、どの職務にも対応でき、業務を通じて、職員は学生の学習成果の認識について、十分認識している。また、事務職員は、各担当委員会の会議に、委員メンバーとして出席しており、教育方針や学生指導の方針や動向などを的確に認識している。さらに、事務職員は学生への各種支援を行い、学習成果に貢献している。

教育目的・目標の達成状況の把握は、事務部長が教授会に出席し、事務職員に報告、周知徹底を図り、情報の共有を図っている。SD委員会は、年度の初めに目標を立て、SD活動により学生支援の職務を充実させている。また、事務職員は所属部署の職務において、学生の多面的な状況を把握し、教員と連絡を密にして、履修・卒業に至る支援を行っている。

教職員は、学科の学習成果の獲得に向けて、施設設備および技術的資源を有効に活用している。図書館の専門事務職員は2名で、関連業務を処理すると共に学習サポート、情報検索支援や、教員と共同による「企画展示」等も行っている。

また、自主学習のための無線LANの設置、AVコーナーや、視聴覚機器やパソコン等の環境も整備され、情報教育センターでは、学生の質問に応じ、状況に応じてコンピュータ等の操作方法などの支援を行っている。

授業の教材作成や、事務の資料作成およびデータ管理など、教職員全員がPCを利用し

ており、教職員全体のICT利用技術の向上のための学内講座も継続的に実施して、コンピュータ利用技術の向上に努めている。

学科の学習成果の獲得のために、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のために、前期の最初に各学年で「履修ガイダンス」を行っている。また、『学生要覧・講義要項』を毎年、発行・配布し、入学時のガイダンスや新入生オリエンテーション、新年度の履修ガイダンス、テストガイダンス等さまざまな機会に活用しつつ、教育支援を行っている。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生や学習上の悩みをもつ学生、また、学習の進度の速い学生や優秀学生に対しては、「学習相談室」において、相談に乗り、指導・助言を行う態勢を整備している。毎年、①四年制大学編入のための小論文指導、②実習日誌の書き方についての指導、③就職試験対策のピアノレッスン、④就職活動のための履歴書やエントリーシートの書き方の指導、などのそれぞれについて、各学生への個別指導が実施されている。また、英語では「レベルチェックテスト」による学生のレベルに合わせたクラス設定をしたり、ピアノ実技（音楽技術Ⅰ・Ⅱ）では、各学生への課題の内容を学生の進度に合わせて与えるよう、各教員は配慮している。進度の遅い学生には、時間外、長期休業中等に補習を行うなどの支援も行っている。

学習上の悩みなどの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制としては、本学独自の「アシステンテ制」（学生に寄り添い、サポートや指導を行う教員の制度）もある。

外国人留学生の受け入れ、および海外の短期大学・大学との交換留学については、体制は整えられているが、現状として留学生は在籍していない。

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導・厚生補導等）としては、学生部委員会があり、サークル活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるための支援体制は整備されている。

10種の各種学園行事の他に、希望者による本学ゆかりの地を巡るイタリア研修旅行が隔年で開催されている。学生が主体となる行事は、星美祭であるが、その他、クリスマス・セレモニーでは教職員・学生の希望者による特別聖歌隊の合唱やキリストの生誕の聖劇などが行われる。

学生食堂・売店の設置など、学生へのキャンパス・アメニティへの配慮に関しては、学生の休息のスペースとして、1階に学生食堂（ステラホール）と3階にラウンジ（ラウラルーム）がある。

売店の設置については、平成23年度からステラホールの隣にコンビニエンスストア「ヤマザキショップ」が入り、学生サービスが大きく改善された。学生の要望に応え、扱う商品の種類の入れ替えや、セール期間の実施、デザート類の特別販売、教科書やノート、実習靴、実習エプロンなど、授業で必要なものも時期に合わせて購入することができる。自宅が遠方であるなど、自宅以外からの通学を希望する学生に対しては、本学は学生寮を持たないため、通学可能な親戚宅あるいは本学で斡旋する近隣の一般女子学生会館（北園女子学生会館、駒込寮）のいずれかより通学することを奨励している。

通学のための便宜については、本学はJR赤羽駅、及び地下鉄東京メトロ南北線赤羽岩淵駅から徒歩で約10分の環境にある。赤羽駅前発の路線バスがあり、正門前の停留所の利用者もある。

奨学金等、学生への経済的支援の制度については、経済的事情で学費の支弁が困難な学生に対し、本学独自のものとして、教育後援会による貸与型奨学金制度、同窓会による給付型奨学金制度があり、該当者が出た場合に活用している。

学生の健康管理についての体制は、「学校保健法」の指定の通り、定められた項目について校医による健康診断を4月に行っている。日常の健康管理については、現在は、保健室の利用を願い出てきた体調不良者・傷病者について、教務・学生支援課の職員が検温や休養や消毒などの対応を行っており、急病や症状が悪化している者に関しては、隣接する東京北医療センター（総合病院。本学から徒歩5分）や、年中無休の駅前クリニックへ受診させることにしている。

障がい者の受け入れ施設の整備は、図書館棟にエレベーターがないため、車いす利用者の2階大講義室の利用が難しく、車いす利用が可能な多目的トイレもない。整備は、資金面の問題から着手できないでいる。

長期履修学生の受け入れに関しては、「学則」第59条で明文化されており、その体制は整っている。平成27年3月に廃止された人間文化学科では1年間に1、2名の社会人学生や休学者が長期履修生制度を利用していた。しかし、幼児保育学科では、幼稚園教育実習、特別支援教育実習、保育実習へ行くための単位修得の条件や実習依頼手続きがあるために、長期履修生制度は現実的ではなく、利用する学生は、現在はいない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対しての評価については、実習先となる特別支援学校や社会福祉施設でボランティア活動を行っており、授業の一環として評価している。「保育実習ⅠB（施設実習）」では、2年次3月より実習施設の都合に合わせてボランティアを基本的に義務付けており、専攻科修了まで実習施設との連携を大切にしている。

就職支援については、教員のキャリア教育と、キャリアセンターの就職ガイダンス・講座などを実施する「幼児保育キャリア演習Ⅰ」・「幼児保育キャリア演習Ⅱ」を設定し、行っている。キャリアセンターでは、GCDFキャリアカウンセラーの資格を有する職員2名が、学生の進路についての相談に個別に対応している。また、キャリアセンターには、随時進路相談しつつ求人検索できるコンピュータ2台が設置され、就職関連資料なども設置してある。

就職のための資格取得、就職試験対策としては、資格に必要な単位を修得することで得られる、幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許、保育士資格の他、本学独自の発達障がい児ベーシックプログラム、認定ベビーシッター（全国ベビーシッター協会認定資格）、社会福祉主事（任用資格）のほか、ピアヘルパー（日本教育カウンセラー協会認定資格）は取得希望者に認定試験講座を開き、それぞれ支援している。就職試験対策としては、適性検査、一般常識模擬試験、保育士採用模擬試験などを実施し、個人面接、集団面接の練習を何回も行っている。さらに、教員による小論文指導、ピアノ実技指導、紙芝居や読み聞かせの指導なども行っている。専攻科幼児保育専攻の公務員試験受験希望者のためには、公務員講座を業者委託し、有料で開講し、本科生も受講できるようにしている。

進路状況は、後期にキャリアセンターが情報収集し、進路決定中間報告などを教職員に知らせ、年度末には、教授会で進路決定報告を行っている。また、アシスタント・ゼミ担当教員とキャリアセンター職員は、活動状況を情報交換して把握しており、キャリアセン

ターと学科教員が連携して学生の就職支援にあたっている。

大学進学は、編入希望学生がいる場合、教員が大学の情報収集を行い、個別相談を通して支援している。卒業後四年制大学へ進学を希望する学生が学年に1～2名ほどと少なく、指定校推薦も多く、希望の進路を取得できる状況にある。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、『入学試験要項』に明示されている。受験の電話の問い合わせに対しては、入試広報センターで対応し即答できない場合は、必ず関係教職員に問い合わせ、適切な回答をするシステムとしている。

入試・広報の事務体制については、業務の大半を入試広報センターの職員は3名で対応しているが、他の事務業務も兼務している。同センターは、企画管理課内に置かれ、職員全員が協力し、入試広報業務に当たる体制となっている。広報体制は、入試広報委員会が中心となり、全教職員の協力の下に広報業務を行っている。オープンキャンパスでは、全教職員が、参加者の求める情報を十分提供できる体制をとっている。

入学試験は、指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試、AO入試等多様に行われているが、いずれの試験も、複数教員が面接に当たり、評価基準を明示した評価シートに基づいて評価している。また、筆記試験には、必ず複数の教員が採点に当たっている。これらの結果について学科会で仮判定を行った上で、教授会において公正な合否判定を行っている。

入学手続き者が、授業や学生生活などの入学までに知り得ておくべき情報については、「入学前課題」、「プレガイダンス」などにより、提供している。

入学者に対しては、入学式後の4月第1週の数日を「ガイダンス」にあて、学習や学生生活のオリエンテーションを実施するとともに、自校教育と学生間の親睦のための「学外宿泊研修」（河口湖に一泊）を実施し、スムーズな学生生活への導入としている。

以上の「学生支援」における今後の主な改善・行動計画は、次の通りである。

- ◎平成 28 年度にルーブリック評価基準などの評価基準が用いられているか把握し、どの程度公開できるか検討し、できる限り公開していく。可能であれば、ルーブリック評価の活用事例研究会を開催する。
- ◎FD 活動の一環として行われている「研究授業」について、平成 28 年度前期より全員が参加できるように、日程や方法について検討する。
- ◎平成 26 年度の事務処理システムの改善を経て、今後はこれまで利用していない部分を新たに発見し、活用法を開発していく。平成 28 年度からは、システム自体のバージョンアップに伴い、これまで使用していなかった教育・保育実習のデータを入力し、新しい活用を目指す。
- ◎学生からの要望を教員とは別な面から収集できるツールとしての「みなさんの声」の利用を平成 28 年度にさらに活発化していく。
- ◎平成 27 年度に見直した『学生要覧・講義要項』について、平成 28 年度も引き続き、建学の精神、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー、学習目標の関係や成績評価の基準をより明確にした『学生要覧・講義要項』や学習支援のための印刷物の整備を行う。
- ◎平成 28 年度発送分からは、進路先アンケートに卒業生宛アンケートも同封する。

- ◎平成 28 年度より、本科で卒業し、就職する学生について、2 年生の夏休み前に、本人の希望を調査し、アシスタントからの情報と共に記録し、就職希望者への指導を夏休み中、または休み明けには開始できるようにする。
- ◎平成 28 年度より、オープンキャンパスの内容にさらに入試に関する情報提供を組み込んでいくとともに、社会人対象の入試相談会を実施する。
- ◎平成 28 年度からは、授業が早く開始できるように、3 月のプレガイダンスの内容の見直しと、4 月の各種ガイダンスの軽減を図る。

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

■基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

「ディプロマ・ポリシー」(学位授与の方針)は、平成27(2015)年度の間人文化学科の廃止に伴い、平成26年度に見直しが行われ、幼児保育学科単科としてのディプロマ・ポリシーに改訂された。検討された、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、本報告書P.39に記載されているように、幼児保育学科における保育者養成を核とした学習成果に対応しており、平成26年度に、ディプロマ・ポリシーに対応した「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」を作成した。これらのカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップに明示されたディプロマ・ポリシーにしたがって、各学科目の担当教員は、当該学科目の到達目標と指導項目を策定し、それに基づく評価基準を設定している。卒業要件については、専門教育科目、資格必修科目の単位数を明確にしている。平成28年度「学則」からは、卒業の要件として、学生が一年間に修得できる単位数の上限を定めた。さらに学生が取得したい資格の組み合わせをすべて網羅した5つの履修パターンを、A(幼稚園教諭免許のみ取得)、B(保育士資格のみ取得)、C(幼稚園教諭免許と保育士資格取得)、D(幼稚園教諭免許と特別支援学校教諭免許取得)、E(幼稚園教諭免許と保育士資格と特別支援学校教諭免許取得)として『学生要覧・講義要項』に明示している。学生は必要な資格に合わせた履修パターンを選択し、履修チェック表にしたがって単位の履修をすることで、漏れなく卒業要件を満たすとともに、資格取得ができるようになっている(提出資料3.『学生要覧・講義要項』)。

なお、ディプロマ・ポリシーは、「学則」に「学位授与の方針」として規定している(提出資料2.「星美学園短期大学学則」)。

ディプロマ・ポリシーは、幼稚園教諭二種免許状、特別支援学校教諭二種免許状、保育士資格の取得に必要な要件を満たしており、免許、資格を活かした就職ができていることから、社会的に通用性があると考えている。これらについては、『学生要覧・講義要項』、『大学案内』、『入学試験要項』、Webで学内外に表明している(提出資料3.『学生要覧・講義要項』、4.『大学案内』、5.『入学試験要項』、6.「短期大学Web」(情報公開))。

ディプロマ・ポリシーは、毎年9月末までに次年度の『学生要覧・講義要項』作成の際に学科会、教務部委員会で必ず点検することになっている。平成24年度に、ディプロマ・ポリシーを観点別に大幅に見直し、3つのポリシーを関連付けて平成25年度から運用している。なお、本科の教育の発展形として、平成27年度に専攻科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを本科とは別に制定し、平成28年度から運用する。

(b) 課題

平成27年度に運用が始まった新しいディプロマ・ポリシーと、それに関連するカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーは、適切に活用され、理解されたと思われるが、見直しを行うには実施期間が短く、まだ行われていない。新カリキュラムの完成年度にあたる平成29年度には、2学年および専攻科を踏まえて点検し、

見直しをする必要があると思われる。

ディプロマ・ポリシーを達成するための授業計画は、各学科目担当教員に一任されており、全学的な見地から捉え直すことも必要である。また、各学科目の学習成果をどのように連携させて、当該ディプロマ・ポリシーの高い達成を目指すかについての検討も必要である。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

■基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

幼児保育学科では、平成25年度より、ディプロマ・ポリシーと対応させるためにカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を改訂してきた。これまで、「総合教養科目」の中に本学の建学の精神、教育理念を学ぶ科目を置き、人間文化学科、幼児保育学科共通のカリキュラム・ポリシーとして位置づけていた。しかし、人間文化学科の廃止に伴い、平成27年度からは、幼児保育学科のカリキュラム・ポリシーの基に本学の建学の精神、教育理念を学ぶ「基礎教養科目」として設定した。（提出資料3.『学生要覧・講義要項』、6.「短期大学 Web」＜情報公開＞）。

なお、かねてから懸案事項であった、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーが平成26年度に完成した。平成27年度からディプロマ・ポリシーの実現のために、学習成果に対応したカリキュラムをどのように体系的に編成しているかが明解にわかるよう、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを『学生要覧・講義要項』に明示し、4月の履修ガイダンスで説明している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針によってカリキュラムを編成している。

1. キリスト教を知り、創立者ドン・ボスコの精神を学ぶことができる。
2. 社会人としての基礎的な知識・技能が習得できる。
3. 保育現場で必要とされる基本的な知識・技術が習得できる。
4. 障がい児への基本的な対応力・指導力が習得できる。
5. 子どもの立場に立って考える態度を育成する。
6. 保育で必要とされる話す力・書く力が習得できる。
7. 他者と協働しながら、一つの目標に向かう取り組みを通して、社会性を育成する。
8. さまざまな免許・資格・修了証が取得できる。

平成27年度 星美学園短期大学 幼児保育学科 カリキュラム・マップ

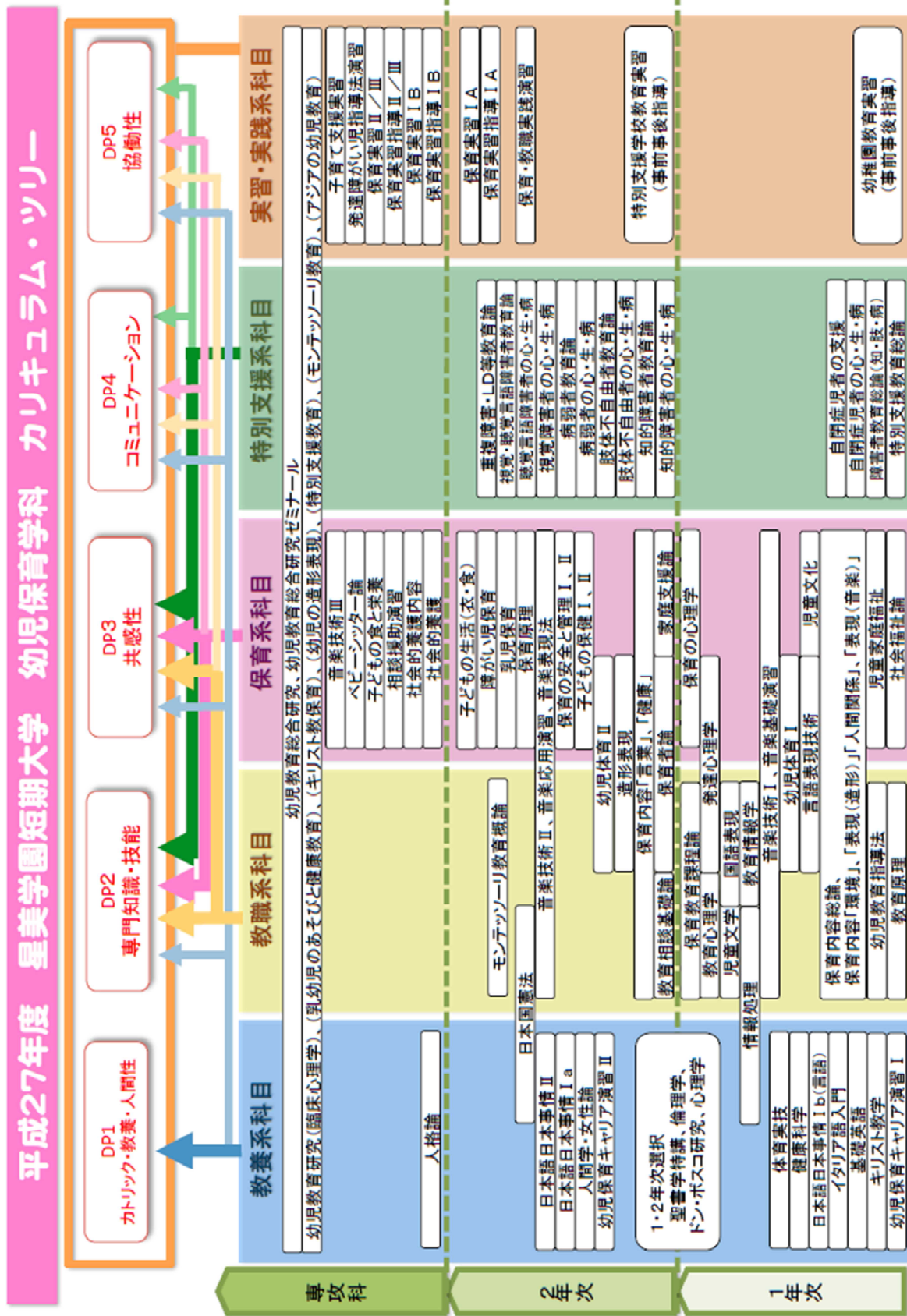
系列	本科専門教育授業科目	該当新ディプロマポリシー箇所				
		1	2	3	4	5
基礎教養	幼児保育キャリア演習Ⅰ	●	●		●	●
	幼児保育キャリア演習Ⅱ	●	●		●	●
	キリスト教	●				
	人間学・女性論	●				
	健康科学	●				
	基礎英語	●				
	イタリア語入門	●				
	日本語日本事情Ⅰb(言語)	●			●	
	聖書学特講	●				
	倫理学	●				
	ドン・ボスコ研究	●	●	●		
	心理学	●				
	日本国憲法	●	●			
	体育実技	●	●			
	情報処理	●	●			
	日本語日本事情Ⅰa	●			●	
日本語日本事情Ⅱ	●			●		
教育	教育原理		●			
	保育者論		●	●		
	モンテッソーリ教育概論	●	●	●		
	保育・教職実践演習(幼稚園)		●	●	●	●
	特別支援教育総論		●	●		
	障害者教育総論(知・肢・病)		●	●		
	重複障害・LD等教育論		●	●		
	保育原理		●	●		
保育	乳児保育		●	●		
	障がい児保育		●	●		
	保育内容総論		●	●	●	
心理	教育相談基礎論		●	●		
	教育心理学		●	●		
	発達心理学		●	●		
	保育の心理学		●	●		
	保育内容「人間関係」		●	●	●	
	知的障害者の心理・生理・病理		●	●		
	肢体不自由者の心理・生理・病理		●	●		
	病弱者の心理・生理・病理		●	●		
	自閉症児・者の心理・生理・病理		●	●		
	自閉症児・者の支援		●	●		
視覚障害者の心理・生理・病理		●	●			
聴覚言語障害者の心理・生理・病理		●	●			
児童文化	児童文化		●	●		
	言語表現技術		●	●	●	
児童文学	児童文学		●	●	●	
	保育内容「言葉」		●	●	●	
家族関係・福祉	国語表現		●	●	●	
	社会福祉論	●	●			
子どもの生活	児童家庭福祉	●	●			
	家庭支援論		●	●		
音楽	保育内容「環境」		●	●	●	
	子どもの生活(衣・食)		●	●		
	音楽基礎演習		●	●		
	保育内容「表現(音楽)」		●	●	●	
	音楽表現法		●	●	●	●
	音楽技術Ⅰ		●	●		
美術	音楽技術Ⅱ		●	●		
	音楽応用演習		●	●		
	造形表現		●	●		
健康	保育内容「表現(造形)」		●	●	●	●
	保育内容「健康」		●	●	●	
	幼児体育Ⅰ		●	●	●	
	幼児体育Ⅱ		●	●	●	●
	保育の安全と管理Ⅰ		●	●		
	保育の安全と管理Ⅱ		●	●		
	子どもの保健Ⅰ		●	●		
子どもの保健Ⅱ		●	●			
情報	教育情報学	●	●	●		

専攻科授業科目	該当新ディプロマポリシー箇所				
	1	2	3	4	5
子どもの食と栄養		●	●		
社会的養護		●	●		
ベビーシッター論		●	●		
相談援助演習		●	●		●
社会的養護内容		●	●		
保育実習ⅠB		●	●	●	●
保育実習指導ⅠB		●	●	●	
人格論	●				
幼児教育研究(臨床心理学)		●	●		●
幼児教育研究(乳幼児のあそびと健康教育)		●	●		●
幼児教育研究(キリスト教保育)		●	●		●
幼児教育研究(幼児の造形表現)		●	●		●
幼児教育研究(特別支援教育)		●	●		●
幼児教育研究(モンテッソーリ教育)		●	●		●
幼児教育研究(アジアの幼児教育)【閉講】		●	●		●
音楽技術Ⅲ		●	●		
保育実習Ⅱ		●	●	●	●
保育実習指導Ⅱ		●	●	●	●
保育実習Ⅲ		●	●	●	●
保育実習指導Ⅲ		●	●	●	●
幼児教育総合研究ゼミナール	●	●	●	●	●
幼児教育総合研究		●	●	●	●
子育て支援実習		●	●	●	●
発達障がい児指導法演習		●	●	●	●

(平成26年度までの学別別表による)

専門教育科目以外の授業科目	該当新ディプロマポリシー箇所				
	1	2	3	4	5
保育実習ⅠA		●	●	●	
保育実習指導ⅠA		●	●	●	●
幼稚園教育実習(事前事後指導)		●	●	●	●
幼児教育指導法		●	●	●	●
保育教育課程論		●	●	●	
知的障害者教育論(指導法を含む)		●	●	●	●
肢体不自由者教育論(指導法を含む)		●	●	●	
病弱者教育論(指導法を含む)		●	●	●	
視覚聴覚言語障害者教育論(指導法を含む)		●	●	●	
特別支援学校教育実習(事前事後指導)		●	●	●	●

(平成27年度学別別表による)



教育の質保障に向けて、平成 25 年度から、シラバスの記載は、各学科目 1～2 ページとし、「授業の到達目標」および「成績評価の方法・配分」はもとより、各項目についても見直しを行い、学生の学習成果につながる詳細な記述へと改訂した。教務部員は、特に、「授業内容に関する項目」について、「授業内容」の 15 回目に「学期末テスト」と記載している科目がないかどうか、また、各回の授業内容が同一の記述でなく、具体的に記されているか、さらに、「自主学習の課題」の記載漏れがないか、成績評価の項目が当該学科目の到達目標と合致しているか等についてそれぞれ確認し、シラバスの必要項目が正確に記載されるように努めている（備付資料 15. 「シラバス作成のお願い」）。

成績評価については、評価基準に基づいて厳格に成績評価をするよう厳命されている。評価基準については、自己点検委員会よりルーブリック評価基準等の明確な基準によるよう、前年度末の教員連絡会で説明されている。実際に、幼稚園教育実習や保育実習の日誌評価では、ルーブリック評価基準を実習前に学生に配布・説明し、実習後は、この基準によって評価し、事後指導におけるフィードバックにも活用している。その他、音楽や体育などの実技科目や複数教員による学科目でも、明確な評価基準を設け、厳格に成績評価をしている（備付資料 8. 「評価基準」資料、9. 「GPA 一覧表」）。

教育課程編成にあたっては、教員の資格・業績を基にして適切な教員配置をしている（備付資料 16. 「教員個人調書」）。また、教育課程の見直しについては、次年度の『学生要覧・講義要項』作成に向けて学科会にて毎年度見直し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーから見て学科目の改廃が必要と判断された場合や、免許・資格科目となっている学科目について文部科学省、厚生労働省より規則等の改正の通知があった場合、必要に応じて教育課程の再編を実施し、学則変更を行っている。

（b）課題

平成 27 年度から幼児保育の単学科となり、学科において、更なるカリキュラムの見直しと、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行ったことを受けて、今後は、教育の質の保証に向けて、各学科目の評価基準をより明確にし、ルーブリック評価と、その明確な提示を進めることが課題である。

成績評価が教育の質の保証に向けて厳格に適用しているか、実際に点検する方法を模索している。自己点検委員会、FD 委員会が中心となって、ルーブリック評価基準の提出など検討・調査を進め、今後も教育の質保証に向けて、厳格に成績評価が行われるように努めていきたい。また、学生一人ひとりの学習成果の把握のために、幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習、保育実習を通して記録する「実習ポートフォリオ」を作成することも、課題である。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

■基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

（a）現状

ディプロマ・ポリシーに対応するアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）については、以下の通りである。平成 25 年度に、2つのポリシーの間の整合性が図られ、平

成 26 年度『入学試験要項』から、ディプロマ・ポリシーに対応するアドミッション・ポリシーを明示している。また、入学前の学習成果の把握については、アドミッション・ポリシーに「習得しておいてほしいこと」を加え、平成 26 年度『入学試験要項』から明示している（提出資料 5. 『入学試験要項』、6. 「短期大学 Web」＜情報公開＞「アドミッション・ポリシー」）。

「アドミッション・ポリシー」(入学者受け入れ方針)

本学は、カトリック精神に基づく全人間教育をベースに、人を思いやる心と高い専門性を持った保育者を育てることをめざしています。そこで、本学では、次のような人の入学を期待しています。

1. 本学の建学の精神・教育理念に共感する人
2. 保育者になる強い意志を持ち、保育の専門性を身につける努力ができる人
3. 子どもへの愛情やいつくしみをもっている人
4. 人とかかわる上で必要なコミュニケーション能力を持っている人

習得しておいてほしいこと

1. 高校までの基礎的な学習内容・知識を習得している。
2. 基本的な国語力を身につけている。
3. 自分の考えを言葉で表現することができる。

入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、平成 25 年度に AO 入試当日に記入する「アンケートシート」を見直し、名称を「自己PRシート」と改め、平成 27 年度募集の入試から受験者のアドミッション・ポリシーに関する認識を確認する設問、文章力をみる設問を設け、採点の対象とした。さらに平成 28 年度募集の「自己PRシート」ではアドミッション・ポリシーと設問との関連を見直し、建学の精神および教育理念について共感できることを記述させる設問に変更した。また、AO 入試の面談および推薦・一般・特別入試の面接での受け答えとその内容、調査書等を通して、アドミッション・ポリシーに対する受験生の理解の確認を行っている。（備付資料 17. 各入試の「面談・面接評価基準票」）

(b) 課題

入学者選抜の方法とアドミッションポリシーとの対応については、毎年見直しを行い、今後も実施結果を踏まえながら改善を図っていく必要がある。特に AO 入試の「自己PRシート」の記述内容および面談・面接の口頭の質疑事項は毎年見直し、さらに改善を図る必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程の学習成果については、ディプロマ・ポリシーに対応するよう、カリキュラ

ム・マップ、カリキュラム・ツリーで具体的に教育課程を編成している。各学科目では、シラバス作成において、学生が到達すべき到達目標を設定し、到達目標に対する学習項目ごとの成績評価の方法・配点比率によって成績を評価することにより、学習成果の具体性を図っている。教育課程の学習成果は、卒業生の数、免許・資格取得者数から、達成可能で、一定期間に獲得が可能であるといえる（備付資料 18. 「免許・資格取得者数」）。

幼児保育学科の学習成果は、幼稚園教諭二種免許状、特別支援学校教諭二種免許状、保育士資格取得を念頭においた授業科目を設定し、専攻科を経て、修了時には 94% の学生が資格を活かした就職をしていることから、実際的な価値があると言える。

本学では質の高い保育者を養成するために、多くの取り組みを行っている。まず、本学では幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許（25 名枠）、保育士資格を順に取得していくシステムをとっている。保育者としての基本を幼稚園教諭免許取得としており、星美学園の敷地内に併設されている星美学園幼稚園で 5 回の事前実習を行った後、1 年次の 11 月、2 年次の 6 月に本実習を 2 週間ずつ行う。幼稚園教諭免許を取得できた学生で、特別支援学校教諭免許を希望する学生は特別支援学校で教育実習を 2 年次 10 月から 12 月に行い、当該資格を取得する。さらに、2 年次の 2 月からは保育実習が行われ、専攻科 6 月、9 月の保育実習を経て保育士資格を取得する。各実習を効率的に行うのではなく、本質的に一つひとつの免許・資格が求めている職能を確実に理解・実践し、免許・資格取得の実現を達成している（提出資料 4. 『大学案内』）。

保育者のベースや、保育者に幅広く求められる側面について学ぶ学科目としては「幼児保育キャリア演習Ⅰ」・「幼児保育キャリア演習Ⅱ」が設けられている。「幼児保育キャリア演習Ⅰ」では「協働の第一歩である仲間作りと保育者となる導入教育」をテーマとし、学外研修、幼稚園教育実習におけるマナーや日誌で重要となる保育専門用語の漢字テスト、キャリア・センター企画講座、キャリアアップ講座、「おもてなし」に関するワークショップ、「星美祭」参加、「テアトロ・SEIBI」（学生の制作・運営・実演による子どもを対象とする舞台発表）の準備が、それぞれ授業として行われている。「幼児保育キャリア演習Ⅱ」では「企画運営そして実践、様々な環境に対応する基礎知識と技術の習得」をテーマとし、「テアトロ・SEIBI」の公演に向けての準備と公演実施、キャリア・センター企画講座、キャリアアップ講座が行われている（提出資料 3. 『学生要覧・講義要項』）。

また、現在多くの幼稚園、保育所に特別な支援を要する子どもが在園し、適切な対応・援助が求められていることから、本学では「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を独自に設定し、統合保育に強い保育者の育成を行っている。「発達障がい児保育ベーシックプログラム」の修了認定は専攻科において行われるが、修了認定に必要な発達障がい児に関する講義は 1 年次から受講することになる。平成 27 年度は、67 名中、53 名が修了認定を受けた。さらに本学は、全国の短期大学では 2 校しかない特別支援学校教諭二種免許を取得できる短期大学であるが、この免許を取得する学生は障がいに関する数多くの講義・実習授業を必修として受講し、特別支援学校での教育実習も大半は 2 年次に行っている。本学で学ぶ学生は全般的に障がい児保育への関心が高く、多くの学生が特別支援学校や発達障がい児・者施設でのボランティアに自主的に参加している（備付資料 19. 「発達障がい児保育ベーシックプログラム修了証」）。

第三者評価の対象ではないが、専攻科では必修授業として「子育て支援実習」を通年で

設定している。この授業では、本学が特設する子育て支援室「ピーノのへや」において、子育て支援活動を学生がグループで企画運営し、0歳から2歳までの子どもと母親と関わっている。(提出資料6.「短期大学 Web」<子育て支援室 ピーノのへや>)。このように、本学では、幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許(25名枠)、保育士資格を取得していく過程で、保育者が求められているさまざまな力を授業や活動で学ぶことができるようなカリキュラムを策定して、幼児保育の教育課程の実際的な価値を高めている。

学習成果については、評価基準を設け、測定可能な評価方法を各教員は工夫しているところである。複数教員による学科目については、共通の評価基準を基に評価しており、測定可能である。さらに学習成果の査定については、ディプロマ・ポリシーに沿って、それぞれの学科目で達成可能な到達目標を具体的に定め、学習成果を得ていることは、成績評価、および単位の取得によって確認され、学習成果の測定が可能であることを示している(提出資料3.『学生要覧・講義要項』、備付資料8.「評価基準」資料、9.「GPA一覧」)。

(b) 課題

学習成果の測定について、1人の教員が担っている学科目については、評価基準や方法について、個々の教員の裁量に委ねられているため、確認が難しい。また、チームで行う活動・学習への意欲・態度など、評価基準をより明確化していくことが今後の課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

卒業生の進路先からの評価を把握するための卒業生に関するアンケート調査の内容については、平成17年度に教員とキャリアセンターとの意見交換の上で決定したが、平成26年度、自己点検委員会で設問の見直しを行い、平成26年12月実施分より改訂版を作成し実施している。転職者情報欄を新設し、また本学ディプロマ・ポリシーに直接結びつく設問を取り入れ、学生の学習成果の把握をはかるため実施している。卒業生の進路先(幼稚園・保育所等)に向けては、文書によるアンケートの形で卒業生の評価を収集するとともに、卒業生自身には、往復はがきによる卒業後調査を実施している。回収した「進路先アンケート」の結果はキャリアセンターがまとめ、IR委員会にて検討の後、報告資料を作成し、教授会または学科会に報告している。ディプロマ・ポリシーに対応する設問についてのデータを見ると、おおむねよい評価を受けているが、自由記述欄を見ると、言葉遣い・文章力などの点で、社会人としては不十分という声があった。「子どもの立場にたって考える」、「愛情深い」、「共感力」といった点ではよい評価を得ている(備付資料20.「平成25・26年度卒業生アンケート」関係資料)。

キャリアセンターの年間行事のうち、「OG懇談会」では卒業生自身の就労の実態を聴くことができ、幼稚園や保育所の責任ある人々による講演では、講演者から直接卒業生の評価を聞くこともある。さまざまなチャンスを生かし、卒業生の評価を聴取するようにしている。

幼稚園・保育所については、実習時の教員による巡回で、園長や主任の先生から、実習生のみならず、就職している卒業生についての情報収集もできる場合が多い。幼稚園・保育所等からの評価は、巡回担当教員により学科会で報告され、キャリア教育に活かされると同時に、キャリアセンターとも情報を共有し、進路選択のための情報として学生にも伝えられる。

(b) 課題

さまざまなチャンスを見逃さず学生の卒業後評価を収集してはいるものの、アンケート以外には決まった手段をもっているとは言えない状態である。アンケートの回収率は、進路先からは平成 26 年度調査では 72.5% (平成 25 年度卒業生進路先・幼保関係のみ 40 件中 29 件回収)、平成 27 年度調査では 39.6% (平成 26 年度卒業生進路先 53 件中 21 件回収) である。進路先からの回収率は良いものの、卒業生からの回答は例年 10%程度と非常に低く、回収率アップが大きな課題である。

■基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

基準Ⅱ-A-1

◎ディプロマ・ポリシー達成のための授業計画が担当教員に一任されている点、当該ディプロマ・ポリシー達成のための各学科目間の連携がとられていない点については、平成 28 年度に、非常勤を含む教員全体で、カリキュラム・マップに基づいて検討する機会を持つ。

基準Ⅱ-A-2

◎平成 27 年度から検討を始めた、幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習、保育実習を通して記録する「実習ポートフォリオ」を、平成 29 年度入学生から導入できるようにする。

学びの総決算の場である実習について、各学生の実習準備から終了後の総括までの経過のポートフォリオを作成することで、学生の一人ひとりの学習成果を、教員、学生ともに確認できるようにする。

◎平成 28 年度から導入する CAP 制 (卒業の要件として学生が一年間に修得できる単位数の上限を定める制度) について、実際に実施した状況を踏まえて、点検をしていく。

基準Ⅱ-A-3

◎入学者選抜の方法とアドミッション・ポリシーとの対応については、毎年見直しを行い、今後も実施結果を踏まえながら改善を図っていくことが必要である。特に AO 入試の「自己 PR シート」の記述内容および面談・面接の口頭の質疑事項を見直す。

基準Ⅱ-A-4

◎成績評価が教育の質保証に向けて厳格に適用されているか、自己点検委員会、FD 委員

会が中心となって、ルーブリック評価基準等の評価基準の確認を行うことが必要である。まずは、平成 28 年 3 月に実施した担当科目における評価基準についての各教員へのアンケート調査を分析・把握し、それに基づいて正確・公平な成績評価の整備を進めていく（備付資料 39. 「成績の評価基準に関するアンケート」）。

基準Ⅱ-A-5

◎卒業生からのアンケートの回収率が非常に低いのが問題であり、平成 28 年度からは、就職先のアンケートに卒業生宛のアンケートも同封する方法に変更する予定である。さらに、同窓会の参加者へのアンケートも試みる予定である。

提出資料

2. 「星美学園短期大学学則」
3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』
4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』
5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』
6. 「星美学園短期大学 Web」（情報公開）

備付資料

15. 平成 27 年度「シラバス作成のお願い」
8. 平成 27 年度「評価基準」資料
9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」
16. 「個人教員調書」
17. 平成 27・28 年度各入試の「面談評価基準票」
18. 平成 27 年度「免許・資格取得者数」
19. 「発達障がい児保育ベーシックプログラム修了証」
20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料
39. 「成績の評価基準に関するアンケート」

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) 教員

平成 24 年度にディプロマ・ポリシーを学習成果の獲得目標とすべく改訂を行い、平成 25 年度のシラバスより「履修者の到達目標」に反映させるよう改善した。さらに、毎年、ディプロマ・ポリシーの見直しを行い、それに合わせてシラバスも毎年、改定し、シラバスに明示した「評価の観点」、「評価の方法（配点比率）」にしたがって、学習成果を評価している（提出資料 3. 『学生要覧・講義要項』）。

成績評価基準については、平成 23 年度より、研究が始められ、特に複数の教員が担当する学科目や実技においては、明確な評価基準を定め、評価するように努めている。ルーブリック評価を推奨しており、幼稚園教育実習および保育実習の日誌の採点では、「ルーブリック評価基準表」をそれぞれ活用している。各実習において、日誌の「ルーブリック評価基準表」を事前に学生に配布・解説した上で、学生自身が明確な視点をもって実習日誌に取り組めるようにするとともに、実習日誌の評価を行い、学習成果を把握できるようにしている。平成 28 年度からは、可能な限りの学科目で明確な評価基準、またはルーブリック評価表を用い、その提出を求める方向で準備を進めている（備付資料 8. 「評価基準」資料）。

学習成果の把握としては、担当する学科目の成績については、授業を履修した学生の一覧で作成し、教務・学生支援課に提出することで把握している。他の教員の学科目については、教務・学生支援課が、履修した学生全員の得点、A+ ～ D の評価、失格者のデータを処理して一覧とし、教職員は随時確認が可能な状態で教務・学生支援課に保管されている。さらに、学生ごとに GPA を算出し、学年内の成績順一覧として同様に保管している。なお、各学年の GPA 上位 5 名、および、卒業必修科目の不合格者、資格必修科目の不合格者については、前期・後期の単位・成績認定教授会および卒業認定教授会において、全教員で確認している（備付資料 9. 「GPA 一覧表」）。

学生による授業評価については、毎年、「学科目履修アンケート」として全科目を対象に実施している（備付資料 10. 「学科目履修アンケート」関係資料）。アンケートは、マークシートおよび自由記述によって行い、マークシートの結果については学科目ごとに業者による統計処理をしたもの、自由記述については現物を直接担当教員にフィードバックしている。自由記述については、平成 24 年度より、学長、副学長が内容を確認してから各教員に返却している。「学科目履修アンケート」の項目等については、毎年、FD 委員会（平成 26 年度までは、自己点検委員会）で見直しを行っている。平成 25 年度より、自由記述では、固定の質問に加えて、各教員が自由に設定できる質問欄を加え、学科目の特徴に合わせて各教員が柔軟に質問を設定することができるようになった。さらに平成 27 年度からは、マークシートの質問紙と自由記述を一体化させた B4 サイズの用紙に規格・内容を変更してマークシートの下書きができるようにし、マイナス回答をした場合には理由を書き込むように指示したものに改良した。マークシートの質問紙と自由記述を一体化させたこ

とにより、マークシートの評価の下書きと自由記述が同時に確認できるようになり、より授業改善に有効なものとなった。

授業改善への活用は、これまで各教員の自己責任とされてきたが、平成 25 年度より、「学科目履修アンケート」の「自由記述活用レポート」FD 委員会へ提出することが各教員に課されるようになった（平成 26 年度までは自己点検委員会に提出）。平成 27 年度には若干の書式変更をし、より授業改善が明らかになるようにした。しかし、この活用レポートについては、提出のない教科も多々見られるのが現状である。

授業担当者間の調整・連携については、「音楽技術 I・II」のように同一科目を複数教員が並列で行う場合にも、担当者会議が持たれ、調整・連携が行われている（備付資料 21. 『音楽技術 I・II』担当者打ち合わせ会議議題）。また、幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習、保育実習においても複数教員が担当しているが、各実習ごとに授業内容についてミーティングをして進めていくとともに、3 つの実習が全体として効率的・効果的に実施されるよう、ワーキンググループ（実習 G）で情報交換をしている。それまでに各実習が独自に設定していた提出書類の様式等を、実習 G において可能なかぎり共通のスタイルに統一し、学生の学びやすさを常に検討している（備付資料 22. 「実習ワーキンググループ議事録」）。

教員の FD 活動は、原則として前期・後期の全学科目で授業公開を行う「授業公開ウイーク」と、専任教員の中から 1 年間に 2 名ずつ担当する「研究授業」によって行われている。

「授業公開ウイーク」については、平成 24 年度より年に 1 回 1 週間の期間を設けて実施し、平成 25 年度より、年 2 回前期・後期とも 1 週間の期間を設けて実施している。さらに平成 27 年度からは、「授業公開ウイーク」を 2 週間確保し、公開しやすく改良した（備付資料 14. 「授業公開ウイーク」関係資料）。なお、学外での授業、実習などの対外的な授業については任意で非公開にできる。授業の参観については、専任教員は前後期それぞれ最低 1 回参観することが義務となっている。教職員は参観を希望する授業について、講師室に掲示されている授業の一覧表に記名することになっている。参観の際は、アンケートを記入して授業後に各授業担当教員に提出することになっている。他の教員の授業内容や教育方法に学ぶとともに、授業参観者が記入したアンケート用紙によって、授業担当者は自らの教育方法の改善を図ることが可能となり、有意義な活動となっている。なお、授業公開は学内の教職員および非常勤講師のみに公開している。

「研究授業」については、平成 20 年度より行われており、平成 21 年度からは年間 2 人の教員が担当することになっている。対象となる授業は、担当教員の希望する学科目、時期としている。平成 25 年度からは、授業後に可能な教員が集まり、研究討議を行っており、意見交換をして、さらに研究を深められるようになった。研究授業はすべての教員が参観できるように設定したいのだが、なかなか担当教員の希望の学科目の時間割と、参観の教員の時間割がうまく合わず、参観者が少ないのがこれまでの状況であった。平成 27 年度後期に設定された研究授業については、偶然にも授業を全教員が参観可能な時間に設定することができた。時間割上、毎回同様に設定することは難しいが、今後も全教員が参観できるよう検討していくこととしたい（備付資料 13. 「研究授業実施記録」）。これらの「授業公開ウイーク」「研究授業」は教授法のみではなく、授業を受けている学生の理解度や受

講態度、自分の担当科目との内容の関連など、多くのことを学ぶことができる有益な機会となり、有効な授業改善につながっている。

学科の教育目的・目標の達成状況の把握については、「幼稚園教育実習」「特別支援教育実習」「保育実習」について学習成果の獲得状況を把握している。

また、学科会の議題として、毎回「学生の動向」が挙げられ、学習成果が思わしくない学生の状況についても情報が共有され、指導方針・方法・注意点等が協議されている。最終的には卒業必修科目の不合格者、資格必修科目の不合格者については、前期・後期の単位・成績認定教授会および卒業認定教授会において、全教員で確認し、幼児保育学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している（備付資料 23.「教授会議事録」）。

学生の履修および卒業に関しては、全体では、年度初めの「履修ガイダンス」および試験前の「テストガイダンス」等において、一斉に指導を行っている。履修に関しては、「学科目履修届」だけでなく、卒業までの履修科目がチェックできる「履修チェック表」を有しており（備付資料 24.「履修チェック表」）、このチェック表を利用して、1人の教員が学年ごとに担当するアシスタント・グループ（10人前後の学生に対して、寄り添い、学生生活、勉学、進路等の相談に応じる役割を担当する）、ゼミ（専攻科生に対しては、研究論文指導とアシスタントを行う）の学生たちにきめ細かに指導する体制が整えられている。アシスタント制が機能することで、学生個々の志望に合わせた指導や、一斉指導では理解の難しい学生への対応や、特殊なケース（単位不足や留年などのケース）での懇切丁寧な指導が行われている。問題のある学生については、学科会の「学生の動向」の中で報告され、対応を全教員で検討している。なお、GPAの活用方法を平成27年度に再検討し、平成28年度より、GPAを成績とともに学生に通知し、GPAが2.0を切る学生については、保護者に通知するとともに、アシスタント、ゼミ担当教員が履修指導をすることとなっている。

（2）事務職員

本学事務部では、平成24年度より、企画管理課、教務・学生支援課の2課体制になった。企画管理課には管理・会計・美化・図書館・入試広報・公開講座等の各部門があり、教務・学生支援課には教務・学生・情報教育支援・OA機器・キャリアセンター等の各部門がある。職員は少人数でいろいろな部署の業務を兼務するため、いずれの職務にも通じ対応できる事務職員として育成されており、各部署の業務を通じて、職員は学生の学習成果の認識について、十分認識していると言える。また事務職員は、各担当委員会の会議に、教員とともに委員のメンバーとして出席することで、教育方針や学生指導の方針や動向を的確に認識している。なかでも、教務担当者は、成績評価、出席状況、資格取得状況、単位取得状況の把握を通じ学習成果について認識し、直接学生の学習成果を知ることができ、このことは教授会の報告を通じて、職員全員に伝えられている。

事務職員は学生への各種支援を行い、学習成果に貢献している。情報教育担当者は、学生のコンピュータ利用の支援をし、必要に応じて利用の指導も行う。学生支援担当者は、福利厚生、各種行事、奨学金など学生生活すべてに関わり、学生生活の状況に応じて適宜対応している。「キャリアセンター」は、すべての学生の進路について個別相談に応じ、必要な指導を行うとともに、「幼児保育キャリア演習Ⅰ」・「幼児保育キャリア演習Ⅱ」の中で

OG 懇談会や幼稚園や保育所の園長講話を企画し、教員と連携をとって実施している。企画管理課は、図書館、公開講座、会計などそれぞれの職分に関わっている。入試広報センターは、入学前から本学入学予定者に対応し、入学して正式に本学の学生になるまでの橋渡しをしている。

教育目的・目標の達成状況の把握については、事務部長が教授会に出席して本学全体の状況、学科の状況や学生の動向などを把握し、事務職員に報告、周知徹底を図り、情報を共有することとしている。また事務職員は、所属する委員会での決定事項・報告事項などを、月に1回程度開催するSD委員会や臨時の連絡会で報告し、情報の共有を行っている。単位修得状況、学納金納付状況、進路決定状況などについても、各担当部署が把握している学生の個人的状況を、事務職員全員が共有し、必要に応じて担当の教員にも報告することがある。

SD委員会は、平成22年度には既に各部署の「業務マニュアル」(備付資料25.「業務マニュアル」)を作り、事務職員がどの部署の担当になっても業務遂行が可能のように体制を整えてきた。事務職員は、年度の初めに年間の目標を立て、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。これらの活動によって事務の合理化を図るとともに、事務職員一人ひとりの情報の共有とスキルアップを目指してきた。また、平成26年度には、「星美学園短期大学SD委員会規程」を制定し、学生サービスの向上と事務業務の合理化を目指している(備付資料1.『諸規程集』)。

事務職員は所属部署の職務において、学生の履修状況や学納金の納付状況、進路決定状況、出欠席状況、図書館利用状況、サークル活動など、多面的に学生の状況を把握できる立場にあり、クラスアドバイザー、アシスタント、ゼミ担当教員と連絡を密にして、学生の履修および卒業に至る支援に結びつけることができる。一方で、そのような情報の中には学生のプライバシーに関わる情報もあり、個人的判断で漏らすことの影響も大きいので、各委員会での報告、または事務部長を通して教授会に提出する情報などの扱いには注意している。

(3) 教職員

図書館の専門事務職員は2名である。学科への購入図書のプロポーザル、学生からのリクエスト図書購入、カウンターでのレファレンス業務、ノートパソコンの貸出やコンピュータの操作方法の指導等を行う。また、ゼミ学習のサポート、情報検索支援等を行い、講義への導入効果を上げるため、教員と共同で「企画展示」等も行っている。さらに、蔵書の活用を促すために、「特集展示」や「指定図書コーナー」の設置と管理を行っている。また、情報教育センターでは、状況に応じてコンピュータ等の操作方法など、学生の質問に対応している。

学生の自主学習のための環境も整備されており、無線LANの設置、AVコーナーも完備されている。平成25年4月には視聴覚機器の入れ替えを行い、平成26年4月にはデスクトップパソコンやノートパソコン等の入れ替えを行い、環境を整えている。入学者のためには、「図書館利用ガイダンス」を実施し、図書館の利用法を確実に伝えている。事務職員の減少とそれによる兼務により、開館日や開館時間を学生のニーズに合わせる事が難しくなっているのは事実であるが、ブログを利用して図書館の開館日を公開する、インター

ネット経由による外部検索システム利用も可能にする等の、学習成果の向上につながる有効な環境作りに取り組み、利便性の向上と利用する学生の学力向上、学習成果の達成等を図っている。

教員は、各研究室に、事務職員は事務室の各自のデスクに専用のコンピュータが配置されており、業務の遂行の効率化を図っている。LL 教室、情報処理実習室、情報処理演習室、視聴覚室、マルチメディア教室（303 教室、306 教室、403 教室）などでは、コンピュータを授業に活用している。

学生へは、さまざまな授業の課題で利用するだけでなく、「幼児教育総合研究」（専攻科でまとめる研究論文）にもコンピュータ活用を促している。現在では就職活動にもコンピュータによる検索や情報収集は欠かせないので、学生が自由に利用できる就職資料室のコンピュータで、求人票の閲覧、プリントアウトができるようになっている。ラウンジでは、学生が自由にコンピュータを利用できるようにしている。さらに、教務・学生支援課では、情報処理演習室（311 教室）のコンピュータや、必要に応じて個別にノートパソコンを学生に貸し出している。

授業の教材作成や視聴覚資料準備、事務の資料作成およびデータ管理など各方面で、教職員すべてがコンピュータを利用している。教職員全体の ICT 利用技術を向上させるために、学内講座も計画されており、継続的に実施し、個々の能力差をなくしていくように努力している。平成 26 年 2 月には、学内 ICT 基礎講座として「ブログ作成講座」、平成 27 年 2 月には大講義室の「プロジェクターの使用に関する講座」、平成 28 年 2 月には「大講義室の音響照明機器の使用法講座」を開催してきた（備付資料 26. 「ICT 基礎講座」資料）。平成 24 年度の事務組織改編に続き、平成 25 年度 4 月より事務処理システムを導入することにより、各業務が共通のデータを使用することが可能になり、具体的な改善が図られてきた。「学務システム」は平成 25 年 4 月より、「入試情報・広報システム」は同年 5 月より、「学納金システム」は同年 9 月より、それぞれ運用を開始した。事務システム導入により、部署間の異動が以前より容易になり、兼務することで職員全員があらゆる職務を身につけ、能力を高める方向で解決を図ってきた。事務部門では平成 26 年度にシステム各部門間の調整を行うまとめ役を選定し、事務システムの問題点を洗い出した。システム納入会社との密な連絡により、平成 26 年 10 月にはシステムの改良もすすめ、活用しやすいものにしてきた。その情報は、常に SD 委員会を利用して事務職全員で共有している。

(b) 課題

(1) 教員

平成 26 年度にカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーが作成され、平成 27 年度から『学生要覧・講義要項』に記載されたが、非常勤講師も含めて、各学科目のディプロマ・ポリシーに対する位置づけや、ディプロマ・ポリシー達成のための授業計画については、各教員の自己判断によっている。

学習成果の把握については、ルーブリック評価基準等の活用が推進されており、平成 25 年度から、専任教員が作成したルーブリック評価のサンプルをファイリングし、教務・学生支援課で閲覧できるようにしているが、まだ十分に浸透しているとは言えない。どの程度、ルーブリック評価基準などの評価基準が用いられているか、平成 28 年 3 月、全教員に

アンケートを実施したので、今後、集計、分析し、学習成果の把握につなげていきたい。

「学科目履修アンケート」は、各教科すべてで行うことから、回答する学生の負担も大きく、ともすれば、回答が雑になってしまう。平成 27 年度より様式を変更したが、正確に評価を把握できるようにした反面で記述の分量が多くなり、学生が適切に授業評価をできているか検討する必要がある。また、「学科目履修アンケート」の「自由記述」の「活用レポート」の提出が不調である。専任教員については業務過多によりレポート作成が困難な状況があり、非常勤教員については提出する教員と提出しない教員に分かれており、授業評価を授業改善につなげる意識がまだ低い現状がある。「学科目履修アンケート」の結果を、よりレポートしやすく、改善につなげられる方策を検討していく必要がある。

(2) 事務職員

平成 25 年度の事務処理システムを導入後、平成 26 年度のシステム改善を経て、今後はこれまで利用していない部分を新たに発見し、活用法を開発していくことが事務職員の課題となっている。

(3) 教職員

図書館員（司書）が事務職を兼務する状況であるため、蔵書点検ばかりでなく、本来の司書業務になかなか手が回らない。この厳しい現実の中で、図書館の利用をさらに活性化させる方策を考えていく必要がある。

学生が情報機器の使用上のマナーを守り、快適な学習環境を維持するために、平成 26 年度初めから、教職員全員で情報処理教室の巡回を行い指導してきたが、最近また、禁止されている飲食など、マナーが悪くなっているとの声もあり、学生への情報処理教室の利用マナーの周知と使用ルール、マナーの遵守についての指導が課題となっている。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

■基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等については、前期の最初に各学年で「履修ガイダンス」を行っている。特に 1 年次は時間をかけて実施している。履修ガイダンス時は「履修チェック表」を活用し、取得したい免許・資格の数、種類によって履修の漏れがなく、正しく履修できるよう、履修パターンごとの「履修チェック表」を用いて履修指導をしている。選択科目については、履修ガイダンス時に随時教員がアナウンスをし、シラバスを確認しながら履修登録するように指導している（備付資料 24. 「履修チェック表」）。

学習成果の獲得に向けて、『学生要覧・講義要項』を毎年、発行・配布している。『学生要覧・講義要項』には、学則、建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーと、学習のしくみと卒業までの計画、履修登録、授業、学期末試験、教育課程と開講科目一覧、講義要項、免許・

資格のための教育課程、学生生活上の注意等について記している。同様の内容は、Webの「情報公開」にて公開して、活用できるようにしている。『学生要覧・講義要項』は、入学時の新入生ガイダンスや、新年度の履修ガイダンス、テストガイダンス等さまざまな機会に活用しつつ、教育支援を行っている。なお、『学生要覧・講義要項』については、平成25年度、26年度に関して、人間文化学科と幼児保育学科の学科目数が膨大になり、扱いにくくなったため、シラバスのみファイリング形式にしたが、人間文化学科廃止により、平成27年度から再び『学生要覧』とシラバスを一体化し、学生に配布している（提出資料3. 『学生要覧・講義要項』、6. 「短期大学 Web」<情報公開>）。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対して、平成22年度に「学習支援室」を開設、その後、平成24年度より、「学習相談室」と名称を変更し、学生が利用しやすいシステムへと改善した。さらに、平成27年度より、従来の利用法を、より学生が利用しやすい方法や、記録しやすい記入シートに変更し、改善を行った。具体的には、毎年、各学生の進路を中心に、①四年制大学編入のための小論文指導、②実習日誌の書き方についての指導、③就職試験対策のピアノレッスン、④就職活動のための履歴書やエントリーシートの書き方の指導、などのそれぞれについて、学生が希望する教員や教科専門の教員により、各学生への個別指導が実施されている（備付資料27. 「学習相談室」関係資料）。英語では「レベルチェックテスト」を行って学生のレベルに合わせたクラス設定をしたり、ピアノ実技（「音楽技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」）では、各学生への課題の内容を学生の進度に合わせて与えるよう、各教員は配慮している。また、進度の遅い学生には、時間外、長期休業中等に個人的に補習を行うことがある。「音楽基礎演習」では、到達目標は同じであっても、要求する内容、完成密度を各学生の進度により適宜変えることのできる課題を準備するようにしている。なお、補習授業の実施は各教員に任せているが、「幼稚園教育実習」「特別支援学校教育実習」「保育実習指導ⅠA、ⅠB、Ⅱ、Ⅲ」「保育・教職実践演習（幼稚園）」では全回出席を義務付けており、実習校ごとに日程が異なる特別支援学校教育実習や感染症などによる病欠、忌引きなどやむを得ない欠席については、すべての欠席分の補講を実施している。

学習上の悩みなどの相談に応じ、適切な指導助言を行う体制については、本学では、各専任教員が本学独自の「アシステンテ制」（学生に寄り添い、サポートや指導を行う存在を意味するイタリア語）として、担当する学生の履修・学習・生活・進路全般について、幅広くきめ細かい指導やサポートを行う態勢を整え、実施している。4月のガイダンスウィークでは、アシステンテやクラスアドバイザーが、教務・学生支援課職員や教務担当教員と連携、協力して、きめ細かな履修登録等に関するガイダンスを行っている。さらに、アシステンテは、1年次の5月頃に担当の学生に対して個人面談を実施し、学生が相談しやすい環境を整え、学生一人ひとりにあった適切な学習指導を行うことに務めている。初回の個人面談以降は、教員や学生の必要に応じて、個人面談を実施している。苦手な科目について把握した際には、状況に応じて学生と担当教員の橋渡しをすることもある。また、学習上のつまづきは、授業の欠席状況から発見されることもあるため、各学科目で欠席が3回になった時点で、「欠席報告カード」が授業担当者からアシステンテごとのウォールポケットに任意で提出され、アシステンテが当該学生に声を掛け、相談に応じたり指導したりするシステムを整えている（備付資料28. 「欠席報告カード」）。このシステムは学習上

の問題だけでなく、悩み事など学生が抱えている問題の早期発見にも役立っており、状況に応じて教職員で連携をとりながら指導することもある。学習および学生生活に関するクラス全体の指導、クラスでの活動においては、クラスアドバイザーが指導および支援を行っている。

優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、基礎学力が不足する学生と同様に、英語の習熟度クラスや、ピアノのレベル別の課題などで対応している。なお、成績優秀者は前期・後期の単位・成績認定教授会および卒業認定教授会において全教員で把握しており、当該年度の卒業式の代表や次年度の入学式での代表に選出している。

外国人留学生の受け入れ、および海外の短期大学・大学との交換留学については、体制は整えられているが、現状として留学生は在籍していない。外国人留学生の受け入れは、本学の授業に参加し、学習成果を向上させるためにも「日本語能力試験 N1」または「同 N2」の認定を有する外国人（日本国の永住権を得ていない）を留学生として受け入れている。留学生の派遣は特に行っていないが、2年に1度、「イタリア研修旅行」を後期末に設定し、本学創立者ドン・ボスコの生誕の地やカトリック教会などの本学ゆかりの地を訪れている。また、サレジアン・シスターズが経営するイタリアの幼稚園を訪問することは、外国の園児の様子や保育環境に触れる良い機会となっている。研修が実施される年は4月より研修内容を全学生に周知する機会を設けているため、実際に参加しない学生にとっても本学のルーツを学ぶ大切な機会となっている（備付資料 29. 「イタリア研修旅行」関係資料）。

（b）課題

本学の「建学の精神」、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、学習目標の関係をより明確にした『学生要覧・講義要項』の新たな改訂が必要である。

また、「幼稚園教育実習」「特別支援学校教育実習」「保育実習指導ⅠA, ⅠB, Ⅱ, Ⅲ」「保育・教職実践演習（幼稚園）」は全回出席を義務付けているため、欠席者に対する補講を必ず実施しているが、学生の空き時間と教員の空き時間の一致が難しく、補講時間の確保に苦慮している。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

■基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

（a）現状

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導・厚生補導等）については、学生生活を支援する学生部委員会がある。学生部長および委員（専任教員）、教務・学生支援課の職員、キャリアセンター長などの教職員により組織されている。毎月1回学生部委員会を行い、学生の福利厚生や保険・安全管理、課外活動、星美祭（学園祭）、就職・進路指導、奨学支援など、学生生活に必要な事項を審議し、システムを作り実行する。

学生部所属の教職員は、必要に応じて学科長、アドバイザー（学年担任）、あるいはアシ

ステンテ（学生個人別の担当教員）と協力し、学生に指導・助言を行う。その他、学生が、非常勤の専門相談員（カウンセラー）と悩みや問題について話し合える「学生相談室」がある（備付資料 30. 「学生相談室」資料）。また、ハラスメントに関する学生相談については、担当の相談員（教職員より 3 名選出）が担当することになっており、4 月のガイダンス時にパンフレットを配布して周知している。なお、学生生活に関する情報や注意事項は、『学生要覧・講義要項』に記述し、各学年の 4 月初めの学生生活ガイダンスにおいて、学生部委員によって学生に説明・確認が行われている（提出資料 3. 『学生要覧・講義要項』、備付資料 31. 「ハラスメント防止」関係資料）。

サークル活動については、学生部委員会に部員・部長等を届け出て、申請すると活動補助費が支給される。サークル活動に関する細則は『学生要覧・講義要項』に記載されている。平成 23 年度以前は 4 月中にサークル活動の申請および承認としていたが、新たな活動を希望する学生のために、現在はその後も随時サークル活動の申請および承認ができるようにしている。その結果、入学して学生生活にリズムが出始めた時期に、1 年生によるサークルの立ち上げが見られるようになった。時間割が合わないことや、1 年後期から実習が続くため活発なサークル活動をすることが難しかったが、平成 27 年度より、アッセンブリーを月曜 3 限に移行し、行事の入らない日を可視化して掲示し、この時間に活動することができるようにした。その結果、多くのサークルがこの時間を活動時間に充てて、継続的に活動を行っている。なお、サークルには必ず顧問をおき、学生のサークル活動の相談を行っている。原則的に教員の業務負担を考え、教員 1 人あたり顧問は 1 つのサークルのみとしているが、音楽の専任教員が 1 人しかいないため、聖歌隊の顧問が、平成 27 年度に立ちあがったブラスバンド・サークルの顧問も兼任している。各サークルは、年度末に活動記録を作成している。

学園行事については、入学式、星美祭（学園祭）、卒業式・修了式、各期末の学長講話が行われており、希望者による本学ゆかりの地を巡るイタリア研修旅行が隔年で開催されている。学園祭には、短期大学は、「星美祭」として参加している。平成 27 年度は、創立者聖ヨハネ・ボスコ（通称ドン・ボスコ）の生誕 200 周年にあたったことから、全学園をあげて 10 月に「ドン・ボスコ生誕 200 周年記念学園祭」が行われ、各校種およびサレジアン・シスターズによる野外ステージの発表が行われ、短大も専攻科の選択授業「幼児教育研究（キリスト教保育）」受講者 33 名で結成された「ドン・ボスコ・ゴスペラーズ」による歌、ダンス・サークル、ドン・ボスコ紙芝居コンテストの結果発表を行った（備付資料 32. 『2015 星美祭』（パンフレット）、2. 『La Voce』43 号）。また、建学の精神や教育理念に基づく講演会を常に検討し、適切な講演者や映画などがある時に年に 1、2 回「特別講演会」として実施している。平成 27 年度は、11 月 23 日（祝）、カトリック東京カテドラル関口教会にてサレジオ会日本管区主催のドン・ボスコ生誕 200 周年閉幕イベント&ミサ「ドン・ボスコの夢は続く～若者と共に、若者のために」に全学年で参加した（備付資料 2. 大学報『La Voce』44 号）。学生が主体となる行事は、星美祭であるが、その他、クリスマス・セレモニーでは教職員・学生の希望者による特別聖歌隊の合唱やキリストの生誕の聖劇などが行われる。宗教行事（復活祭後の祝福式、聖母祭、聖堂修礼、追悼ミサ、クリスマス・セレモニー、卒業・修了感謝ミサ）については、カトリック信徒の教職員を中心に組織された CMP (Catholic Mission Project) センターと連携をとり、実施している。

CMP センターの会議は、年に 4 回行われている。

「学友会」は本学には無いが、各学年各クラスからクラス運営委員（クラスリーダー、宗教委員、音響照明委員、星美祭実行委員、謝恩会委員、教育プロジェクト委員）が選出され、活動している。それぞれの委員の活動には、学生部教職員を中心として担当者が、学生の主体的活動を支援している。また、平成 27 年度には、教職員からの要望もあり、新たに卒業アルバム委員と実習委員が追加された。

学生食堂・売店の設置など、学生へのキャンパス・アメニティへの配慮に関しては、以下のとおりである。学生の休息のスペースとして、1 階に学生食堂（ステラホール）と 3 階にラウンジ（ラウラルーム）がある。両室の特徴としては、観葉植物や絵画が飾られており、落ち着いた雰囲気の中で食事をとることができる。ただし、飲食物を提供するいわゆる食堂としての機能はない。学生はいつでも自由に使うことができるので、空き時間に友達と語らったり、自習をするなど、多目的に活用している。両室ともカウンター席が設置されており、個人での利用もしやすいように工夫されている。ピアノが 1 台ずつ設置され、オープンキャンパスや卒業パーティなどのイベントの際には、多目的ルームとしても使用している。個々のスペースについては、ステラホールは平成 20 年度に本学創立 50 周年行事の一環として、「光があたたかく、空気がおいしく、心が元気になる」ことをモットーに全面的に改装され、食事をする場所としてだけでなく、心豊かな時間を過ごせる空間となった。ラウラルームは、学内での休息スペースとして、飲料の自動販売機 2 台、インターネット閲覧用コンピュータ 2 台が設置されている。

売店の設置については、平成 23 年度からステラホールの隣にコンビニエンスストア「ヤマザキショップ」が入り、学生サービスが大きく改善された。学生の要望に応え、扱う商品の種類の入れ替えや、セール期間の実施、デザート類の特別販売など、学生は楽しい一時を過ごすことができるように運営されている。また、教科書やノート、実習靴、実習エプロンなど、授業で必要なものも時期に合わせて購入することができる。

売店の他には、自動販売機がラウラルームに 2 台、ステラホール前に 1 台、1 階廊下に 1 台、学生玄関前に 1 台設置されている。また、ステラホール前に、給湯器・給茶器と電子レンジが設置され、学生が自由に使用している。

自宅が遠方であるなど、自宅以外からの通学を希望する学生に対しては、本学は学生寮を持たないため、通学可能な親戚宅あるいは本学で斡旋する近隣の一般女子学生会館（北園女子学生会館、駒込寮）のいずれかより通学することを奨励している。北園女子学生会館より通学する場合は、保証金を本学が立て替える制度があり、入居時の学生の経済的負担軽減を図り、自宅が遠い学生が入居しやすくしている。本学からは、上記の実績のある女子学生会館の他、平成 25 年度から新たに家庭的な女子学生寮である駒込寮の紹介を始めたほか、本学の卒業生が経営する不動産会社を紹介するなど、学生が安心して相談ができ、要望に応えられるよう改善が行われた。これらは、本学の Web サイトでも情報を提供している（提出資料 6. 星美学園短期大学 Web<キャンパスライフ>「ひとり暮らしの方へ」）。

通学のための便宜については、本学は JR 赤羽駅、および地下鉄東京メトロ南北線赤羽岩淵駅から徒歩で約 10 分の環境にある。赤羽駅前発の路線バスがあり、正門前の停留所の利用者もある。本学は同一敷地内に幼稚園から小学校・中学校・高等学校・短期大学を

持つ総合学園であるため、登下校時の安全性を考慮し、自転車・バイク・車での通学は認めていないが、自転車通学を希望する近隣在住の学生で、経済的な事情がある場合には、認めることもある。

奨学金等、学生への経済的支援の制度については、経済的事情で学費の支弁が困難な学生に対し、本学独自のものとして、教育後援会による貸与型奨学金制度、同窓会による給付型奨学金制度があり、該当者が出た場合に活用している。平成 27 年度、初めて社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施している「保育士修学金貸付制度」を案内したが、5 年間東京都で保育士として働くことが前提となっているために、就職先の選択肢が多い本学ではまだ希望者は無く、日本学生支援機構（平成 27 年度利用者 91 名）の利用が大半となっている。

学生の健康管理についての体制は、「学校保健法」の指定の通り、定められた項目について校医による健康診断を 4 月に行っている。健康診断の結果を受け、再検査終了まで教務・学生支援課で状況を把握・管理し、要指導の学生については保健担当教員および業務委託した保健師によって個別に指導を行っている。また健康への意識を高めるため、異常のない学生に対しても健康診断の結果を返却している。健康診断の結果、実習や就職に関わる重大な疾患や障がいがあると判明した場合は、実習担当者やキャリアセンターに報告し、早期の治療を勧め、進路の変更等について慎重にバックアップできるよう努めている。なお、プライバシーを守るため、情報については担当者のみが扱うよう配慮している。日常の健康管理については、現在は、保健室の利用を願い出てきた体調不良者・傷病者について、教務・学生支援課の職員が検温や休養や消毒などの対応を行っており、急病や症状が悪化している者に関しては、隣接する東京北医療センター（総合病院。本学から徒歩 5 分）や、年中無休の駅前クリニックへ受診させることにしている（備付資料 33. 「急病人が発生した場合の基本的な対応について」）。保健室にはベッド 3 台が設置され、車椅子、AED、担架等の備品を備えている。メンタルヘルスに関しては、非常勤のカウンセラーによって定まった曜日（原則週 1 回）に相談が受けられる。利用方法は年度初めの学生生活ガイダンスで全学生に周知している。相談事項については、個人のプライバシーが厳重に守られるよう細心の注意を払っており、本人の承諾を得た場合はアシスタント等の教員とカウンセラーが連携してサポートにあたる場合がある。メンタルヘルスケアについての相談は、ほぼ毎週利用がある。対面して相談しにくい場合のために、メールによる相談も受け付けている（備付資料 30. 「学生相談室」資料）。なお、平成 27 年度から 5 月の連休明けのアッセンブリーの時間を使い、地方出身の一人暮らしの 1 年生が学生生活の不安を解消できるように、本学のラウンジで「ウェルカムランチ」を実施した。出身地が近い 1 年生と 2 年生、専攻科生が一つのテーブルになるようあらかじめ教員がセッティングした。学生は各自が持参した昼食と学校が用意したデザートを食べながら、学生生活、実習、アルバイトのことなど打ち解けた雰囲気の中で情報交換をしており、その後の学生生活でも相談する関係が築けていたようである。平成 28 年度以降も「ウェルカムランチ」を実施できるようにするとともに、少しずつ教員主導から専攻科生主導となるようにしていきたい。

学生からの、学生生活に関する意見や要望は、学内に設置されたポストに要望を入れる「みなさんの声」、学年末に行われる「キャンパスライフ・アンケート」によって聴取している。「みなさんの声」は、職員の SD 活動の一環で、意見聴取、SD 委員会での審議、学

生への回答（掲示）というシステムが構築されており、活用度も高い。職員が定期的に関係部署に掛け合い、実現の可能性を交渉し、結果を掲示している。「キャンパスライフ・アンケート」はマークシート 50 問と、それに対応する自由記述である。集計データについては、前年度の集計データを学科、各委員会、事務組織それぞれで分析し、改善計画を立てて、自己点検委員会に報告する体制になっている（備付資料 7. 「キャンパスライフ・アンケート」関係資料）。

留学生の支援については国際交流委員会が設置されており、留学生の対応にあたっている。平成 22 年度に留学生 1 名が在籍していたが、それ以降、留学生はいない。留学生の日本語教育等の学習については、留学生が在籍する年度には日本語や日本事情に関する授業科目が 4 科目設置されてきた。これらの授業を履修することによって、留学生は日本語能力を向上させ、日本で円滑に学生生活を送るために必要な基礎知識を得ることができる。日本人学生と同様にアシステンテが個別指導にあたっている。

社会人学生の学習を支援する体制として、全学的な体制はないが、社会人学生それぞれのニーズに合わせて対応している。他の学生と同様、定期的に面談を行い、履修相談を実施している。

障がい者への支援体制については、障がい者の受け入れのための施設の整備など、視覚・聴覚障がい者、肢体不自由、心臓疾患など、障がいがある学生に応じて随時、全学的にきめ細やかに対応している。障がい者の就職支援については、キャリアセンターが個別に対応している。平成 21 年度に入学した聴覚障がいの学生に対しては、学習および、生活上の支援のため、ノートテイクのボランティアを組織し、手話通訳者を手配したり、組織的にバックアップしてきた。また、「身上書」に障がい者手帳の有無を記入し、状況を把握するようにしており、必要な時に随時検討し、支援する体制を整えている。設備としては、本校舎には車いすで利用できる多目的トイレ、エレベーターが設置されている。

長期履修学生の受け入れに関しては、「学則」第 59 条で明文化されており、その体制は整っている（提出資料 2. 「学則」）。平成 27 年 3 月に廃止された人間文化学科では 1 年間に 1、2 名の社会人学生や休学者が長期履修生制度を利用していた。しかし、幼児保育学科では、幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習、保育実習へ行くための単位修得の条件や実習依頼手続きがあるために、長期履修生制度は現実的ではなく、利用する学生は現在いない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する評価については、実習先となる特別支援学校や社会福祉施設でボランティア活動を行っており、授業の一環として評価している。特に特別支援学校の教育実習対象者を選抜する際には、成績などの基準の他、障がい者と関わるボランティア経験数を考慮している。「保育実習 I B（施設実習）」では、2 年次 3 月より実習施設の都合に合わせてボランティアを基本的に義務付けており、専攻科修了まで実習施設との連繫を大切にしている。なお、本科までの流れを受けて、平成 24 年度より、専攻科生に「フィールドワーク」を推奨しており、ボランティア活動もフィールドワークの一環として位置づけ、「幼児教育総合研究ゼミナール」の評価の対象とした。そのため、専攻科生の間で、保育、幼児教育、児童福祉、療育の現場でボランティア活動が活発に行われており、「フィールドワーク報告書」と「レポート」によって評価している（備付資料 34. 「フィールドワーク報告書」）。

(b) 課題

各種行事については、人間文化学科の廃止に伴う学生人員減少のため、星美祭(学園祭)の運営方法が課題となっている。平成 27 年度は創立者ドン・ボスコの生誕 200 周年ということで学園全体として学園祭を行ったが、平成 28 年度からは、単学科としての星美祭の運営方法を見直さなくてはならない。

学内の売店「ヤマザキショップ」については、「みなさんの声」に定期的に学生からの要望が届いている。営業時間の延長や扱う商品についてのものが多い。いずれも人件費や光熱費などの経費面や、賞味期限による売れ残りの問題など、簡単に改善できない事項も含まれている。営業時間については、平成 26 年度に試験的に 16:30 まで営業してみたが、利用頻度が低く、現実的ではないことがわかった。

障がい者の受け入れのための施設の整備に関して、図書館棟にエレベーターがないため、車いす利用者は 2 階大講義室の利用が難しい。また、図書館棟には、車いすで利用できる多目的トイレもない。これらの整備については今後の課題であるが、資金面の問題があり、なかなか着手できない。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】**■基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価****(a) 現状**

キャリア教育(「幼児保育キャリア演習Ⅰ」・「幼児保育キャリア演習Ⅱ」)を正課として設定し、単位化している。教員によるキャリア教育と、キャリアセンター主催の就職ガイダンス・講座などを総合して行い、正課として認めることで、キャリア教育の時間が確保でき、ガイダンスなどを正課外で実施するよりも出席率もアップしている。教員による個人面談で進路の方針を確認し、さらにキャリアセンターでの就職希望確認面談も行うことで、学生一人ひとりを丁寧に見守っている。「建学の精神」に基づき、「よき社会人の養成」を目指して、教職員が協力している。就職支援のためのキャリアセンター職員は 2 名である。2 名とも厚生労働省キャリア形成促進事業に基づく GCDF キャリアカウンセラーの資格を有し、進路についての相談を個別に行っている。学科会には、1 年に数回キャリアセンターからも出席し、随時就職活動状況を報告し、教員、とくにアシスタント・ゼミ担当教員と情報を共有し、個別指導に役立てている。教育実習・保育実習の情報を持つ教員とキャリアセンターが、学生の進路希望や就職活動の情報を交換し合い、指導につなげている。

キャリアセンター職員は事務組織上、学生部に属している。キャリアセンターには、学生が訪れて随時進路相談しながら求人検索できるように、学生用コンピュータ 2 台が設置されプリントアウトも可能である。幼稚園・保育所のパンフレット、日経新聞、就職関連問題集なども設置してある。求人票が届くとすぐに求人検索ソフトにより整理され、コンピュータで見ることができるようになっている。また個人的なキャリア相談や就職試験前の面接練習などにも、個別に応じている。

必要な単位を修得することで得られる資格には、幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許、保育士資格の他、本学独自の発達障がい児保育ベーシックプログラム、認定ベビーシッター（全国ベビーシッター協会認定資格）、社会福祉主事（任用資格）がある。ピアヘルパー（日本教育カウンセラー協会認定資格）については、試験合格が必要なため、取得希望者に認定試験講座を開き、支援している（提出資料 3. 『学生要覧・講義要項』）。就職試験対策としては、適性検査、一般常識模擬試験、保育士採用模擬試験などを実施している。また、個人面接、集団面接の練習は、必要に応じて何回でも行っている。その他、教員による小論文指導、ピアノ実技指導、紙芝居や読み聞かせの指導など、学生の要望に応じて、種々の指導を行っている。平成 26 年度からは、専攻科幼児保育専攻の公務員試験受験希望者のために公務員講座を業者委託し、学内教室を使用して有料で開講している。本講座は、希望があれば本科生も受講できるようにしている（備付資料 35. 「時間割」）。

進路状況は、後期の後半時期に、キャリアセンターが情報収集を行い、進路決定中間報告などで教職員に知らせている。年度の終わりには、教授会にて進路決定報告を行っている。また、アシステンテ・ゼミ担当教員とキャリアセンター職員は、学生の活動状況を随時情報交換して把握できるようにしており、キャリアセンターと学科教員が連携して学生の就職支援にあたっている（備付資料 23. 「教授会議事録」）。

平成 27 年度 幼児保育学科卒業生・専攻科幼児保育専攻修了者 進路集計
卒業生・修了生数・・・149 名 ※H28 年 9 月卒業・修了見込者 4 名含

	幼稚園	保育所	施設等	企業
就職希望者	25	35	7	8
就職決定者	25	35	7	7
就職決定率	100%	100%	100%	99%

	専攻科	大学・短期大学	専門学校
進学者	75	1	2

大学進学（四年制大学編入）については、編入を希望する学生がいる場合、担当の教員が大学の情報収集を行い、個別相談を通じて希望の進学ができるように支援している。本学卒業後四年制大学へ進学を希望する学生が例年、学年に 1～2 名ほどと少なく、指定校推薦も多くあるため、希望の進路に進めている状況である。特別支援学校の一種免許取得のために通信制の大学に編入する卒業生もあり、卒業後も必要に応じて教員が相談に応じている。専門学校進学についてはキャリアセンターが支援する。近年、希望者は多くないが、希望があれば個別に相談に応じている。本学専攻科進学については、学科の指導で行

われており、平成 27 年度は約 90%が専攻科に進学している（備付資料 36.「卒業生・修了生進路（就職・進学）」）。

（b）課題

就職状況は、キャリアセンターにおいてきめ細かく記録され、上記のように教職員間で情報の共有が行われている。しかし、卒業生の離職状況については、情報収集ルートが特には無いのが課題である。「卒業後アンケート」やキャリアセンターによる就職先訪問などから、卒業生の離職についても調査の上、在学中のキャリア教育に生かしていく必要がある。さらに、卒業生の転職相談と、幼稚園・保育所からの年度途中の急な募集に対応していくために、離職・転職情報を把握しておく必要があると考えている。

本学では専攻科への進学者が約 90%であるので、就職活動は専攻科修了時になる。2年生で卒業、就職する少数の学生については、特別に指導をする必要がある。3年間で就職に結びつけるプログラムが組み立てられており、2年生で就職する学生の場合、時間割上指導が難しいため、個別指導が必要になるが、その時間を捻出することが難しい。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

■基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

（a）現状

アドミッション・ポリシーは、従前より『入学試験要項』に明示されてきたが、ディプロマ・ポリシーに対応する形でそれが示されるようになったのは、平成 26 年度募集の『入学試験要項』からである。また、アドミッション・ポリシーをより浸透させるため、平成 28 年度募集から『大学案内』にも掲載している（提出資料 4.『大学案内』、5.『入学試験要項』）。なお、アドミッション・ポリシーは本学 Web の「入試／入学」のページにも掲載している（提出資料 6.「短期大学 Web」）。

受験に関する電話による問い合わせについては、基本的に入試広報センターで対応し、同センターで即答できない場合は、必ず関係する教職員に問い合わせた上で適切な回答をする体制を取っている。また、本学 Web ページの「入試・イベントに関するお問い合わせフォーム」を使ってメールでも問い合わせができるようになっており、電話による問い合わせと同様の方法で対応している。

入試・広報に関する事務体制については、業務の大半を入試広報センターが担っている。所属する職員は 3 名であるが、3 名とも他の事務業務も兼務している。同センターは、企画管理課内に置かれており、必要に応じて、職員全員が協力し、入試広報業務に当たる体制が取られている。

広報の体制としては、入試広報委員会が中心となり、全教職員の協力を得て広報業務を行っている。毎年 4 月の教授会と同日に全教職員が参加する「広報活動準備会」を開催し、入試広報委員が当該年度の広報の方針、前年度との変更点、本学のアピールポイントを説明し、確認している。この情報をもとに、全教職員が 1 人 5 校（入試広報センターの常勤職員は 7 校）を目途に指定校推薦の高等学校を訪問し、入試情報や短期大学の情報を説明している。訪問後は各自が高等学校ごとにレポートし、入試広報センターが集約している。な

お、このレポートは高等学校の全体の傾向を掴むために利用するほか、次年度の高等学校に訪問する際の参考としている。

オープンキャンパスでは、全教職員が協力し、来学した参加者の求める情報を十分提供できる体制をとっている。大学・学科紹介のスライドでは、アドミッション・ポリシーについて紹介しており、受験生にわかりやすく説明している。平成 19 年度より学生スタッフ「SSS」(Seibi Student Staff の略。“3つのS” という意味のイタリア語で、通称トレエッセと呼んでいる) が参加者への対応全般に関わり、キャンパスの案内や保護者や受験生の質問に直接答える機会を設けている。また、オープンキャンパスの内容も、本学の特色、学び、環境等をアピールできるように工夫し、エプロンシアターや子どもの歌、特別支援に関する体験学習を行っている。また、平成 26 年度からオープンキャンパス内で入試対策講座も実施し、平成 27 年度は入試対策講座の回数を増やし、7～8月のオープンキャンパスでは毎回、「絵本の読み聞かせ講座」あるいは「面談・面接のポイント(含む公開模擬面談)」を行い、前年度より多くの高校生が参加する結果となった(備付資料 37. 「オープンキャンパス」関係資料)。また、平成 22 年度より「夏休みピアノ教室」を実施しており、オープンキャンパスや本学 Web で告知している。希望者には受験予定の有無にかかわらず、本学教員が無料でピアノレッスンを行っている(備付資料 38. 「夏休みピアノ教室のお知らせ」)。

高等学校からの説明会やバス見学会の要望にも積極的に応えており、平成 27 年度は 25 件の説明会、バス見学会を行った。平成 27 年度は業者の紹介による高等学校教員向けのバス見学会も実施し、全国から 24 名の高校教諭の見学を受け入れている。これらの見学会や説明会は主として入試広報センターと、入試広報委員の教員で対応しているが、より多くの高等学校を受け入れるために、時間の都合がつく教員の協力も得ながら実施している。『大学案内』や Web の制作には教職員と専門の業者とで打ち合わせを重ね、本学の魅力をより効果的に発信できるよう努めている。なお、『大学案内』に関しては在学生全員にも配布し、部活動などの関係で出身高校を訪問する学生には、希望に応じて『大学案内』を追加で配布している。

入学試験は、指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試、AO 入試等多様な入試が行われるが、いずれの入学試験においても、複数の教員が面接にあたり、評価基準を明示した評価シートに基づいて評価することとしている(備付資料 17. 各入試の「面談・面接評価基準票」)。また、筆記試験に関しては、必ず複数の教員が採点にあたっている。これらの担当教員が評価した結果について学科会で仮判定を行った上で、教授会において公正に合否判定を行っている(備付資料 23. 「教授会議事録」)。

入学手続き者が、入学までに授業や学生生活に関して得ておくべき情報については、入学前課題を課して、入学後の授業への取り組みの円滑化を図っている。また、星美祭(学園祭)に合格者を招待し、入学後の学習内容や学生生活についての多様な情報が得られる場としている。さらに入学直前に「プレガイダンス」を実施している。このガイダンスでは、入学後の履修登録がスムーズに行われ、大学生活のスムーズなスタートが切れるよう、教員との交流を図るとともに、入学後ガイダンスや、カリキュラム、取得できる免許・資格の説明などを行っている。

入学者に対しては、入学式後の 4 月第 1 週の数日を「ガイダンス」にあて、学習や学生

生活のためのオリエンテーションを実施している。オリエンテーションには、概括的なガイダンスの他、「履修ガイダンス（履修システムや履修登録の方法、取得可能な各種免許・資格などについての説明を含む）」、「学生生活ガイダンス」、「実習ガイダンス」などが含まれ、『学生要覧・講義要項』に基づき、スライドなどを使って行われる。「ガイダンス」後の「学外研修（河口湖に一泊する）」では、自校教育（自校の沿革や教育理念について、関係施設などを参観しながら理解を深める）とともに、学生間の親睦を深め、スムーズな学生生活への導入としている（備付資料3.「学外研修」関係資料）。

（b）課題

年々18歳人口が減少している中で、オープンキャンパスの参加者や本学応募者の減少傾向が続いており、募集活動に危機感を覚えている。幅広い層の受験生、地方からの受験生を得るために、オープンキャンパスや大学案内、Webなど常に変化に対応していく必要を感じている。明確な募集の方針とそれに見合う、より効果的な募集活動をしなくてはならない。また、授業時間の確保との兼ね合いから年々4月にガイダンスの日程を多く取ることが難しくなっている。平成28年度からは、授業が早く開始できるように4月の「ガイダンス」の軽減を図る予定である。

■基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

基準Ⅱ-B-1

- ◎各学科目のディプロマ・ポリシーに対する位置づけや、ディプロマ・ポリシー達成のための授業計画について、各教員の自己判断によっている点について、平成28年度より、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーが各学科目でどのように反映され、指導されるべきか、専任教員・非常勤講師共同で効果的な指導システムなどについて検討する機会を持つ。
- ◎学習成果の把握について、平成28年3月に実施した評価基準の実施状況に関するアンケート（備付資料39.「成績の評価基準に関するアンケート」）。を集計し、分析することで、学習成果の把握につなげる。
- ◎平成27年度より様式を変更した「学科目履修アンケート」について、学生が適切に授業評価をできているか検討する。また、「学科目履修アンケート」の教員の活用レポートの提出が不調である。「学科目履修アンケート」の結果を、よりレポートしやすく、改善に結びつけられる方策を検討していく。
- ◎FD活動の一環として行われている「研究授業」について、全員が参加できるように開催日程や方法について検討する。
- ◎事務職員が現状の人数、年齢構成でできる配置転換や業務の兼務、各種研修などを通して、事務職の各職務について専門性の向上と、すべての職員がすべての業務に精通できるよう情報の共有や事務処理システムの構築、さらなる改善を目標とする。各職務で専門性を高め、職務の合理化によって時間を捻出することにより、学生一人ひとりと関わる時間を増やし、学習や学生生活指導の質を高めることにつながると考え、SD委員会では平成28年度以降も業務の合理化を進めていく。平成27年度に引き続き、平成28年

度においても、事務処理システムのまだ利用し切れていない部分を発見し、利用法を開発していくことを目標にしていく。まず実習データ取り込みと活用を探るところから始めたい。

- ◎学生からの要望を教員とは別な面から収集できるツールとしての「みなさんの声」の利用を活発化していく。広報手段として、スライドを作成しているが、さらにわかりやすく、これまでに「みなさんの声」から実現した事例の提示、アピールなども含め、学生への周知徹底を図りたい。
- ◎図書館員が事務職の業務を兼務できるよう、図書館業務の見直しを図るとともに、図書館の環境についても整備を進めていく。

基準Ⅱ-B-2

- ◎建学の精神、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、学習目標の関係をより明確にした『学生要覧・講義要項』や学習支援に有効な印刷物の編集制作を進める。

基準Ⅱ-B-3

- ◎星美祭（学園祭）の運営方法について、単学科になったことを受け、平成27年度に学科でワーキンググループを立ち上げ、星美祭の運営方法等の検討を始めた。引き続き検討を続けていく。

基準Ⅱ-B-4

- ◎進路先のアンケート回収率は高い反面、不調な「卒業生アンケート」の回収率を上げる具体的な対応を図り、解決に取り組むたい。
- ◎「キャンパスライフ・アンケート」などから見えてくるキャリアセンターの業務への期待、不満などを把握して、これまで行ってきたキャリア教育にこだわらずに、必要に応じた改善を図りたい。特に、本科2年生のほぼ90%が専攻科に進学する現状から、2年生で就職する学生と専攻科で就職する学生を明確に把握して、本科で卒業し、就職する学生についての調査と指導を徹底する。

基準Ⅱ-B-5

- ◎オープンキャンパスの参加者や本学応募者を増やすこと、幅広い層の受験生、地方からの受験生を得るために、オープンキャンパスの内容や大学案内、Webなどの募集活動を見直し、より効果的な募集活動となるよう改善する。
- ◎授業時間の確保との兼ね合いから、年々4月にガイダンスの日程を多く取ることが難しくなっており、平成26年度からは入学前の3月にプレガイダンスを行っているが、内容についてさらに検討していく。

提出資料

3. 平成27年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』
6. 「星美学園短期大学Web」（情報公開）「入試/入学」

2. 「星美学園短期大学学則」
4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』
5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』

備付資料

8. 平成 27 年度「評価基準」資料
9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」
10. 平成 27 年度「学科目履修アンケート」関係資料
21. 「『音楽技術 I・II』担当者打ち合わせ会議議題」
22. 平成 27 年度「実習ワーキンググループ議事録」
14. 平成 27 年度「授業公開ウイーク関係資料」
13. 平成 27 年度「研究授業実施記録」
23. 平成 27 年度「教授会議事録」
24. 「履修チェック表」
25. 「業務マニュアル」
26. 「ICT 基礎講座」
27. 「学習相談室」関連資料
28. 「欠席報告カード」
29. 平成 26 年度「イタリア研修旅行」関係資料
30. 「学生相談室」資料
31. 「ハラスメント防止」関係資料
32. 『2015 星美祭』（パンフレット）
2. 大学報『La Voce』43・44 号
33. 「急病人が発生した場合の基本的な対応について」
34. 平成 27 年度「フィールドワーク報告書」
35. 平成 27 年度「時間割」
36. 平成 27 年度「卒業生・修了生進路（就職・進学）」
37. 平成 27 年度「オープンキャンパス」関係資料
38. 平成 27 年度「夏休みピアノ教室のお知らせ」
17. 平成 27・28 年度募集「各入試の面談・面接評価基準票」
3. 「学外研修」関係資料
39. 「成績の評価基準に関するアンケート」
40. 平成 27 年度「アクティブ・ラーニング実施状況」
41. 「テアトロ・SEIBI」関係資料

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

基準Ⅱ-A-1

◎平成 29 年 1 月に非常勤講師を集めてディプロマ・ポリシー達成のための「科目 DP 担当者会」(通称「DP 会」)を行う。この会ではカリキュラム・マップを活用し、当該ディプロマ・ポリシーの達成のために、教員が担当する各学科目において、どのようにディプロマ・ポリシーを達成していくか研究し、各学科目の連携を図っていく。

具体的には、平成 27 年度 3 月に実施した教員連絡会で、FD 委員長より、「DP 会」の目的と概要についての資料を配付し、説明を行い、非常勤講師の方々に、参加と協力の依頼を行うことにした。

ディプロマ・ポリシー達成に関する資料 (一部抜粋)

平成 28 年度「科目 DP 担当者会」について

目的と概要

目的①：本学のディプロマポリシー(以下、DP)に関して、その達成に貢献する科目の担当者がお互いに意見を交換し、連携しながら当該 DP の達成を確実にすることが目的です。

単一の科目が複数の DP の達成に貢献している場合がありますので、重複の少ない DP を 2 つのグループに分け、隔年で実施することといたします。具体的には、DP1 または DP2 の達成に関わる科目の担当者による DP 会と DP3 または DP4 または DP5 の達成に関わる科目の担当者による DP 会を隔年で実施いたします。たとえば、「保育者論」の場合は、1 年目は、DP2 の達成に貢献する立場(DP2 分科会)でご参加いただき、2 年目は、DP3 の達成に貢献する立場(DP3 分科会)でご参加いただくこととなります。

注1：どの科目がどの DP の達成に貢献しているかは、「平成 28 年度『学生要覧・講義要項』作成に関わる担当科目のシラバス原稿およびアンケート等のご記入について」の添付資料のカリキュラムマップ(資料①-2-c)でご確認ください。

注2：各 DP のテーマは、次の通りです。

DP1 = カトリック・教養・人間性

DP2 = 専門知識・技能

DP3 = 共感性

DP4 = コミュニケーション

DP5 = 協働性

目的②：短大へのご意見をいただき、運営を改善していくことが目的です。具体的には、DP 会終了後、昼食を取りながら懇談の機会を持つ予定です。

基準Ⅱ-A-2

- ◎平成 27 年度から検討を始めた、幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習、保育実習を通して記録する「実習ポートフォリオ」を、平成 29 年度入学生から導入できるようにする。
- ◎平成 28 年度から導入する CAP 制（卒業の要件として学生が一年間に修得できる単位数の上限を定めた）について、実際に実施した状況を踏まえて、点検をしていく。

基準Ⅱ-A-3

- ◎入学者選抜の方法（推薦・一般・AO 入試選抜等）とアドミッション・ポリシーとの対応については、毎年前期中に見直しを行い、今後も実施結果を踏まえながら改善を図っていくことが肝要である。特に AO 入試の「自己PRシート」の記述内容および面談・面接の口頭の質疑事項を見直し、改善したい。

基準Ⅱ-A-4

- ◎平成 28 年度に成績評価が教育の質保証に向けて厳格に適用しているか、自己点検委員会・FD 委員会が中心となって、ルーブリック評価基準等の評価基準の確認を行う。

基準Ⅱ-A-5

- ◎「卒業生アンケート」（葉書）の回収率をあげるために、平成 28 年度からは、就職先のアンケートに卒業生宛のアンケートも同封する。

基準Ⅱ-B-1

- ◎平成 29 年 1 月開催を目標に、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーが各学科目でどのように反映されるべきか、専任教員・非常勤講師共同で検討する機会を持つ（「DP 会」）。
- ◎平成 28 年度にルーブリック評価基準などの評価基準が用いられているか平成 28 年 3 月実施のアンケートを分析、把握し、可能であれば、評価基準の活用事例研究会を開催する。
- ◎平成 27 年度より様式・内容を変更した「学科目履修アンケート」をさらに、幼児保育学科の授業に合った簡潔かつ改善に役立つ内容・形式へと改善する。
- ◎平成 28 年度に、「学科目履修アンケート」の結果をよりレポートしやすく、次年度の授業の改善につなげられる方策を検討し、実施していく。「学科目履修アンケート」の教員の活用レポートの提出を促す。
- ◎FD 活動の一環として行われている「研究授業」について、平成 28 年度前期より全員が参加できるように、日程や方法について検討する。
- ◎平成 26 年度の事務処理システムの改善を経て、今後はこれまで利用していない部分を新たに発見し、活用法を開発していく。平成 28 年度からは、システム自体のバージョンアップに伴い、これまで使用していなかった教育・保育実習のデータを入力し、新しい活用を目指す。
- ◎学生からの要望を教員とは別な面から収集できるツールとしての「みなさんの声」の利

用を、平成 28 年度にさらに活発化していく。

基準Ⅱ-B-2

◎平成 27 年度に見直した『学生要覧・講義要項』について、平成 28 年度も引き続き、建学の精神、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー、学習目標の関係や成績評価の基準をより明確にした『学生要覧・講義要項』や学習支援のための印刷物の整備を行う。

基準Ⅱ-B-3

◎平成 27 年度に学科で立ち上げられた星美祭（学園祭）ワーキンググループによる運営方法の見直しを受け、平成 28 年度の星美祭に反映させる。

基準Ⅱ-B-4

- ◎平成 28 年度発送分からは、「進路先アンケート」に「卒業生アンケート」（卒業生宛）も同封する。
- ◎平成 28 年度より、本科で卒業し、就職する学生について、2 年生の夏休み前に、本人の希望を調査し、アシステンテからの情報と共に記録し、就職希望者への指導を夏休み中、または休み明けには開始できるようにする。

基準Ⅱ-B-5

- ◎平成 28 年度より、オープンキャンパスの内容に、さらに入試に関する情報提供を組み込んでいくとともに、社会人対象の入試相談会を実施する。
- ◎平成 29 年度の『大学案内』の形態を見直し、内容の見直しを図る。平成 28 年度 Web について、平成 27 年度から開設された動画サイトの充実を図り、本学の魅力をアピールできるようにするとともに、地方からの受験生をターゲットにしたページを検討し実施する。
- ◎平成 29 年度からは、授業が早く開始できるように、3 月のプレガイダンスの内容の見直しと、4 月の各種ガイダンスの軽減を図る。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

①アクティブ・ラーニングに関する調査

平成 27 年度に、全専任教員にアクティブ・ラーニングの実施状況を調査した。その結果、多くの科目でアクティブ・ラーニングを取り入れていることが判明した(備付資料 40. 「アクティブ・ラーニング実施状況」)。

②「テアトロ・SEIBI」の制作・上演

本学で最も力を注いでいるアクティブ・ラーニングとして、「テアトロ・SEIBI」(子ども劇の制作・上演)が挙げられる(備付資料 41. 「テアトロ・SEIBI」関係資料)。保育者養成を続ける中で学生の様相も変化し、指示待ち的態度や自己中心的な傾向、また人と交わることが十分ではない学生も見られるようになった。保育の現場では、クラス運営の他に、園の行事を運営するにあたって、主体的に行動する力や協働する力、コミュニケーションの能力が必要とされるが、これらの力を養うことを目的に「幼児保育キャリア演習Ⅰ」・「幼児保育キャリア演習Ⅱ」の授業の一環として、「テアトロ・SEIBI」が行われている。

これは昭和 52 (1977) 年以来実施されてきた学生の自主的な活動である学芸発表会を、平成 7 (1995) 年度 5 月に学科の正式行事として取り込み、教職課程の科目である「総合演習」を支援するものとして平成 16 (2004) 年度に単位化、平成 18 (2006) 年度からは更なる内容の洗練と充実を図るために通年科目とし、取組名称も学芸発表会から「テアトロ・SEIBI」と変更した。平成 23 年度より、保育実習と日程が重なるようになったため、開催時期を 2 月から 10 月の星美祭(学園祭)に移し、本番前日に行われる幼児対象(星美学園幼稚園、近隣の保育所など)の公開リハーサル 1 回、一般客対象の星美祭で 2 回上演している。teatro とはイタリア語で演劇そのものを指す言葉であり、劇場を表す語でもある。テアトロは舞台の上に立つ者だけでなく、観客とも一体となる意義深い活動であるが、本学の創立者ヨハネ・ボスコが教育の場において、このテアトロを自己形成と人間形成の手段として非常に重視したことに由来し、導入の際には、「ドン・ボスコによる“演劇について”」「テアトロ・SEIBI を学ぶ意義」として、本学の建学の精神、教育理念を踏まえたスライドによる講義を行って、意識づけをしている。

取り組みの内容としては、実行委員をリーダーとし、舞台(演出、音響照明、振付、舞台美術、衣装、音楽)をプロデュースし、広報活動や渉外活動(企画、広報、対外折衝、園児の誘導)を行うなど、社会的活動を実習する。原作がある作品や、完全なオリジナル作品を学生がテーマの選定、脚本の段階から制作し、衣装、美術はすべて手作りし、劇中音楽は主題歌も含めて教員の力を借りながら学生が作曲する。渉外の面では園児を招待するため、リスクマネジメントを徹底することを経験する機会でもある。これらの係活動はすべての学生が必ず 1 つの役割を担わなくてはならない。公演当日は、キャストかスタッフいずれかで必ず上演に関わることになっている。毎回の授業では、リアクション・ペーパーで活動を振り返るとともに、最終的にレポートを書くことと、後輩への引き継ぎ会の運営を行っている。授業時間内だけでは準備が間に合わないため、学生は自分の係やキャストに応じて、リーダーを中心に自主的に準備を進めている。教員はクラスアドバイザーが「幼児保育キャリア演習Ⅰ」・「幼児保育キャリア演習Ⅱ」の授業運営を行うほか、全教員が各係

のアドバイザーとして関わる。また、舞台上演はかなり専門的な部分もあるため、舞台専門の非常勤講師と、部分的に関わる特別講師も指導に当たっている。

課題としては、自主稽古や自主的な係活動が多いため、出席はしているものの積極的に行動していない学生、出席必須の日は出席していても自主稽古や自主的な係活動は欠席する学生など、教員による把握や指導が難しく、意欲や積極性に関する評価が難しい。また、クラスアドバイザー以外の教員は担当する係があっても、他の授業と重なったり、他の学年の星美祭の指導と重なり、思うような助言ができないことが挙げられる。一方で、学生の達成感や充実度、公演の質の向上にともない、さらなる地域貢献を学生が自ら考え実現する場として、活動の見直し、改善を図っていきたいと考えている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■基準Ⅲの自己点検・評価の概要****●基準Ⅲ－A 人的資源**

専任教員数、教授数、および各教員の職位は、「短期大学設置基準」を充足しているが、保育者養成施設の観点から、社会福祉系の専任教員が必要と考えている。カリキュラムを円滑に運営するため、主要科目を担当する専任教員に加えて、非常勤教員を 39 名配置している。補助教員として、TA の配置については、過去には行われていたが、適任者の確保が難しく、授業専属で担当できる TA の配置はできていない。専任教員の採用・昇格は、規程に基づき、適正に選考・決定されている。

専任教員の研究活動に関する規程は整備されており、研究活動は、主たるものは本学の Web 上に公開され、毎年の研究活動状況は、『星美学園短期大学研究論叢』で公表されている。

専任教員の研究室は、現状では、1 名 1 室という体制に、完全には至っていないが、29 年度には、改善される予定である。

教員の研修時間については、主として週 1 日の研究日と夏期休業の中で確保される形になっている。「研究重点年」制度は、今後、もし収支の面でゆとりが出れば、検討に値する課題であると認識している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、これまで整備されてこなかった。これは、専任教員の留学や海外派遣が本学の現状では実現し難い状況にあったためである。今後の状況によって検討していきたい。

FD 活動は、平成 27 年度より「星美学園短期大学 FD 委員会規程」が整備され「FD 委員会」を主幹として行われるようになった。また、「星美学園短期大学自己評価規程」は、学長のガバナンスを強化することを目的に平成 27 年度に改正され、同時に、「自己点検・第三者評価委員会」は、「自己点検委員会」と改称された。

専任教員は、専任職員と情報共有し、学生と関わっており、学習成果の向上に取り組んでいる。事務関係諸規程は整備されており、専任事務職員は、各部署で担当職域を分担し、専門的な能力を身につけている。また、事務部署には、事務職員全員の事務系コンピュータと、教育研究系コンピュータ、必要な備品類が備えられている。

防災対策、情報セキュリティ対策としては、消防法上の設備、点検等は資格を有する業者により、行われており、学内各所に避難経路表示、消火栓・消火器、防火扉、避難器具、AED を設置している。さらに年に 1 回、教職員を対象とした「防災訓練」を実施しており、学生を対象とした、年に 2 回の「防災訓練」も実施している。情報セキュリティ対策として、「教育研究系システム」については、ファイアーウォールにより学外からのアクセスを遮断し、「事務系システム」については、広域ネットワークに接続せずに独自のネットワークシステムを構築している。なお、平成 28 年度より「情報セキュリティ委員会」を設置して、体制を整備する予定である。

SD 活動は、SD 委員会が毎月 1 回のペースで会議をもち、年間目標を決め、達成すべく検討を重ねている。平成 24 年度から始まった新事務処理システムの問題点を洗い出し、より利用しやすいものに改善していく作業を行っている。また、「みなさんの声」の活動を行い、学生からの様々な要望や意見を収集し、対応策を考えることで、業務改善に努めて

いる。

教職員の就業は、「学校法人星美学園就業規則」に基づいて管理されているが、短期大学の教育職員に関しては、始業時間・終業時間、研究日の扱い等、一部教育研究活動に沿った運用をしている。

以上の「人的資源」における今後の改善・行動計画は、次の通りである。

◎保育者養成施設の観点から、社会福祉系の専任教員が必要と考えている。

◎「みなさんの声」の活動は、これまで学生生活の改善をもたらしてきたが、最近は投稿が少なくなっているため、活性化が必要である。学生に周知徹底を図るための工夫が必要となっている。

●基準Ⅲ—B 物的資源

本学の校地、校舎は、「短期大学設置基準」を充足し、十分な面積を有している。キャンパスには、適切な面積の運動場があり、「カリキュラム・ポリシー」に基づき、必要な教室、機器・備品等を有している。また、平成 19 年度より、普通教室のマルチメディア化が順次進められ、スライドを用いる授業が一般化し、普通教室のうち、3室は、スクリーンやAV機器、教卓用パソコンが備え付けられたマルチメディア室になっている。また、4階建てで、車椅子対応のスロープ状出入り口と、エレベータ、校舎1階西側に障がい者用トイレを備え、障がい者に対応している。

図書館棟は、上階に大講義室を併設した建物で、本校舎に隣接し1・2階渡り廊下で接続している。蔵書数、購買雑誌数、視聴覚資料数、閲覧席数は、適切である。

図書館では、購入図書を選定、図書の除籍・廃棄については、規程に沿って行っている。購入図書の選定は、本学の教員や学生の学習向上のために必要な「基礎的・基本的資料」の整備を図るという基本方針に基づき、図書の選定・収集を行っている。学生からの要望には、館内にリクエストボックスを設置し、受け付けている。「特集展示図書コーナー」、「特集展示絵本コーナー」を設け、大学生活に役立つお薦めの資料、幼児保育学科の学生が教育実習や保育実習の際の参考になるような様々なテーマに沿った絵本を展示・紹介している。

施設設備および物品の維持管理は、「固定資産及び物品管理規程」および「財務諸規程」に基づき行っている。

火災・地震対策としては、毎年、「消防計画」を作成し、所轄の消防署に届け出ている。地震対応策については、学園として「地震マニュアル」を作成し準備している。また、防犯に関しては、「不審者への対応マニュアル」を作成するとともに、警察への直通ラインの設置および監視カメラで主要な場所を監視している。

物的資源の整備、活用として、地震対策に関しては、平成 24 年度に防災倉庫を設置し、教職員および学生の8割が3日間、学園内に生活できるよう非常用食糧等を備蓄した。

また、契約電力を超えそうな場合は、デマンド装置により警報が発せられ、不要なエアコン等の停止をする態勢を取っている。

以上の「物的資源」における今後の改善・行動計画は、次の通りである。

◎平成 24 年度に教職員および全学生の3日分の非常用食糧等を備蓄したが、備蓄品の更新時期を迎えることから、更新計画を策定する必要がある。

- ◎今後とも、普通教室のマルチメディア化を、順次進めていく計画である。
- ◎「アクティブ・ラーニング」を実施しやすい教室環境を、順次整備していく計画である。

●基準Ⅲ—C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

「カリキュラム・ポリシー」(教育課程編成・実施の方針)に沿って、ピアノレッスン室、音楽・ML 教室、リトミック・器楽実習室、小児保健実習室、絵画・図工実習室、情報処理実習室、情報処理演習室、視聴覚室、LL 教室、造形実習室、調理室、学生食堂(ステラホール)等が整備されており、設備等の向上・充実を図っている。

学生の情報技術の向上に関しては、LL 教室、情報処理実習室、情報処理演習室を利用し、専任教員が指導とトレーニングに当たっている。情報ネットワークシステムの運用・管理は、情報処理担当教員と情報教育センター職員が担当して、学生および教職員の支援を行っている。また、授業や学校運営に活用できるように、各教職員に広域ネットワークが利用できるコンピュータを1台ずつ貸与している。

学内 LAN については、平成 11 年度より、短期大学ネットワーク管理室にホストサーバ、バックボーンネットワーク装置を設置し、短期大学、中学・高等学校、小学校、幼稚園、法人事務局の全てにおいて、広域ネットワークを利用できる学園内 LAN を整備している。

学生のコンピュータ利用技術の向上については、保育者に必要なコンピュータ利用技術の基本を身に付けることができるように、「情報処理」および「教育情報学」の授業内容を工夫している。両科目は、教職の必修科目であり、幼児保育学科の全学生が履修している。

以上の「技術的資源」における今後の改善・行動計画は、次の通りである。

- ◎学生サービスの向上のためには、情報処理実習室および情報処理演習室の管理を行う常駐職員の配置が望まれるが、現状では、資金的にその余裕がない。

●基準Ⅲ—D 財的資源

過去3年間の資金収支は、平成 25 年度および平成 27 年度が黒字、平成 26 年度が赤字で、事業活動収支は、3年間、赤字となっている。

支出超過の理由は、入学定員の未充足および人件費の高止まりと、人件費率が 70%と高止まりであることが原因であるが、人間文化学科およびイタリア語イタリア文化専攻の募集停止と、平成 27 年度の幼児保育学科の収容定員増により、収支の改善を図っているところである。平成 24 年度から幼児保育学科の募集状況は、改善の方向に向かっている。教職員の了承を得て、平成 25 年度から賞与を削減し、かつ、定期昇給幅を半分にして人件費の削減を行っている。また、人間文化学科の廃止により、人間文化学科に合わせて抑制してきた幼児保育学科および専攻科の授業料を平成 28 年度から上げて、学校経営の安定化を図ることとした。

貸借対照表の状況は、借金はなく、平成 27 年度決算で、健全な財務状況である。

本学の財務状況は、平成 27 年度決算で資金収支で黒字、事業活動収支で赤字となっており、本学の経営が可能となっているのは、財政的な支援を学校法人全体で行っていることによる。

幼児保育学科の定員充足率は、平成 25 年度が 124%、平成 26 年度が 127%、平成 27 年度 100%と、ここ数年、安定した学生の確保が実現されてきているものの、今後入学者数を増やすために、本学は、2 年制の教育課程を採用している他の短期大学にはないメリットを継続して、生徒と保護者に発信する必要がある。

平成 21 年度から全教職員で高校訪問を行うようになり、本学の存在が高等学校や保護者、高校生に浸透してきているという感触を得ているものの、知名度については、まだ高いとは言いがたい、本学ならではの特徴を打ち出すことが必要であると考えている。

以上の、財的資源の改善・行動計画は、次の通りである。

- ◎高校訪問を継続するとともに高校生への広報も充実させていく。
- ◎平成 29 年度に、短期大学では専攻科を含む収容定員 300 名体制が完成することから、財務の改善が予測される。理事会の理解を得て、広報経費の増額を図っていくこととする。
- ◎3 年課程の学費負担を奨学金で支援する体制を整備する。
- ◎平成 28 年度に、保育・教育の現場で特別支援教育に関わる教職員を対象に、終日プログラムで、「保育・教育特別セミナー」を開催する。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

教員の組織は、下表の通りであり、「短期大学設置基準」に定める教員数を充足している。

(平成 28 年度 5 月 1 日現在)

学科名	専任教員数					設置基準で定める 教員数		助手	(ハ)	非常勤教 員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]				
幼児保育学科	6	1	4	0	11	8	3	0	0	39	学長を含む
(合計)	11					11		0	0	39	

専任教員の職位については、教員個人調書の通り、「短期大学設置基準」を充足していると判断しているが、保育者養成施設の観点から、社会福祉系の専任教員が必要と考えている。

カリキュラムを円滑に運営するため、主要科目を担当する専任教員に加えて、非常勤教員を 39 名配置している。

本学の 8 つの「カリキュラム・ポリシー」（教育課程編成・実施の方針）に対応する専任・非常勤教員の配置は、適正であると考えている。各カリキュラム・ポリシーについて、具体的には、以下の通り、各科目と各教員の配置がなされている。

1の「キリスト教を知り、創立者ドン・ボスコの精神を学ぶことができる。」という方針については、「キリスト教学」「ドン・ボスコ研究」「人間学・女性論」等の科目において、適正に教員が配置されている。2の「社会人としての基礎的な知識・技能が習得できる。」については、「基礎教養」系列の学科目において、適正に教員が配置されている。3の「保育現場で必要とされる基本的な知識・技術が習得できる。」については、幼稚園教諭・保育士養成のための学科目において、教員が適正に配置されている。4の「障がい児への基本的な対応力・指導力が習得できる。」については、特別支援学校教諭養成に関わる学科目、および、その周辺学科目において、教員が適正に配置されている。5の「子どもの立場に立って考える態度を育成する。」については、「保育」系列の学科目および「心理」系列の学科目において、教員が適正に配置されている。6の「保育で必要とされる話す力・書く力が習得できる。」については、「言語表現技術」、「国語表現」および「幼稚園教育実習指導」等において、教員が適正に配置されている。7の「他者と協働しながら、一つの目標に向かう取り組みを通して、社会性を育成する。」に関しては、「幼児保育キャリア演習Ⅰ」および「幼児保育キャリア演習Ⅱ」において、教員が適正に配置されている。8の「さまざまな免許・資格・修了証が取得できる。」については、当該免許・資格・修了証に関連する学科目において、教員が適正に配置されている（備付資料 16. 「教員個人調書」）。

TA の配置については、過去には行われていたが、現在は配置されていない。平成 28 年度の

「情報処理」担当教員から配置の要望があり、検討することとなった。「情報処理」の TA は適任者の確保が難しく、授業専属で担当できる TA の配置はできていない。情報教育センターの職員が、授業の開始と終了の前後 15 分を教員のアシスタントをするということで担当教員の下承を得ることができ、準備を進めている。

教員の採用選考基準、昇格選考基準および選考の手続きについては、「星美学園短期大学教員職員選考規程」に定められており、それに基づき、実施されている。専任教員の採用・昇格の手続きについては、学長から星美学園人事委員会に発議され、人事委員会の上申に基づいて、理事長が決定している。また、非常勤教員の採用については、「学校法人星美学園非常勤職員就業規程」により、学長の上申に基づいて理事長が決定している。なお、教員の採用・昇格に関わる教員の資格審査に関しては、学長は教授会の意見を聴いている（備付資料 1. 『諸規程集』）。

(b) 課題

保育士養成施設として、社会福祉系の専任教員が必要と考えている。

「情報処理」のような、学生のスキルに個人差が大きく現れる授業においては、TA の必要に迫られることがあり、適任者の確保が課題である。担当教員との意思疎通を図りつつ、本学の教育理念を踏まえた学生への接し方を心がけることのできる人材を、日頃から探しておく必要がある。

また、専攻科生による SA を育て、活用するのも一案と考えている。これもかつては実施していたが、現在は行っていない。専攻科生が SA として協力できるよう配慮した時間割を組むことが難しくなってきたことが、実施を阻んでいる。実施には、時間割の工夫が課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

■基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動は、その論文、研究発表等の内容から、カリキュラム・ポリシーに沿った成果を上げていると考えている。

専任教員の研究活動状況については、主たるものは本学の Web 上に公開され、毎年の研究活動状況は、『星美学園短期大学研究論叢』の中で公表されている（備付資料 42. 『研究論叢』）。

科学研究費補助金（科研費）については、平成 23 年度に 1 名の採用があり、その後平成 25 年度、平成 26 年度と応募したが、不採用となっている。

専任教員の研究活動に関する規程については、「星美学園短期大学研究倫理規定」および「星美学園短期大学研究倫理委員会規定」が整備されている。また、個人研究費については、「星美学園短期大学教員研究費使用内規」が、科研費については、「星美学園短期大学科学研究費補助金取扱規程」、「星美学園短期大学科学研究費補助金に係る内部監査規程」、「星美学園短期大学公的研究費の使用に関する行動規範」、「星美学園短期大学における公的研究費の管理・監査の実施基準」「星美学園短期大学研究倫理規程」が、それぞれ整

備されている（備付資料1.『諸規程集』）。

専任教員の、学内における研究論文発表の場としては、年1回刊行される『星美学園短期大学研究論叢』がある。研究発表の場としては、「日伊総合研究所研究発表会」が、年1回開催されている。数名の発表者が30分～60分程度の発表を行い、質疑が行われる。研究発表の概要は、『日伊総合研究所所報』の中に公表されている（備付資料43.『日伊総合研究所所報』）。

また、学外においては、専任教員がそれぞれ所属する学会や研究会において、個人研究発表や共同研究の発表などを行っている。学科を挙げての研究活動として、研究発表の準備を進めている。まず実習担当教員を中心に共同研究を始め、それに学科教員全員が関わることとなった。平成27年に「3年間の保育者養成課程における学生の成長」のテーマで研究が進められ、平成28年5月7日に、日本保育学会の第69回大会にてポスター・口頭発表を行うこととなった。この研究は今後も継続することとし、学会発表を続けていくことにしている。

専任教員の研究室は、現状では、1名1室という体制に、完全には至っていない。ただし、平成27年度から人間文化学科が廃止され、専任教員が減ったことによって、状況は、改善されている。

学生との面談については、研究指導室（3か所）、小教室（3か所）等が利用されている。また、教員用のミーティングや打ち合わせなどには、2階個人研究室ゾーンに、「教員ミーティングルーム」があり、学生の出入りがなく、落ち着いて研究討議ができる部屋がある。

教員の研修時間については、主として週1日の研究日と夏期休業の中で確保される形になっている。幼児保育学科では、実習期間が挿入されるために授業期間が延び、夏季休業が圧迫され、研究のための時間が確保しにくい状況にある。前回の第三者評価の際には、教員によっては、夏期休業中の研究時間が十分に取れないことが課題であった。そのような教員に対し順次「研究重点年」を設定することが想定されたが、設置基準ぎりぎりの教員数で運営している小規模短期大学では、そのような制度を導入するのは、困難であった。平成22年度より、夏期休業中の出勤が特定の教員に偏らないよう配慮されるようになり、状況は、改善されている。「研究重点年」制度は、今後、もし収支の面でゆとりが出るようであれば、検討に値する課題であると認識している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、これまで整備されてこなかった。これは、専任教員の留学や海外派遣が本学の現状では実現し難い状況にあったためである。今後の状況によって検討していきたい。なお、国際会議への出張は、「学校法人星美学園旅費規程」によって処理されている（備付資料1.『諸規程集』）。

FD活動は、平成26年度までは「自己点検・第三者評価委員会」を主幹として実施されてきたが、平成27年度より「星美学園短期大学FD委員会規程」が整備され「FD委員会」を主幹としてFD活動が行われるようになった。また、「星美学園短期大学自己評価規程」は、学長のガバナンスを強化することを目的に平成27年度に改正され、同時に、「自己点検・第三者評価委員会」は、「自己点検委員会」と改称された（提出資料7.「自己評価規程」、8.「FD委員会規程」）。

専任教員は、専任職員と情報共有し、学生と関わっているため、専任教員のみならず専任職員も学生一人一人の状況を知り、各担当業務を行っている。学習成果を向上させるた

めに教員と関係部署は連携していると考えている。また、平成 23 年度より、幼稚園教育実習と保育実習の垣根を越えて、担当教員の「実習ワーキンググループ（実習 G）」が機能するようになり、かつ現在では、特別支援教育実習担当教員も加わって、実習における学習成果の向上を図っている。

（b）課題

学科の共同研究については、研究時間の確保が大きな課題である。各教員それぞれに個人研究の時間を確保しつつ共同研究にも時間を割き、さらに学科教員が揃っての研究時間の確保は至難の業である。学科教員全員が保育者養成という基盤を共有しつつ、個々の研究を深め、それを更に共有していくことのできる環境を作るためにも、時間の確保は大きな課題である。

教員の個人研究室では、一室を 2 名の教員で使用している所があるが、研究や学生指導の成果を上げるためにも、一人ずつの研究室が早急に整備されるべき点であると捉えている。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

（a）現状

「星美学園短期大学学務運営組織図」（本報告書 P. 3）に事務組織の責任体制が明確に示されているように、事務職員の責任体制と職務分掌について整備されている。

専任事務職員は、各部署で担当職域を分担し、専門的な能力を身につけている。コンピュータを適宜利用し、少人数で兼務して事務作業を処理している。図書館司書、キャリアカウンセラー、学生相談カウンセラーは有資格者が担当している。

事務関係諸規程は、「学校法人星美学園事務組織規程」「星美学園短期大学事務組織規程」をそれぞれ整備している（備付資料 1. 『諸規程集』）。

事務部署は、企画管理課、教務・学生支援課それぞれ別室になっており、事務職員全員に事務系コンピュータと、教育研究系コンピュータが整備されている。その他事務作業に必要な備品として、モノクロプリンタ 4 台、カラープリンタ 2 台、カラー印刷機 1 台、事務用コピー機 2 台、紙折り機 1 台が備えられている。

防災対策、情報セキュリティ対策に関して、消防法上の設備、点検等は資格を有する業者により、十分行われている。学内各所に避難経路表示、消火栓・消火器、防火扉、避難器具、AED を設置している。さらに年に 1 回、教職員を対象とした「防災訓練」を実施し、平成 25 年度までは、順番に、「上級救命技能講習」にも参加してきた。平成 26・27 年度には実施できなかったが、28 年度には再開する予定である。平成 24 年度より、学園全体として大規模災害の際に必要な各種備蓄品を、専用倉庫に備えており、その中に短期大学専用の備蓄倉庫も備えている。学生と教職員が 3 日間学内にとどまれる体制を整えており、備蓄品は定期的に入れ替えるように管理している。学生を対象とした、年に 2 回の「防災訓練」も実施しており、平成 26 年秋には、備蓄食品の消費期限内入れ替えのために炊き出し訓練を実施し、好評であった。平成 27 年には、学生も「炊き出し体験」を行い、

平成 28 年度からは、「防災ワーキンググループ」のもと、学生防災委員も募る予定である。今後の入れ替えに際しては、物品の見直しを行い、短期大学学生の要望に合った物、また帰宅する際に持ち帰れる物など、検討していく予定である。

情報セキュリティ対策として、「教育研究系システム」については、ファイアーウォールにより学外からのアクセスを遮断し、「事務系システム」については、広域ネットワークに接続せずに独自のネットワークシステムを構築している。なお、平成 28 年度より「情報セキュリティ委員会」を設置して、体制を整備する予定である。

SD 活動は、平成 19 年度から、学生のキャンパスライフの満足度を向上させることと、業務の合理化を図ることを目的として始められた活動であり、毎月 1 回のペースで会議をもち、半期ごとの活動の検討を行い、平成 26 年度には、「星美学園短期大学 SD 委員会規程」を制定した（備付資料 11. 「SD 委員会規程」、44. 「SD 委員会議事録」）。SD 委員会では、事務連絡、学生の動向などを共有するとともに、SD 活動としての年間目標を決め、達成すべく検討を重ねている。平成 24 年度から始まった新事務処理システム導入に向けて各部署の業務の洗い出しを経て、平成 25 年度は事務システムを利用しながら、問題点を洗い出し、より利用しやすいものに改善していく作業を行い、平成 26 年度は共通ルール作りを目標としてきたが、この目標は継続させていく。SD 活動のもう一つの目的に、「みなさんの声」の活動がある。この活動は、学生からの様々な要望や不満や意見を直接収集し、対応策を考えることで、業務改善につなげるものである。学生食堂、ラウンジ、学生玄関に意見収集のためのボックスを設置して自由に意見を集められるようにしている。「みなさんの声」の活動から、事務職員に対する学生の要望も収集し、日々の事務処理の改善に生かしている。また、朝礼や SD 委員会の際に連絡を密にすることで、部署ごとの問題点の把握に努め、業務改善につなげている。

事務職員は担当業務を有するが、ほぼ全員が兼務しているため、現在の自分の担当業務以外の知識も身につけ、事務全体の連携ができています。また、専任事務職員は、入試広報、教務部、学生部、情報ネットワーク、日伊総合研究所、公開講座、図書館などの各委員会等に属しているため、教員とも協働する場が多くあり、教員と事務職員の連携もできています。さらに、担当業務に関連する研修に適宜参加し、その内容は SD 委員会での報告として共有されている。

（b）課題

「みなさんの声」の活動は、これまで学生生活の改善をもたらしてきたが、最近は投稿が少なくなっているため、活性化が必要である。学生に周知徹底を図るための工夫が必要になっている。

事務部署は 1 階の平面に並び、利便性が高いが、教務・学生支援課においては、学生の利用が多く手狭でもあるので、平成 27 年 4 月からは、キャリアセンターの相談室と、これまで 2 階にあった「就職資料室」を 1 階の別室に独立させた。レイアウト変更により、学生にとってより利用しやすい環境になったが、キャリアセンター担当職員が常駐できないという新たな問題も出ている。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程については、「学校法人星美学園就業規則」が整備されており、教職員は、いつでも閲覧できるようになっている（備付資料1.『諸規程集』）。また、理事会において規程の改正があった場合は、学長から教授会に報告され、周知されている。

教職員の就業は、「学校法人星美学園就業規則」に基づいて管理されているが、幼稚園、小学校、中学・高等学校、短期大学の全体を包括した規則であるため、短期大学の教育職員に関しては、始業時間・終業時間、研究日の扱い等、一部教育研究活動に沿った運用をしている。

教員については、同じ日に1限目と5限目の授業を組まないようにして1日の勤務時間を調整しているが、1限目と5限目の授業を持たざるをえない教員が出てしまう。これは、本学で特に力を入れている学科目の学習成果をあげるために、1つの授業を複数の教員で担当する形態をとっている学科目が多いことによる。時間割編成の問題を解決するためには、非常勤講師を増やすなどの手当が必要であるが、現実的には資金面の問題が絡んでくるために十分に非常勤講師を確保することは難しい。平成27年度から、本学元教員や保育現場の実務経験者である本学卒業生を、「保育指導員」として教員の補助を依頼し、一部教員の業務負担の軽減を図っている。具体的な業務としては、幼稚園教育実習の日誌の添削、専攻科の「子育て支援実習」の補助を依頼している。時間割の問題の直接的な解決にはつながっていないが、業務過多の教員の負担を軽減できていると考える。

(b) 課題

教育職員については、同じ日に1限目と5限目の授業を組まないようにして1日の勤務時間を調整しているが、時間割編成上、困難な場合が生じていた。しかし、今後ともこの観点から時間割の改善を図る努力を継続していきたい。

■基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

- ◎今後の人事の中で、社会福祉系の専任教員の採用を計画している。
- ◎まずは、日本保育学会第69回大会での発表を第1歩として、次の発表に向けて、引き続き共同研究を進める。
- ◎教員の個人研究室で一室を2名の教員が使用している所については、平成29年度からは、1人一室に改善する予定である。
- ◎さまざまな要望や意見を直接収集し、業務改善へと活かすための「みなさんの声」の活動を、学生たちに知ってもらい、利用してもらい、より活性化していく。そのために、平成28年度は年度初めのガイダンスで、これまでの活動の結果報告をかねて、スライド上映する計画である。
- ◎キャリアセンター担当職員が常駐できないという問題点については、例年最も相談の多い9月～12月について、相談予約表を利用して、2名の職員が分担することで、学生の都合に合わせて相談できるように改善していく。

提出資料

6. 「星美学園短期大学 Web」 (情報公開)
7. 「星美学園短期大学自己評価規程」
8. 「星美学園短期大学 FD 委員会規程」

備付資料

16. 「教員個人調書」
 1. 『諸規程集』
 - 「星美学園短期大学教員職員選考規程」
 - 「学校法人星美学園非常勤職員就業規程」
 - 「学校法人星美学園旅費規程」
 - 「学校法人星美学園事務組織規程」
 - 「星美学園短期大学事務組織規程」
 - 「学校法人星美学園就業規則」
 - 「星美学園短期大学教員研究費使用内規」
 - 「星美学園短期大学科学研究費補助金取扱規程」
 - 「星美学園短期大学科学研究費補助金に係る内部監査規程」
 - 「星美学園短期大学公的研究費の使用に関する行動規範」
 - 「星美学園短期大学における公的研究費の管理・監査の実施基準」
 42. 『星美学園短期大学研究論叢』
 43. 『日伊総合研究所所報』
 11. 「星美学園短期大学 SD 委員会規程」
 44. 「SD 委員会議事録」

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価**(a) 現状**

本学は、現有校地 15,132 m²、基準面積の校地 3,000 m² (10 m²×収容定員) を満たしており、「短期大学設置基準」上、十分な面積を有している。運動場は、全天候型の短期大学専用のテニスコートが 2 面あり、必要に応じて同一敷地内の中学・高等学校のテニスコート (クレーコート 4 面分のグラウンド) を使用することができる。校舎面積は共有体育館 1,481 m²を含んで 10,988 m²で、「短期大学設置基準」上の校舎 2,850 m²を満たしており、十分な面積を有している。本学の本校舎は 4 階建てであり、車椅子対応のスロープ状出入口と、エレベータ、校舎 1 階西側に障がい者用トイレを備え、障がい者に対応している (備付資料 45. 「校地、校舎に関する図面」)。

本学は、「カリキュラム・ポリシー」に基づき、必要な教室、機器・備品等を、次の通りを用意している (() 内は、機器・備品等)。小児保健実習室 (4 人掛けのテーブル 18 台、

給湯設備付きシンク 12 台、各テーブルに 1 体の乳児人形、ベビーバス、体重計等の乳児保育関連の教材)、防音装置のついた ML 教室 (電子ピアノ 25 台、グランドピアノ 1 台、アップライトピアノ 1 台、五線譜付黒板、音響視聴覚室設備)、同じく防音装置のついた個人指導用のピアノレッスン室 5 室と小グループ用ピアノレッスン室 1 室 (各アップライトピアノ)、絵画・図工実習室 (造形用机、水洗い用シンク、材料棚等)、リトミック・器楽実習室 (グランドピアノ 2 台、電子ピアノ 5 台、音響設備、楽器類、卓球台 8 台、つりさげ式スクリーン 1 台)、視聴覚教室 (視聴覚設備)、生活実習室 (シンク 1 台、合宿用布団 20 組、全面畳貼・茶室兼)、生活造形室 (シンク、ミシン等)。普通教室は全部で 9 室あり、全教室にアップライトのピアノか電子オルガンが設置されており、ガイダンスなどで校歌や聖歌を歌ったり、授業のない時に学生がピアノの自習で使用している。普通教室のうち 3 室 (各 303、306、403 教室) はスクリーンや AV 機器、教卓用パソコンが備付けられたマルチメディア室になっており、大人数を収容できることから授業や公開講座、オープンキャンパスなどでの稼働率が高い。図書館棟 2 階には 489 人収容の本学で最も大きい大講義室があり、入学式や卒業式といったセレモニー、学園祭などの行事や公開講座で使用されるほか、併設の幼稚園、中学校、高等学校への貸し出しも多い。また、本格的な音響照明装置が整っていることから「テアトロ・SEIBI」の公演もここで行われているが、準備段階から長期間、舞台練習で使っており、学生にとって恵まれた環境となっている。なお、前回の第三者評価において、練習用のピアノが少ないのではないかという指摘があった。平成 27 年度に人間文化学科が廃止され、幼児保育学科の単科になったことをきっかけに、それまで被服室として利用されていた教室を、ヘッドホン付電子ピアノ 24 台、アップライトピアノ 1 台を備えたピアノ練習室 (228 教室) にリフォームし、状況は改善された。この練習室は、1 回 60 分で学生に自由に貸し出しされており、貸し出しは企画管理課が管理している。このピアノ練習室以外にも、授業が入っていない場合は、4 階の個室のピアノレッスン室も同様に、企画管理課で学生に貸し出しされている。また、アクティブ・ラーニングを可能とする小規模の教室が 2 階に 4 室 (各 224、225、229、230 教室) あり、授業や授業外でのグループ活動で使用されている。230 教室に関しては、保育技術に関する雑誌や絵本、子育て支援室の材料、過去の実習に関する報告書が保管されていて、学生は絵画・図工実習室に行かなくても、簡単な造形活動を含めたグループ活動が自由にできる環境になっている。

体育館については、専用の体育館は無いが、同一敷地内の星美学園小学校との共用という形態で体育館 (1,481 m²) を有している。通常の体育の授業においては、必要な広さをもつリトミック・器楽実習室が利用されることが多い。

図書館棟は、昭和 61 年に、本学創立 25 周年を記念して建設された。上階に大講義室を併設した建物で、本校舎に隣接し 1・2 階渡り廊下で接続している。1 階に開架式書庫と閲覧室、中 2 階に閉架式書庫を設置している。館内面積は 763.0 m²であり、座席数は 68 席 (うち、AV コーナー、ブラウジングコーナー等を含む) を設置している。蔵書数は和書 63,698 冊、洋書 4,089 冊、学術雑誌は 905 誌、AV 資料は 2,834 点である。

図書館では、購入図書を選定、図書の除籍・廃棄については、「図書館規程」「図書館利用規程」「図書館資料の収集及び管理規程」に沿って行っている (備付資料 1.『諸規程集』)。購入図書を選定は、本学の教員や学生の学習向上のために必要な「基礎的・基本的資料」

の整備を図るという基本方針に基づき、予算、蔵書構成等を考慮して図書選定・収集を行っている。図書館では年度初めに「図書館用図書購入計画書」を策定し、館長および学科の責任者に提示し、予算の枠内で授業等に必要な資料を選定している。利用者からのレファレンスや利用状況なども参考に必要な図書を適宜選定している。学生からの要望には、館内にリクエストボックスを設置し、受け付けている。なお、一部の学生ではあるが、趣味的領域の書籍のリクエストが目立ってきている。大学図書館の機能は、あくまで履修対象教科の研究・学習のための利用が中心であるため、その点については考慮しながら、学生に周知徹底を図っていきたい。図書等の廃棄は、固定資産として登録した蔵書のうち、破損等で補修不能な図書、紛失した図書、経年変化により資料価値の滅失した図書、同一の複数在庫図書等については原簿から除籍し廃棄処分としている。

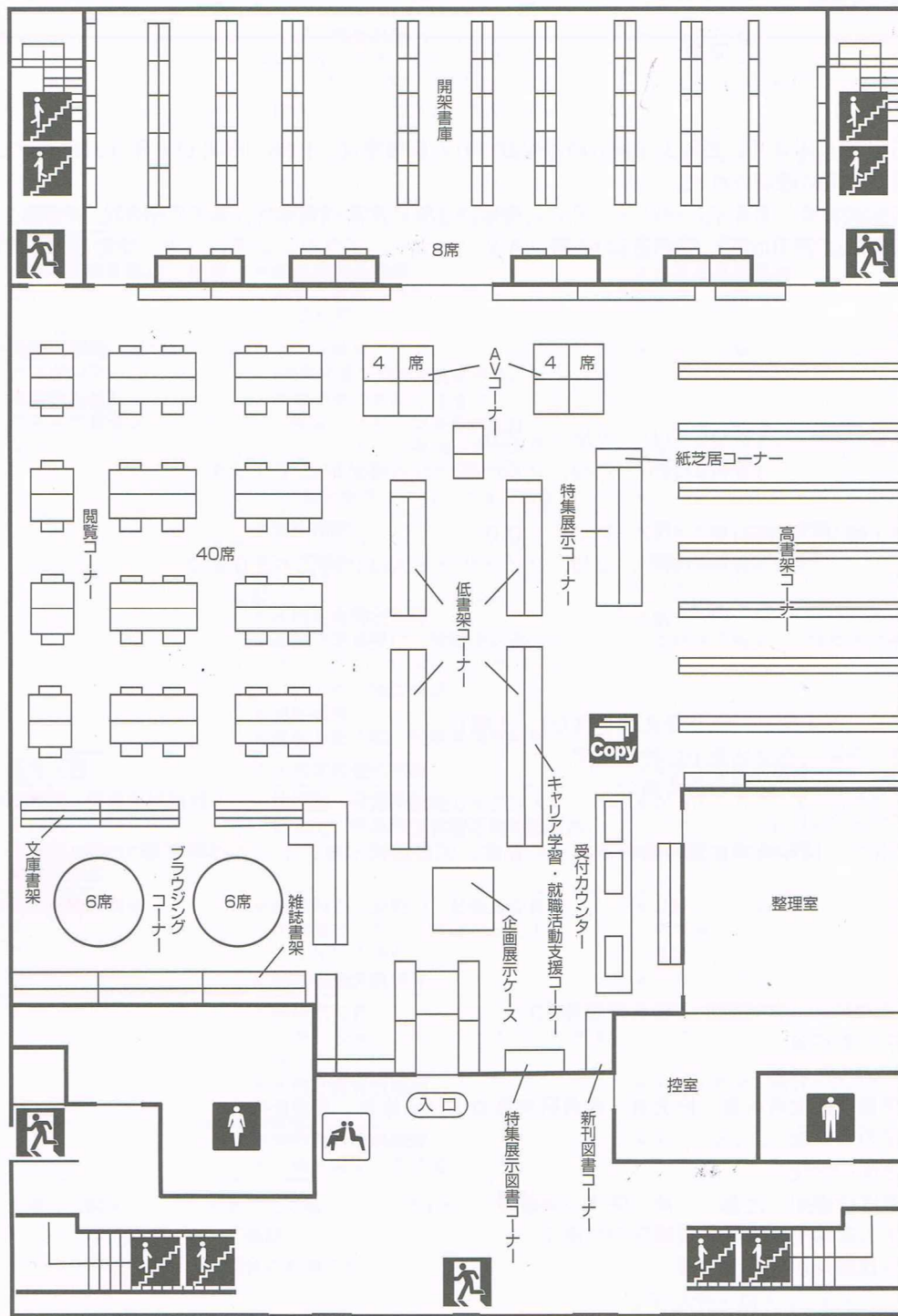
図書館では独自の特色として、以下のコーナーを設置している。「特集展示図書コーナー」は、定期的にテーマを変えて、大学生活に役立つお薦めの資料を展示・紹介している。幼児保育学科の学生が教育実習や保育実習の際の参考になるように「特集展示絵本コーナー」を設け、様々なテーマに沿った絵本を展示・紹介している。両コーナーの資料はいずれも貸出可能である。図書館入口正面、カウンター横の「企画展示コーナー」は、本学教員と図書館員が連携して、ある特定のテーマに沿った資料や作品を展示している。平成 27 年度からは、期間を 3 か月から 4 か月に変更し、利用者が展示を閲覧できる期間を 1 か月間長く設定した。また、キャリアセンターとも連携し、館内でも就職に関する資料がいつでも閲覧できるように「キャリア関連図書コーナー」をカウンター前に設置している。館内には、OPAC 専用の端末 1 台を設置、また館内利用コンピュータ 1 台を設置、貸し出し用ノートパソコン 4 台を整備している（備付資料 46. 「図書館利用案内」）。

図書館蔵書一覧

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

	和 書	洋 書	学術雑誌	AV 資料
冊 (種)	63,698	4,089	905	2,834

図書館内配置図



特集展示一覧【図書】（平成25年度～27年度）

年度	タイトル名
2013年度	読み聞かせにチャレンジ！
	心が優しく・温かくなる本
	タイトルに「東京」がつく本
	自分にあった勉強法を見つけよう！
	「宮崎駿（みやざきはやお）」に迫る！探る！
2014年度	たのしく作っておいしく食べよう
	村岡花子と赤毛のアン
	美味しい秋！！
	コミュニケーションに関する本
2015年度	保育に活かす本
	「絵本の読み聞かせ」についてのガイドブック
	秋を感じる絵本
	赤ちゃんと遊ぼう！～0歳から3歳児対象～

特集展示一覧【絵本】（平成25年度～27年度）

年度	タイトル名
2013年度	おでかけしたくなる絵本
	6月4日は何の日？
	「夏」の絵本 第1弾！
	「夏」の絵本 第2弾！
	秋を感じる絵本
	冬がテーマの絵本
	「のりもの」の絵本
	「節分・ひな祭り」の絵本
2014年度	『やさい・フルーツ』の絵本
	雨の日を楽しむ絵本
	夏をイメージする絵本
	秋をイメージする絵本
	節分・ひな祭りの絵本
	寒～い冬に『ほっ』とする絵本
2015年度	春をイメージする絵本
	雨の日を楽しむ絵本
	夏に読みたい絵本
	クリスマスに読みたい絵本
	食べることが楽しくなる絵本

企画展示一覧 (平成 25 年度～27 年度)

年度・回	展示期間	タイトル
2013 年度		
第 1 回	4 月～6 月	ヴェネツィアの工芸品
第 2 回	7 月～9 月	ストラヴィンスキー作曲の三大バレエ
第 3 回	10 月～12 月	～デザインにおける精神的なもの～
第 4 回	2014 年 1 月～3 月	ちょっと変わった「しかけ絵本」 ～切れてる・ひろがる・さわる～
2014 年度		
第 1 回	4 月～6 月	日本の染め織りの旅 (3)
第 2 回	7 月～9 月	乳児に心地よい環境
第 3 回	10 月～12 月	ドン・ボスコと同時代を生きた人物
第 4 回	2015 年 1 月～2 月	社会性を学ぶ特別支援教育の教材 一人とのかかわりをつなぐためにー
第 5 回	2015 年 3 月のみ	ムーミンとトーヴェ・ヤンソンの世界
2015 年度		
第 1 回	4 月～7 月	描画に表れる子どもの心理的世界
第 2 回	8 月～11 月	秋田の木地山こけしー小椋久太郎の世界ー
第 3 回	12 月 ～2016 年 3 月	愛の詩 (うた)、こころの詩 (うた) ー金子みすゞの詩の世界ー

(b) 課題

短期大学本校舎と渡り廊下で繋がっている図書館棟の 2 階には、入学式、卒業式、日伊総合研究所の公開講演会などで使用する大講義室があるが、エレベータは設置していない。これまで、入学者や学生、来賓者に車椅子使用者はほとんどいなかったが、大講義室を使用する行事において、車椅子を必要とする来賓が来学された場合などには、複数の人員による上階への移動の介助や、上階での折り畳み式車椅子の使用による対応を図っている。しかしながら、行事使用が中心で、他校種への貸し出しも多く、より開かれた短期大学としては、エレベータの設置は中長期的に検討していきたい。

近年、スライドを用いての授業が一般化し、普通教室のマルチメディア化が求められている。これまでも順次対応を進めてきたが、引き続き進めていく予定である。

大学授業の形態は、教員・学生対面型の一方向的な授業からグループディスカッションやグループワークによって学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングに移行しつつある。本学には小規模のアクティブ・ラーニングに適した教室はあるが、通常の授業に使われる普通教室の設備は整っていない。可動式の机や椅子などを設置する等、アクティブ・ラーニングを実施しやすい教室環境を整備していくことが、今後の課題である。

図書館の資料の充実、特に学生からのリクエストへの対応が現在の課題として上げられる。学生リクエストに関しては、今まで選択基準がなかったため、新たな選択基準を作成することとした。「学生リクエスト図書について」と「申込書」を作成し、平成 28 年度以降、図書館 Web にも掲載する予定である。また、大型絵本が少ないため、担当教員と連絡を取り、購入する予定である。保育関連のみならず、教養、キャリア支援および各種専門分野

の図書や視聴覚資料等の充実化も継続していきたい。さらに、「子育て支援室（ピーノのへや）」で使用する0～1歳児向け絵本の充実を図る必要がある。また、平成27年度から定員が増加した幼児保育学科の学生のための絵本、紙芝居、手遊びなど保育関連の資料の充実も同様である。参考図書や関連図書は、図書館内の「参考図書書架」に設置されている。なお、蔵書の改版改訂があるため、定期的に資料の入れ替えを行う必要がある。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

「固定資産及び物品管理規程」および「財務諸規程」を整備し、それに基づき施設設備および物品を維持管理している。なお、貯蔵品は所有していない。

火災・地震対策は、毎年、「消防計画」を作成し所轄の消防署に届け出ている（備付資料47.「消防計画」）。消防計画には、地震対応策も盛り込まれているが、学園として、「地震マニュアル」を作成し準備している（備付資料48.「地震マニュアル」）。また、防犯に関しては、「不審者への対応マニュアル」を作成するとともに、警察への直通ラインの設置および監視カメラで主要な場所を監視している（備付資料49.「不審者への対応マニュアル」）。地震対策に関しては、平成24年度に防災倉庫を設置し、教職員および学生の8割が3日間、学園内に生活できるよう非常用食糧等を備蓄した。防災訓練を計画的に実施しているほか、更新時期を迎える備蓄品を平成27年度から逐次、更新している。

また、学校法人として、平成24年度に東京都北区と「災害時における協力体制に関する協定書」を締結し、学園として可能な限り地域の災害対策に協力している（備付資料50.「災害時における協力体制に関する協定書」）。さらに、東日本大震災の教訓から妊婦の救護の必要性が高まり、東京都北区から震災時、妊婦を救護するための妊婦救護所の設置について打診があり、平成26年度から検討を開始し、平成28年3月に協定書の一部改正をした。

省エネルギー対策として、節電の他、平成26年度に、東京電力からの電力供給を特定規模電気事業者に変更するための検討を進め、電力供給を東京電力から変更した場合、東京電力の電気料金より1.2%安くなることから、平成27年4月1日から特定規模電気事業者との電力供給契約を実施し、平成27年度から特定規模電気事業者より電力の供給を受けている。

電力使用量が契約電力を超えそうな場合は、デマンド装置により警報が発せられ、不要なエアコン等の停止をする態勢を取っている。

(b) 課題

平成24年度に教職員および全学生の3日分の非常用食糧等を備蓄したが、備蓄品の更新時期を迎えることから、更新計画を策定する必要がある。

■基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

◎ 今後とも、普通教室のマルチメディア化を、順次進めていく計画である。

- ◎「アクティブ・ラーニング」を実施しやすい教室環境を、順次整備していく計画である。

備付資料

45. 「校地、校舎に関する図面」
46. 「星美学園短期大学図書館利用案内」
 1. 『諸規程集』
 - 「星美学園短期大学図書館規程」
 - 「星美学園短期大学図書館利用規程」
 - 「星美学園短期大学図書館資料の収集及び管理規程」
47. 「消防計画」
48. 「地震マニュアル」
49. 「不審者への対応マニュアル」
50. 「災害時における協力体制に関する協定書」

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

「カリキュラム・ポリシー」(教育課程編成・実施の方針)に沿って、ピアノレッスン室、音楽・ML 教室、リトミック・器楽実習室、小児保健実習室、絵画・図工実習室、情報処理実習室、情報処理演習室、視聴覚室、LL 教室、造形実習室、調理室、学生食堂(ステラホール)等が整備されており、平成 25 年度に、小児保健実習室が拡充され、平成 27 年度には、ピアノ練習室が新設される等、設備等の向上・充実を図っている。また、平成 19 年度より、普通教室のマルチメディア化が順次進められてきている。

学生の情報技術の向上に関しては、LL 教室、情報処理実習室、情報処理演習室を利用し、専任教員が指導とトレーニングに当たっている。特に、情報処理実習室および情報処理演習室は、学生が自由に利用できるように便宜を図っている。教職員のトレーニングについては、必要に応じて、情報教育センターが「ICT 講座」を開催し、対応している(備付資料 26. 「ICT 基礎講座」資料)。

技術的資源と設備の維持、整備については、平成 2 年度より、情報処理系教室をはじめとする情報教育に必要な設備を導入し、整備している。情報ネットワークシステムについて、最新のハードウェアおよびソフトウェア環境を維持するために、5 年ごとに更新するよう計画的に見直しをしており、前回は平成 23 年度に更新した。

情報ネットワークシステムの運用・管理は、情報処理担当教員と情報教育センター職員が担当して、学生および教職員の支援を行っている。また、授業や学校運営に活用できるように、各教職員に広域ネットワークが利用できるコンピュータを 1 台ずつ貸与している。

学内 LAN については、平成 11 年度より、短期大学ネットワーク管理室にホストサー

バ、バックボーンネットワーク装置を設置し、短期大学、中学・高等学校、小学校、幼稚園、法人事務局の全てにおいて、広域ネットワークを利用できる学園内 LAN を整備している（備付資料 51. 「学内 LAN の敷設状況」）。

学内のネットワークは、どの部屋からでも広域ネットワークにアクセスできる環境の実現を目指して、情報処理実習室や情報処理演習室などの情報処理系の教室だけではなく、研究室、特別教室、講義室、大講義室、図書館、事務室、会議室など、全ての部屋に Ethernet の情報コンセントを設置している。

システムの運用・管理についての「学園内システム」は、法人事務局の専門職員が担当し、短期大学内システムは、情報処理担当教員と情報教育センター職員が担当している。システムは、最新の環境を維持するために計画的に見直しを実施しており、平成 21 年度にバックボーンネットワーク装置を、平成 24 年度にホストサーバを更新した。

教員の情報技術の活用については、授業の必要に応じ、情報技術を利用して教材を開発し、学生達にわかりやすい授業を行っている。

学生のコンピュータ利用技術の向上については、保育者に必要なコンピュータ利用技術の基本を身に付けることができるように、「情報処理」および「教育情報学」の授業内容を工夫している。両科目は、教職の必修科目であり、幼児保育学科の全学生が履修している。

授業で様々なメディアを活用できるように、情報処理系教室の他に、マルチメディア教室を 4 階に 1 室（403 教室）、3 階に 2 室（303 教室、306 教室）設置している（備付資料 52. 「マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図」）。

（b）課題

情報処理実習室および情報処理演習室の学生の利用については、常駐の職員がいなかったために、学習目的外の利用が行われ、コンピュータが必要な学生の利用に支障を来すことが課題となっていた。平成 26 年度より、年度始めのガイダンスで情報処理実習室および情報処理演習室の利用上の注意点を確認し、コンピュータ利用については、貸し出し手続きを課すこととした。また、年度当初は、適正な利用状況を定着させるため、学生の利用状況を教職員が交代でモニターすることになったため、コンピュータ利用の目的以外の施設利用はほとんど見られなくなった。学生サービスの向上のためには、情報処理実習室および情報処理演習室の管理を行う常駐職員の配置が望まれるが、現状では、資金的にその余裕がない。

今後とも、普通教室のマルチメディア化を順次進めていくことが課題である。

■基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

◎普通教室のマルチメディア化を、毎年度計画的に進めていく。

備付資料

26. 「ICT 基礎講座」

51. 「学内 LAN の敷設状況」

52. 「マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図」

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

過去3年間の資金収支は、平成25年度および平成27年度が黒字、平成26年度が赤字で、事業活動収支は、3年間、赤字となっている（提出資料10.「計算書類の概要」、11.「資金収支計算書他」、12.「活動区分資金収支計算書他」、13.「消費収支計算書他」、14.「事業報告書」、15.「事業計画書／予算書」、備付資料53.「決算書」、54.「財産目録及び計算書類」、55.「理事会議事録」）。

支出超過の第一理由は、入学定員の未充足および人件費の高止まりであるが、平成26年度から人間文化学科および平成28年度イタリア語イタリア文化専攻の募集を停止し、平成27年度から幼児保育学科の収容定員を増やして収支の改善を図っているところである。平成24年度から幼児保育学科の募集状況は、改善の方向に向かっている。

支出超過のもう一つの理由は、人件費率が70%と高止まりしていることが原因である。教職員の了承を得て、平成25年度から賞与を東京都の職員と同等まで段階的に削減し、かつ、定期昇給幅を半分にして人件費の削減を行っている。また、平成25年度から本学教職員の賞与を50%削減したが、入学者数を100%を確保したことから本学教職員の士気を維持するため、平成26年度から賞与30%削減に留めることとした。

また、人間文化学科の学生確保のため、授業料を抑えていたが、人間文化学科の廃止により、幼児保育学科および専攻科の授業料を平成28年度から上げて、学校経営の安定化を図ることとした。

貸借対照表の状況は、借金はなく、平成27年度決算で資産の部が191億円、負債の部が4億円、純資産の部が187億円、繰越収支差額の部が43億円であり、健全な財務状況である。

本学の財務状況は、平成27年度決算で資金収支で黒字、事業活動収支で赤字となっており、本学の経営が可能となっているのは、財政的な支援を学校法人全体で行っていることによる。

学校法人全体の財務状況は、平成27年度決算で資金収支および事業活動収支とも黒字であるが、近年の生徒数の減少で、厳しい状況である。

退職金引当特定資産は、約1.3億円、減価償却引当特定資産は、約89億円が全額引き当てられている。

資産運用は、今まで理事会決議（平成17年3月19日）に基づき、定期預金のみで運用していたが、新たに平成28年度に資産運用規程を制定し、引き続き安全・確実な運用を重視して運用する予定である。

帰属収入に対する教育研究費の割合は、平成25年度が34.1%、平成26年度が39.4%、新会計基準となった平成27年度は27.5%（経常収入に対する教育研究費の割合）であり健全な値となっている。

幼児保育の教育研究用施設設備は、一度設置すると、更新時期が来るまで費用が掛からないため、維持経費等を適切に確保している。また、学習資源である図書を保有し、年間図書購入費として200万円を充てている。

幼児保育学科の定員充足率は、平成 25 年度が 124%、平成 26 年度が 127%、平成 27 年度 100%と、ここ数年、安定した学生の確保が実現されてきている。

(a) 課題

本学は、3 年制の教育課程を採用して幼児保育の知識・技能をしっかりと身につけさせているが、2 年制の教育課程を採用している他短期大学にはないメリットを継続して学生と保護者に発信し、理解が得られるかが課題である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学の将来像については、今後とも、短期大学本科 2 年間＋専攻科 1 年間の 3 年課程で保育者養成を行うこととしている。多くの保育系短期大学が 2 年課程で幼稚園教諭免許と保育士資格の両免取得が可能である中、3 年間での両免取得は、学生募集上ハンディとなることから、2 年間での両免取得への変更も論議されたが、3 年課程での養成が望ましいと考えられること、収入的にも 3 年課程にメリットがあることなどから、今後とも 3 年課程での保育者養成を行っていくこととなった。

また、本学は、平成 22 年度に特別支援学校教職課程を開設したことから、この資源を生かし、障がい児保育に関してより高い専門性を持った保育者の養成を行っていくことを目指していく。

本学は、学生募集の面で、また財務面で、弱みを抱えている。学生募集の点では、知名度が低いこと、競合する四大併設短期大学が近隣に複数あることが弱点である。

知名度の低さについては、平成 21 年度から全教職員で高校訪問を行うようになり、先生が生徒に本学を薦めてくださるようになるなど、少しずつではあるが、本学の存在が浸透してきているという感触を得ている。ただし、高校生への知名度については、上がって来ているという感触はまだ得られず、高校生への浸透については、今後なお相当の時間を要すると考えている。近隣競合校への対応については、本学ならではの特徴を打ち出すことであると考えている。

競合する四大併設短期大学に対しては、施設・設備などハード面で対抗することは難しいことから、ソフト面で対抗する必要があると考えている。具体的には、3 年課程での保育者養成、特別支援学校教諭免許取得等の特徴を打ち出すことであり、特に後者については、学生募集面での効果を実感している。

財務面での弱みは、本学の規模に比較して大きな減価償却費の支出を抱えていることが、収支赤字の一因となっていることである。なお、財務面での弱みは、前述の知名度の低さを払拭するための広報費に十分な資金を投じることができないことにもつながっている。平成 27 年度から人間文化学科を廃止するとともに、幼児保育学科の入学定員を 70 名から 100 名に増員し、平成 29 年度には、収容定員が本科 200 名、専攻科 100 名、計 300 名と

なる。収容定員 300 名が確保され、かつ教職員の賞与を 50%カットした場合に、消費収支レベルでの黒字化が可能となるという試算により、平成 26 年度に賞与が 50%カットされたが、翌平成 27 年度に 100 名の入学者を得たことから、教職員の士気を削がないために、30%のカットに戻されることになった。

なお、平成 28 年度本科入学生から学納金を年間 5 万円値上げし、専攻科入学生は、10 万円の値上げを行うことになっている。さらに、専攻科については、引き続き平成 29 年度も 10 万円の値上げを行うことになっている。これらの値上げにより、試算上、平成 29 年度の資金収支、事業活動収支の見込みは、概算で、収容定員 100%の場合、それぞれ 1 億 1,500 万円と 5,900 万円の黒字、収容定員 85%の場合、それぞれ 5,900 万円の黒字と 170 万円の赤字となる。

本学の強みは、少人数であること、3 年課程で保育者養成を行っていること、特別支援学校教職課程を置いていることである。

少人数であることによって、本学の建学の精神である「家族的教育環境の中での全人間教育」が可能となっていると考えている。教員は、各学年 10 名前後の学生のアシステンテ（イタリア語で「共にいる者」の意。学生に寄り添い、勉学や生活、進路など相談にのる役割）を担当し、個々の学生を把握、指導している。具体的には、各教員は、学年毎に担当しているアシステンテ・グループの学生に履修指導を行うほか、1 年次の 5 月には全員と個人面談を行い、さらにその後の生活上のフォロー（休みがちな学生への指導等）を行っている。把握した学生の状況については、必要に応じて毎月の学科会で「学生の動向」として報告され、教員全体で問題の把握や対策を練るなど、学生一人ひとりにきめ細やかに助言、指導を行っている。職員も、教員同様、各部署の業務として学生一人ひとりに対応し、教員と情報交換をしながら学生支援を行っている。

3 年課程での保育者養成については、本科 2 年で主として幼稚園教諭養成を集中的に行い、それをベースに保育士養成を行うことから、両免(幼稚園教諭免許、保育士資格)取得には良い教育システムであると考えている。3 年課程で生まれる時間的ゆとりから、初めての実習の前に、敷地内の星美学園幼稚園で 5 回の事前実習を実施することができ、また次の実習に臨む前に、前実習の事後指導を個別的に実施することが可能である。さらに、同じく 3 年課程のゆとりの中で、特別支援学校教職課程を組み込むことも可能となっている。また、2 年次に、保育技術や保育知識の総合的実践の場である「テアトロ・SEIBI」（こどもミュージカル）の創作に全学挙げて取り組めることも、3 年課程のゆとりがあつてのことと考えている。このように、3 年課程であることで多くの付加価値が得られていると考えている。

特別支援学校教職課程については、設置している短期大学は全国的にも珍しく、幼稚園教諭免許、保育士資格に加えて特別支援学校教諭免許が取得できることが本学の最大の強みと考えている。実際に、この 3 つの資格の取得を目的として、遠方からも応募者が得られるようになってきている。

また、特別支援学校教職課程の資源を生かして、自閉症、ADHD などの発達障がいの子どもやそのような行動傾向を持つ子どもたちへの保育に関して、保育現場で必要とされている知識と保育技術を習得するために、平成 23 年度の入学生から、「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を設置している。このプログラムは、1 年次から始まり、3 年間の

学修を経て、修了試験に合格することにより、「修了証」を得ることができるようになっている。1年次からの学修は、幼稚園教育実習や保育実習においても、発達障がい児に対する理解や実践力を深める上で有意義であると実感している(備付資料 56.「2015年度 専攻科幼児保育専攻修了生アンケート」)。

学生募集については、大学案内、Web 作成の外部委託、オープンキャンパスの改善の効果も実感しているが、教職員による高校訪問の効果が出ていると考えている。一方、70名定員の時に、やむを得ず、本学としては、相当の不合格者を出したため、受験生から警戒され始めたことが、募集面でのマイナス要因になっていると感じている。

本学が、かつて学生募集の点で急激に落ち込んでいった理由は、3年課程での保育者養成のメリットをアピールできなかったこと、広報活動が他校に比べてきわめて弱かったことであると考えている。現在、3年課程ならではのメリットをある程度アピールできるようになり、広報活動に力を入れ始めたことが少しずつ効果を上げ始めていると考えている。したがって、年によって変動はあるにしても、100名定員確保の方向性は、当面、維持されるであろうと考えている。

納入金に関しては、先述のように、平成28年度より納入金を値上げし、当面収支の改善を図ることになっている。

人事計画については、退職者の状況によって、必要な補充のみ行っていく予定である。施設設備の将来計画については、中長期計画を作成している(備付資料 57.「星美学園中長期計画」)。建物は、強固に作られており、当分、建て替え等の必要はないと考えている。外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画は、ない。関係者からの寄附を募る程度である(備付資料 58.「星美学園短期大学発展協力会」関係資料)。

単科である短期大学は、定員管理とそれに見合う経費のバランスを把握しやすい人件費で賞与を減額していることを除けば、定員管理と経費のバランスがとれていると認識している。

経営情報の提供については、毎年度決算理事会後に教授会で説明し、また、Webにて公開している。先述した「賞与のカット」に見られるように、全教職員が危機意識を共有している。

(b) 課題

3年課程の保育者養成が2年課程に比べて学生募集上不利である理由は、学費である。そのために、専攻科の奨学金が課題となっている。

公開講座・セミナー等を通して、地域の特別支援にさらに貢献していくことによって、本学の存在を浸透させていくことが課題である。

また、今後とも高校の先生方への知名度を上げていくことが課題である。さらに、高校生への知名度を上げていくことも課題であるが、これには、なお数年を要すると考えている。

■基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

1. 高校訪問を継続するとともに高校生への広報も充実させていく。
2. 3年課程であることの学費負担を軽減するための方策を検討する。

3. 特別支援教育関連の公開講座を充実させる。

提出資料

10. 「計算書類等の概要（過去3年間）」
11. 「平成25～27年度資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表」
12. 「平成27年度活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」
13. 「平成25～26年度消費収支計算書・消費収支内訳表」
14. 「平成25～27年度事業報告書」、
15. 「平成28年度事業計画書／予算書」

備付資料

53. 「平成25～27年度決算書」
54. 「平成25～27年度財産目録及び計算書類」
55. 「理事会議事録」（平成17年3月19日、平成25～27年度）」
56. 2015年度「専攻科幼児保育専攻修了生アンケート」
57. 平成28年度「星美学園中長期計画（短期大学中長期計画）」
58. 「星美学園短期大学発展協力会」関係資料

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

1. 平成29年度に、短期大学では専攻科を含む収容定員300名体制が完成することから、財務の改善が予測される。理事会の理解を得て、広報経費の増額を図っていくこととする。
2. 3年課程の学費負担を奨学金で支援する体制を整備する。平成28年3月期の理事会で収益事業とその収益金（予測：年間500万円）による奨学金制度の創設の承認を得ている。今後は、平成28年度に収益事業の認可申請を文部科学大臣に行う準備を進めている。また、平成28年度に、第3号基金に3億円投入し、順次充実させていく。
3. 平成28年度に、保育・教育の現場で特別支援教育に関わる教職員を対象に、終日プログラムで、「保育・教育特別セミナー」を開催する。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
該当なし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
該当なし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

●基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

理事長は、設立母体の宗教法人「扶助者聖母会」の会員が歴代就任しており、「建学の精神」および「教育目的」に従って学園の発展に寄与している。また、理事長は、教授会、職員会議等、学校法人内の各校種の会議に出席し、各校種の状況を積極的に把握しながら法人運営を行っている。特に、将来を見越して、宗教法人「扶助者聖母会」が設立した2つの学校法人（学校法人星美学園と学校法人目黒星美学園）の合併を決断し、平成28年4月1日からの合併を実現させたことは、理事長の強いリーダーシップによるものと言える。理事会は、定期的に開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。また、理事も適切に選任され、その役割において責任を果たしている。なお、理事会は、学校法人星美学園と学校法人目黒星美学園の合併に伴って、平成28年度から新体制となり、新たな課題にも取り組んでいくことになる。

●基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ

学長は、教育や研究の実績においても、大学運営に関する指導においても、教職員から強い信頼を得ている。その信頼ゆえに、教職員は、一丸となって短期大学の発展に努力している。また、学長は、建学の精神について深い造詣を持ち、教授会等あらゆる機会を利用しながら教職員にそれを浸透させようと努力している。特に、応募者の増加をもたらした広報活動の充実、専攻科教育の充実、特別支援学校教職課程の導入は、学長の強いリーダーシップによるものである。

学長は、「学長選考規程」により選考され、任期は、3年となっている。再任に当たっては、学長の任期中の業績が理事会において評価され、それに基づいて再任の可否が決定されている。

教授会については、学長は、従前より、教授会の議題を学長が事前に調整する等、教授会を決定機関ではなく審議機関として運営してきている。

学習成果および三つの方針に関する教授会の認識は、年々深まってきているが、それらが教育研究の骨組みとなるまでには至ってはならず、まだ研究途上である。糸口として、平成28年度に、同じディプロマ・ポリシーの達成に関与している学科目の担当者による、ディプロマ・ポリシー達成のための連携や評価に関する研究会を開催することになっている（科目 DP 担当者会）。

●基準Ⅳ－C ガバナンス

監事は、毎回理事会に出席し、学校法人の業務、財産の状況等について意見を述べている。また、文部科学省主催の監事研修会に出席し、直近の監査業務の課題・知識の取得に努めている。平成28年度からは、法人の合併により設置校が増え、かつ都内3か所に分かれて学園が運営されることから、1名の常勤監事を置くことになっている。

評議員会については、適切に開催されているが、今後は、さまざまな観点からさらに活発な意見交換が行われるよう運営していく必要がある。

中長期計画については、実態は、施設設備等の更新年度の予測を立てたものであり、予

算の見積もりを欠いている。将来に必要な予算額を集計していないため、どのくらいの金額がどの年度に必要なかを把握できていないのが実態である。これは、将来計画の策定がこれまで各校種に任されてきたことに起因している。将来的には、この点を改め、ソフト面およびハード面を合わせた学園の中長期計画を理事会で決定し、実行する、学校法人としてのガバナンスが必要であると認識している。

【テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

(a) 現状

理事長は、設立母体の宗教法人「扶助者聖母会」の会員が歴代就任している。現在の理事長は、中学・高等学校の教諭・校長を長く務め、平成 16 年度から通算して 9 年にわたり、ヨハネ・ボスコの教育理念に基づき、「建学の精神」および「教育目的」に従い、学園の発展に寄与している（備付資料 59. 「理事長の履歴書」）。また、理事長は、学園長を兼務し、教授会および職員会議に出席し、短期大学等の状況を積極的に把握し、理事長のリーダーシップの下に法人業務と合わせて学校法人を代表し業務を総理している。

また、理事長のリーダーシップの下、平成 25 年 10 月に学校法人星美学園と学校法人目黒星美学園の合併推進委員会を立ち上げ、合併計画を策定しつつ、文部科学省、東京都への事前説明、教職員への説明等を約 1 年 6 か月かけて行い、その間、適宜、理事会に報告し、平成 27 年 5 月期の理事会で合併に関わる議案の審議・決議を行い、平成 27 年 10 月 15 日に文部科学大臣から合併が承認され、平成 28 年 4 月 1 日の合併日に向けて作業を行ってきた。これも一重に、理事長の指導の下、行えたものである。

理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け理事会の決議を経た決算および事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている（備付資料 60. 「評議員会議事録」）。

学校法人星美学園の理事会は、「寄附行為」に基づき開催され運営されている（提出資料 1. 「寄附行為」、14. 「事業報告」、備付資料 55. 「理事会議事録」、61. 63. 「財産目録」、53. 「決算書」、62. 「計算書」）。学園の最高意思決定機関として「寄附行為」上で位置づけられている、重要案件の審議機関である。理事は、理事会で各人が実施した業務を報告（理事会資料では「近況報告」として掲載）し、質疑を受ける等、その職務の執行を監督されている。

理事長が理事会を招集し、理事長が議長となり年間 5 回から 6 回の理事会を開催し、予算、決算、および「学則」変更、並びに短期大学の運営などの審議・決議を行っている。短期大学が平成 28 年度に第三者評価を受けることは、理事である短期大学学長から、平成 26 年 12 月 6 日の理事会に報告された。その後、理事会で短期大学関連の規程等の見直し、および各種施策に関する議論を深め、理事会が第三者評価に重要な役割を持っていると認識している。

理事会は、短期大学の発展のため、学内外の情報を収集している。短期大学は、幼児保育学科の単科となり、幼児保育専門の短期大学として生き残りを賭けている。本科 2 年と専攻科 1 年の 3 年課程で保育者養成を行っている。保育系短期大学が 3 年課程で幼稚園教諭と保育士資格の両免許取得ができることは、学生募集のハンディとなることを理事会は認識している。しかし、3 年間の教育は知識と実技の両方を兼ね添えた教諭・保育士になるため必要であると認識し、競合校との差別化を図るため部外理事・保育関係者から情報を収集し、理事会でその情報を共有している。

短期大学の重要な施策や予算は、理事会で審議・決議されており、短期大学の運営に理事会が法的な責任があることを認識している。例えば、平成 25 年度の間文化学科の募集停止や平成 27 年度から幼児保育学科の入学定員を 70 名から 100 名に増員したことを

理事会で決定している。

「私立学校法」の定めにより、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書を平成 21 年度決算から学園 Web で公開している（提出資料 6. 「短期大学 Web」）。

諸規程の制定・改正は、理事会の議決で行われている。学園および短期大学の運営に必要な諸規程は、全て理事会で議決されて整備されている。

本学園は、創立者ヨハネ・ボスコの教育理念である「予防教育法による全人間教育」、すなわち、理性・宗教・慈愛に基づき、家庭的教育環境の中で、青少年の全人間教育を目指す、カトリック・ミッション・スクールであることを各理事は良く理解し、多くの知識・豊富な経験を踏まえ、学園運営に寄与している。

また、学校法人の健全な経営については、短期大学が累積赤字約 12 億円に上っていたことから、短期大学を廃止するのか、幼児保育学科のみの短期大学とするかの難しい判断に迫られたが、学費値上げ、収容定員の見直しによる収入増と人間文化学科廃止に伴う整理退職等の人件費削減などの試算を繰り返し、平成 29 年度には短期大学の資金収支を黒字化するための案を練り上げるなどの対策を講じた。これらの計画は、理事の学識および見識によって成し遂げたものである。

理事は、「私立学校法」第 38 条により選任されているが、構成は、「寄附行為」第 13 条に「学園長」、「星美学園短期大学学長、星美学園高等学校、星美学園中学校および星美学園小学校の各校長並びに星美学園幼稚園園長のうちから、互選により定めた者 3 名又は 4 名」、「評議員のうちから、互選により定めた者 2 名又は 3 名」、「学識経験者又はこの法人の功労者のうちから理事の過半数により選任した者 2 名以上 6 名以内」と規定され、第 15 条に、学園長を除き任期は 3 年、再任できる旨定められている。

「学校教育法」第 9 条の欠格事由については、「寄附行為」第 17 条第 2 項第 3 号において「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と定めている（提出資料 1. 「学校法人星美学園寄附行為」）。

(b) 課題

今後、さらに進む少子化および不安定な経済状況で、私立短期大学を取り巻く情勢は、益々厳しいものになる。したがって、今後の理事会の経営判断は、本学園および短期大学の存在を左右する難しいものになる。その中であって、理事長と理事会は、次の 2 点の課題について検討し、対策を講じてゆく必要があると考えている。

1. 幼稚園教諭二種免許と保育士資格の両方の資格取得ができる、他の短期大学との差別化をどうするのか。
2. 学校法人全体で、短期大学を支援する方策をどうするのか。

■基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

◎他の保育系短期大学が 2 年課程では、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の免許取得ができることに対する、本学の対応策として、本学の 3 年課程では、

1. 幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許、保育士資格の3つの資格が取得できること。
2. 3年課程で多くの実習をすることによる就職への自信が、他校との違いであり、強みであること。

この点をアピールするための広報予算を理事会で求めてゆく。

◎学校法人として、短期大学を支援する方策については、平成 27 年度に元職員の不動産等の遺贈を受け、不動産賃貸業の収益事業を平成 28 年度に認可申請を提出予定である。この収益を基に学校法人星美学園奨学金制度を制定し、短期大学と中学校の募集の活動を支援していく。

◎平成 28 年 4 月 1 日に学校法人星美学園と学校法人目黒星美学園が合併することから、法人全体として財務面の強化が図られる。短期大学への支援は、平成 28 年度以降も継続的に行われるようになる。広報計画を早期に策定し、予算を確保し積極的に行うこととする。

提出資料

6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開)
 1. 「学校法人星美学園寄附行為」
 14. 「平成 27 年度事業報告書」

備付資料

59. 「理事長の履歴書」
 1. 『諸規程集』
55. 「平成 25～27 年度理事会議事録」
60. 「平成 25～27 年度評議員会議事録」
61. 「平成 27 年度財産目録」
53. 「平成 25～27 年度決算書」
62. 「平成 27 年度計算書(目黒星美学園)」
63. 「平成 27 年度財産目録(目黒星美学園)」

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、これまでも教育運営の最高責任者として、教授会の意見を聴きつつ、さまざまな最終的な決定を行ってきた(備付資料 64. 「学長の履歴書」)。とりわけ保育士養成施設として本学が専攻科を含める 3 年課程であればこそ可能な養成の方向付けを考え出した。3 年の養成期間が人間的成長にも能力的成長にも肯定的なものとなるように教育課程の整備を行い、「特別支援学校教諭 2 種免許」を取得できる課程を設置し、本学の特色を打ち出し

た。さらに、学内の教育力を分散させず保育者養成に集中させることによって短期大学の存続危機を救うため、人間文化学科を廃止して単科の短期大学とすることを決断して、そのリーダーシップを発揮した。

平成 27 年度の「学校教育法の一部改正」に基づいて「星美学園短期大学教授会規程」が改正され、学長の権限は明文化された（備付資料 1.『諸規程集』）。

学長は、教育や研究の業績においても、大学運営に関する指導においても、教職員の信頼を得ており、本学の創立者についても、自ら研究に励み創立者ヨハネ・ボスコの教育法への理解を深めながら建学の精神を十分に認識しつつ、それに基づいて教育・研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は、「学長選考規程」に基づいて選任され、教学運営の職務遂行に努めている（備付資料 1.『諸規程集』）。さらに、学長は本学のために尽力するのみならず、「日本私立短期大学協会」の役員としては監事、「東京都私立短期大学協会」においては理事を務め、「カトリック短期大学連盟」の監事を務めるなど、学外からの信頼も篤く、広く社会的にも貢献している。

「学則」により、以前より教授会は学長によって招集されることになっているが、学長が教授会を審議機関として、より適切に運営できるよう、平成 27 年度より「学則」を改正し、教授会の役割が学長に意見を述べることであることを明文化した。同じく、教授会が学長に意見を述べる事項についても、平成 27 年度の「学校教育法の一部改正」に基づき、「学則」および「教授会規程」の中に明示している。

学長は、教授会を「教授会規程」等に基づき開催しており、議事録を記録し、適切に整備・保管している。

学習成果および三つの方針に関する教授会の認識は、「教務部委員会」、「学科会」、「自己点検委員会」等からの関連議題の提出によって年々深まってきていると考えている。

学長または教授会の下に、教育上の、必要な各種委員会等が設置されている（本報告書様式 4 P. 3「学校法人・短期大学の組織図」参照）。

委員会の設置規程等については、平成 27 年度の人間文化学科廃止に伴って委員会組織の見直しが行われ、新たに規程等の改正・整備が行われた。これにより、委員会等は、各委員会等の規程により適切に運営されていると考えられる。

なお、「自己点検委員会」は、「星美学園短期大学自己評価規程」によって、「情報教育センター」は、「星美学園短期大学情報ネットワーク委員会規程」によって、「科研費監査委員会」は、「星美学園短期大学科学研究費補助金に係る内部監査規程」によって運営されている（提出資料 7.「自己評価規程」、備付資料 1.『諸規程集』）。

「CMP センター」（カトリック・ミッション・プロジェクト）は、カトリック信徒の教職員が中心となり活動している。「将来計画・カリキュラム検討委員会」は、数年来活動休止となっており、設置規程も未整備であるが、今後活動を再開する場合は、その趣旨に沿って新たに規程を整備したい。

「運営協議会」は、学長の意思決定を支援する幹部教職員による協議組織であり、特に設置規程は、設けられていない。

(b) 課題

学長就任9年間の中で、多くの課題は改善されたと考えているが、経営上の最も重要な学生募集の課題が残されている。

学習成果および三つの方針は、新たな課題である。特に非常勤教員の認識を深めること、ディプロマ・ポリシー達成のために、いっそうの関与を促すことが課題である。

■基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

◎学生募集については、全教職員による高校訪問を継続するとともに、オープンキャンパスの内容の改善を図っていく。

◎非常勤教員のディプロマ・ポリシー達成へのいっそうの関与については、当該ディプロマ・ポリシーの達成に関わる科目担当者の協議の場(科目 DP 担当者会)を設けていく。

提出資料

7. 「星美学園短期大学自己評価規程」

備付資料

64. 「学長の履歴書」

1. 『諸規程集』

「学長選考規程」

「星美学園短期大学学則」

「星美学園短期大学教授会規程」

「星美学園短期大学教授会議事録」

「星美学園短期大学学科会規程」

「星美学園短期大学教務部委員会規程」

「星美学園短期大学学生部委員会規程」

「星美学園短期大学入試広報委員会規程」

「星美学園短期大学情報ネットワーク委員会規程」

「星美学園短期大学図書委員会規程」

「星美学園短期大学日伊総合研究所規程」

「星美学園短期大学自己評価規程」

「星美学園短期大学 FD 委員会規程」

「星美学園短期大学 SD 委員会規程」

「星美学園短期大学 IR 委員会規程」

「星美学園短期大学科学研究費補助金に係る内部監査規程」

【テーマ 基準IV-C ガバナンス】

【区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

■基準IV-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、「寄附行為」に基づき、学校法人の業務および財産の状況について、監査を実施している（提出資料1.「学校法人星美学園寄附行為」）。平成26年度には、各校種の預り金（修学旅行費、試験問題費、後援会費など）について監査を行い、適切な会計処置等について指導を行った（備付資料65.「監事の監査状況」、66.「監査報告書」）。

理事会には、毎回出席し学校法人の業務および財産の状況について意見を述べている。また、年1回の文部科学省主催の監事研修会に出席し、最近の監査業務の課題・知識の取得に努めている。

監事は、決算監査終了後に、法人運営・財務状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、会計年度終了後2か月以内に理事会および評議員会に報告している（備付資料66.「監査報告書」）。

監事2人の内、1名が体調を理由に辞意を表していたので、平成28年4月1日の合併を機に新監事を選任する予定である。また、平成28年度以降は、法人の合併により設置校が増えること、都内3か所に分かれて学園が運営されることから、1名の常勤監事を置く予定である。

(b) 課題

少子化、四年制大学志向および経済の現状を考えると、学校法人および短期大学を取り巻く環境は厳しいものと言わざるを得ない。学校経営上の重要な判断が理事会で行われる時、議論が法規的な観点、社会通念上の観点から正しいのか、監事が冷静に業務を見て、積極的に発言してもらうことが必要であるが、財務面に関する監事の発言はあるが、業務面についての発言が少ない。

【区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。】

■基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、「寄附行為」に定められたとおり選任し、理事数の2倍以上の23名で構成されている（備付資料67.「評議員会議事録」）。評議員は、合併を機に23名中、9名を新規に選任して平成28年度から活動を開始する予定である。

また、理事会は、評議員会の諮問事項である「私立学校法」第42条に定めている事項を諮問して議決している。

(b) 課題

学校法人および短期大学の現状を考えると、取り巻いている環境は厳しいものと言わざるを得ない。このような状況において、理事会の決議事項に対する評議員の建設的な意見

を反映し、理事会の活性化が必要と考えるが、評議員会が盛り上がりを欠いている。

平成 28 年 4 月 1 日の合併に伴い評議員が一部入れ替わる予定であるので、今後の活性化に期待したい。

学校経営上の重要な判断をする場合、理事数の倍を超える評議員の多くの意見を得ることはとても重要であり、そのためにも評議員の意見が評議員会だけでなくタイムリーに理事長および理事に届くことが必要である。

【区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

■基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

星美学園と星美学園短期大学の中長期事業計画に基づいた年度事業計画および年度予算編成を毎年 10 月初旬頃に作成指示を出し、年度開始前までに提出された事業の必要性、実施時期等の審査・検討を加え、前年度予算と比較しつつ必要事業に絞って案を作成し、評議員会に諮問後、理事会の審議を経て決定している（備付資料 68. 「予算書」、69. 「事業計画」、70. 「星美学園中長期計画」）。ただし、現在の中長期計画は、施設設備等の更新年度の予測を立てたものであり、予算の見積もりを欠いたものとなっている。したがって、どのくらいの金額がどの年度に必要なかを把握できていないのが実情である。これは、これまで、中長期計画の策定を各校種レベルで行ってきたことに起因しており、将来的には、ソフト面およびハード面を合わせた学園の中長期計画を理事会で決定し、実行するよう学校法人としてのガバナンスを確立する必要があると認識している。

予算と事業計画は、理事会の議決後、速やかに関係先に通知している。

予算の執行は、予算枠内で適切に行われている。業者選定は、稟議書により決裁を受け、極力、競争入札を採用している。

日常的な出納業務は、経理課会計係および小口現金を扱う短期大学事務担当者が行い、短期大学事務部長を通じて学長に報告されている。また、毎月末時点の資金収支累計表を法人事務局経理課長から理事長、学長、校長および園長へ報告され、当期予算執行状況などを把握してもらっている。

計算書類・財産目録は、学校会計基準に則り学園の経営状況と財政状況を適正に表示しており、監査法人の監査を受け、公認会計士の署名を受けた後公表している（備付資料 61. 「財産目録」、53. 「決算書」）。

監査法人は、年間 11 回程度の監査を実施し、会計処理の細部に渡る点検、職員に対する指導も適切であり、財務諸表も問題はない旨の評価を得ている。

資産および資金の管理・運用は、元本割れしない運用対象を基本に安全かつ適正に管理されている。

寄附金は、星美学園短期大学発展協力会によるものがある（備付資料 1. 『諸規程集』『発展協力会会則』）。寄附金は、主として、星美学園短期大学日伊総合研究所の運営費等に使われている。また、当会への寄附は、寄附控除の対象となっている。なお、平成 27 年度の寄附金は、1,175,000 円である。本学卒業生および現・元教職員などに募集をお願いしている。

「学校教育法」施行規則および「私立学校法」の規定に基づき、教育情報および財務情報を Web など公開している。

(b) 課題

中長期計画において、予算が見積もられていないことが課題である。

中長期計画の策定について、学校法人としてのガバナンスを確立することが課題である。

■基準IV-C ガバナンスの改善計画

◎平成 28 年 4 月 1 日の合併を機に新たに監事と評議員を選任する予定であり、新監事は、常勤監事として、学園の業務面にも意見をいただくことになっている。

◎法人合併による新評議員会の活性化を目指していく。

◎年度の事業計画策定の段階で挙げられた中長期的な事業についても予算の見積もりを行うようにする。

◎法人合併を機に、学校法人のガバナンスの下に中長期計画の策定が行えるよう、環境を整えていく。

提出資料

1. 「学校法人星美学園寄附行為」
14. 「平成 25～27 年度事業報告書」

備付資料

65. 「平成 25～26 年度監事の監査状況」
66. 「平成 25～27 年度監査報告書」
67. 「平成 25～27 年度評議員会議事録」
68. 「平成 27 年度予算書」
69. 「平成 27 年度事業計画」
70. 「平成 27 年度星美学園中長期計画」
61. 「平成 25～27 年度財産目録」
53. 「平成 25～27 年度決算書」
1. 『諸規程集』
「星美学園短期大学発展協力会会則」

■**基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画**

- ◎理事会で、理事長のリーダーシップの下、短期大学の予算を確保していく。
- ◎非常勤教員のディプロマ・ポリシーへの認識・関与を高めるために「科目 DP 担当者会」を平成 29 年 1 月（平成 28 年度）に実施する。
- ◎平成 28 年 4 月より、新常勤監事を置き、監査業務の強化、適正化を図る。
- ◎事業計画策定の段階で挙げられた中長期的な事業についても予算の見積もりを行うようにする。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
該当なし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
該当なし。

【選択的評価基準】**教養教育の取り組みについて****(a) 現状**

本学の教養教育の取り組みは、創立者の遺産とも言える建学の精神に基づいて、社会が求める保育者を養成することと密接に結びついている。

保育者の養成においては、入学前教育として、合格者に課題を課している。これは保育者となる者の、基礎教養とも言える幼稚園・保育所の基本的な事項を入学前に知識として身につけることを目的としている。平成 25 年度入学生までは、『保育者になりたいあなたへ』（小学館）を課題図書としたレポートと、幼児向け絵本を読んで分析するワークシートを課題としていたが、近年の学生の基礎力低下に対応するため平成 26 年度入学生へ向けでは、学生の基礎教養のレベルアップを目的として、課題図書を『保育の学び スタートブック』（萌文書林）とし、保育で使う漢字のワークシート（本学オリジナル）を課題とすることにした（備付資料 70. 「入学前課題」）。入学前課題は、入学後、「幼児保育キャリア演習Ⅰ」の前期授業でも採り上げ、課題図書を再読したり、漢字テストで定着を確認している。

「幼児保育キャリア演習Ⅰ」では、学外研修を 4 月、9 月に 2 回行っている。1 回目は自校教育をはじめ、仲間づくりや協力、奉仕の精神を理解するとともに、基本的なマナーを学ぶ。9 月の学外研修では、「おもてなし」（礼儀態度、施設環境の維持、演出力と表現性）を実践している現場スタッフから学び、現場見学をすることで人々への接し方を振り返るきっかけとしている。これらの研修は、11 月の幼稚園教育実習での保育実践や、2 年次に行われる「幼児保育キャリア演習Ⅱ」の「テアトロ・SEIBI」の子ども劇制作・上演に活かされている（提出資料 3. 『学生要覧・講義要項』）。

カリキュラムにおいては、カトリック・ミッションスクールとしての特色を十分に盛り込んだ「基礎教養」の系列を設置し、主として人文科学系の科目に「キリスト教学」「人間学・女性論」「聖書学特講」「倫理学」などが配置され、必修または選択科目として学生は 2 年間のうちに学習し、これらの学びを通して建学の精神を体得することができるよう配慮されている（提出資料 3. 『学生要覧・講義要項』）。また、本学の設立母体であるサレジアン・シスターズの創立者である 19 世紀のイタリア人、ヨハネ・ボスコの生涯やその功績、教育法を学ぶことができる「ドン・ボスコ研究」は、本学の教養教育の特色として見逃すことができない。このように創立者がイタリア人であること、現在も、ローマに総本部があることなどから、設立当初より語学の系列に英語と並列して早くから「イタリア語」が置かれ、「イタリア研修旅行」を実施していることも本学ならではの意味があると考えている（備付資料 29. 「イタリア研修旅行」関係資料）。

このようなヨハネ・ボスコとサレジアン・シスターズの教養教育がどのように学生一人一人の人間性として定着し、本学が、社会の期待に応えられる人材を送り出しているかは、卒業後の就職率の高さと就職先等における評価によることは言うまでもない。創立者ヨハネ・ボスコは「誠実な社会人」を養成することを私たちの使命であるとした。そのため、本学が建学の精神と言っているものの中には様々な取り組みが行われている。その中の一つとして教育共同体としての「教育プロジェクト」という本学独自のユニークな取り組みがある（備付資料 5. 「教育プロジェクト」関係資料）。

これは、本学が世界 94 か国に姉妹校を有する国際的な学校であることによるが、毎年、前年度の教育成果を見直して、次の年度の「教育プロジェクト」を立案することが総本部から要請されている。これは、学生と共に教員、事務職員、保護者が一致協力して、建学の精神の具体的実現を目指して当該年度ごとに実践すべき行動目標を定め、全学一体となってイベントや行事などに反映させながら実行していくものである。

幼・小・中・高校までは、教員が立案して教育のすべての活動に摘要させているが、本学では平成 17 年度から、学生の代表と教員および事務職員が共に取り組むことができるようになった。これによって学生自らが、自分たちの行動面における成長を振り返り、不足と考えられる点を探り上げて次年度に努力すべきことを設定し改善に取り組んでいる。

教養教育に資する「基礎教養」の各科目等については、平成 28 年度から実施する「科目 DP 担当者会（通称 DP 会）」において意見交換を行うことにより、改善を図っていきたい。

(b) 課題

1. 「基礎教養」の系列科目のうち、「日本国憲法」以外の社会科学系科目の多くは専門科目の中にあるが、人文科学系に偏っており、「情報処理」以外に自然科学系の科目がないこと。
2. 「教育プロジェクト」は学生と立案できるようになったが、保護者の協力がどのように得られるか難しいこと。

(c) 改善計画

1. 「基礎教養」の系列科目の取り扱いは、教務部委員会と幼児保育学科において、検討していく。
2. 保護者との窓口が、「教育後援会」という保護者の役員組織であるため、今後、「教育プロジェクト」についても、随時報告を行うことから始め、後援会組織と協働することを目指す。

提出資料

3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』

備付資料

70. 「入学前課題」関係資料
29. 「イタリア研修旅行」関係資料
5. 「教育プロジェクト」関係資料

【選択的評価基準】**職業教育の取り組みについて****(a) 現状**

本学で「職業教育」を担当しているのは、学科教員とキャリアセンター職員である。職業教育は「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」のカリキュラムの中に組み込まれており、内容により教員、職員で分担している（提出資料 3.『学生要覧・講義要項』）。

「幼児保育キャリア演習Ⅰ」では、自校教育、保育者としての基本的な行動や対応、保育漢字の習得、「幼児保育キャリア演習Ⅱ」では、「テアトロ・SEIBI」の制作・上演、「子育て支援実習」は、平成 25 年度から正式な専攻科の授業として行われるようになった、子育て支援室「ピーノのへや」の企画・運営の授業で、本科の学生は直接かかわらないものの、子育て支援活動の実例として「幼児保育キャリア演習Ⅱ」の中で活動を紹介し、専攻科進学後の学びにつなげている（備付資料 72.「ピーノのへや」関係資料）。

キャリアセンターでは 3 年間で、自己の土台作りと職業観の確立を目指している「幼児保育キャリア演習Ⅰ」では自分を知り、これからの 3 年間を考えること、「幼児保育キャリア演習Ⅱ」では自分自身の成長を知り、職業や社会に関する関心を持ち、知識を深めること、専攻科では「キャリア講座」（自己分析、履歴書講座、面接練習）で就職活動に具体的に必要なことを身につけ、就職へと結びつくよう計画している。また、全学年を対象に、幼稚園や保育園の園長による講話、児童養護施設の施設長の講話、就職内定者の就職活動報告会、卒業生を招いて OG 懇談会を実施するなどして、保育現場の話をできるだけ多く聴き、知識と情報を習得する機会を設けている。

平成 26 年度からは、本科生、専攻科生を対象に公立保育士希望者に向けて、外部業者による「公務員対策講座」を開講し、主に数学と時事問題についての講義が行われた。参加者は、平成 26 年度は 10 名（うち本科生の受講者は 1 名）、平成 27 年度は 27 名が受講した。（うち本科生の受講者は 0 名）。実際に公務員試験に合格した学生は、平成 26 年度の 1 名だけであったため、公務員試験の対策について再検討する必要がある。

学び直し（リカレント）の場としては、科目等履修生制度を開き、在学中に資格を取れなかった卒業生が、取り残した学科目を履修するために、ほぼ毎年在籍している（平成 25 年度 1 名、平成 26 年度 2 名、平成 27 年度 2 名）。また、本科の時に資格を取れなかった学生も、専攻科に進学して、再履修をし、資格取得を果たしている。なお、専攻科の学生が本科の授業を取る場合、授業料の別途徴収はしておらず、学び直しのしやすい環境となっている。

幼稚園の就職指導については、幼稚園の実務経験のある教員が指導に当たっており、また、当該教員が教育実習の指導も担当しているため、幼稚園職員や現場と直接関わることが多い。さらに、保育に関する研修会や勉強会に参加し、講師として関わることを通して、保育現場で求められる能力について把握することに努め、職業教育を担う教員の資質向上に努めている。

キャリアセンター職員 2 名は、キャリアカウンセラーの資格を取得し、必要な講座やセミナーに出席し、資質向上に努めている。また、就職を希望する全学生と面談を行い、一人ひとりの希望を把握し、個々に就職支援を行っている。また、職業教育の成果を知るため、卒業生の就職先と卒業生へのアンケートを実施している（備付資料 20.「卒業生アンケート」関係資料）。アンケートの質問事項は、就職先へは「保育の実践力」「共感する心」「言葉で表現する力」「人と

関わる力」の4つの教育成果についての評価を、卒業生へは、就職後の困ったことや悩み、在学時にもっと学びたかったことなどについてである。結果を集計し、IR委員会、学科会で検討し、改善を図っている。

(b) 課題

「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」は、学科教員の学年アドバイザーが担当するため、必然的に学年アドバイザーが職業教育にも携わることとなる。実際のところ、本来教員の指導は常に均等であるべきだが、幼児保育学科教員といえどもそれぞれ専門分野が異なり、保育関係の実務経験も様々な教員集団であるため、相異が生じている。できるだけ均等になるようにすることが課題である。

本科卒業後専攻科へ進学せず、方針を変えて企業就職を希望する学生が、少数ではあるが発生している。企業の就職活動時期と保育関係の就職活動時期が異なり、企業就職希望者は就職活動が遅れがちになっているため、この対応も欠かせない。

(c) 改善計画

本学では、平成28年5月に学科教員全員で日本保育学会において、研究発表を行った。今後も研究発表を続けたいと考えている。保育者養成機関はもちろん、多くの保育機関が参加する学会であり、自らの研究と同時に、現場の実態について多くを学ぶことのできる貴重な機会であるため、この学会との関わりが、職業教育を担う教員の今後の資質向上にも役立つことを期待している。

専攻科に進学せず就職を希望する学生については、キャリアセンターで可能な限り早期に把握して面談を行い、希望する職種に就けるよう支援する必要がある。就職後に必要な能力、例えば、事務職であればエクセルやワードなどを使いこなす能力が必要になるため、教員と情報を共有し、学習相談室などを活用し、個別に対応することが望まれる。

提出資料

3. 平成27年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』

備付資料

20. 「卒業生アンケート」関係資料

【選択的評価基準】**地域貢献の取り組みについて****(a) 現状****1. 幼児保育学科**

本学公開講座では、平成 25 年度より保育や教育現場における実践について学ぶ「保育・教育講座」が新たに設置された。「保育・教育講座」の研修ニーズは高く、本学の卒業生の他、特に現職者の参加がより多く見られるようになっている。本講座については、次の節で述べることにしたい。

学科としての地域貢献の取り組みとして、「テアトロ・SEIBI」の実施の際には、近隣の幼稚園・保育所に招待状を出している（備付資料 41. 「テアトロ・SEIBI」関係資料）。また専攻科のゼミごとに、地域参画の実践を行っている。ただし、継続的な「交流」の実現については、どこまで達成できているか、検討の余地はある。

専攻科で実施している「子育て支援実習」の授業での活動「ピーノのへや」では、年間を通して地域の子育て家庭の子育て支援に貢献していると考えられる。星美祭では、2年生の「テアトロ・SEIBI」、1年生、専攻科生のクラス企画における「子どもを楽しませる企画」、「預かり保育の企画」などは単発ではあるものの、地域に開放された活動であると言える。さらに、平成 26 年度には専攻科生で「フィールドワーク」の取り組みを始めた。この取り組みは、学生が余暇や空き時間を利用し、幼稚園や保育所、特別支援学校、その他の福祉施設を自ら開拓し、あるいは教員からの紹介を経て現場経験を積む、というものである。平成 27 年度からは時間割に配置し、確実にフィールドワークに取り組めるようにした。活動にあたっては現場で子どもと接する機会を重視しているため、有償・無償、単発型・継続型は問わない。学生はフィールドワークの後に、しおりに活動記録を書き、ゼミの教員の確認印をもらうとともに、レポートをゼミ教員に提出する。各ゼミの教員の裁量で「幼児教育ゼミナール」の評価の一部となっている（備付資料 73. 「フィールドワーク」関係資料）。

単発型のボランティアについては学年を超えて参加を募るため、一緒に参加する 1, 2 年生にとっては専攻科生の立居振舞いを肌で感じ、意見交換できる良い機会となっている。教員が紹介するボランティアは地域の特別支援学校や障害者センター、児童発達支援センターの行事の手伝いが中心となっており、例年学年を問わず多くの学生がボランティアに参加している。これらの学生のボランティア活動の中には、「特別支援学校教育実習」や「保育実習」の事前事後指導上の条件として単位に加算されるものもある。

また、平成 19 年から始まった取り組みで、毎年夏休みに、山中湖修道院が山中湖村役場より委託を受けて行っている学童保育事業がある。この学童保育事業に希望する本学の学生が泊まり込みでボランティアとして参加し、山中湖村の 1 年生から 6 年生までの子どもたちの保育にあたって地域貢献している。この山中湖の修道院は本学の設立母体であるサレジアン・シスターズの修道院であり、1 年次の学外研修で訪れる際にこの学童保育事業について現地で説明をするため、興味のある学生は 1 年次から参加している。例年、夏休みの日取りの関係もあるが、1 クール 1 週間× 2～3 クールで、1 クールにつき学生 4 人が参加できる。学生は楽しみながら多くのことを学び、地域の方々から喜ばれている。

教職員のボランティア活動は、学校の組織としては行っていない。個人のレベルで行っ

ている。

2. 日伊総合研究所・公開講座

本学の地域貢献の取り組みは、平成4（1992）年に開始された「公開講座」を中心に実施している。人間文化学科が設立された平成12年以降、正規授業を開放し、生涯学習授業とした試みも行われたが進展を見なかった。現在は、平成26年に日伊総合研究所の事業の一環となった公開講座が定期的に関講されている。年度ごとに委員会においてプログラム等が企画され、公開講座センターによって運営されている（備付資料74.「公開講座」関係資料）。

開講当初からの講座は、年度によって見直され変遷してきているが、当初から変わらず、以下の、講座の中心的な3本の柱となる領域を設定している。

1. イタリア文化講座・イタリア語講座
2. 教養講座
3. 保育・教育講座

また、これらの講座のねらいは、「公開講座規程」に規定されており、本学の建学の理念の背景にある精神や文化、特色を地域に発信するとともに「学問研究の成果や技能を地域社会に開放することにより、本学が生涯学習機関の一つとして社会人の一般教養を高め、地域社会の文化向上に資することを目的」（第2条）としている（備付資料1.『諸規程集』）。

受講者状況は良好であり、まれに定員に届かず閉講（平成25年度は1講座閉講）となることもあるが、平成26年度、27年度の閉講講座はなく盛況であった。

なお、公開講座設置当初は、本学の特色であるイタリアに関する講座（「イタリア料理講座」等）が盛んに開講されていたこともあり、設備の整った公的施設への利用についても検討されたが、その後、その需要も減ったこと、また、駅前からのバス路線が増設され本学へのアクセスも比較的容易になったことから、本学を会場とし現在に至っている。

平成21年度からは、北区教育委員会の依頼に応え「家庭学級—入園準備コース—（入園グッズ作り）」も開催されるようになり、本学の施設や設備を活用しての新設講座がさらに開催されるようになった。子育て世代の方々からはとても喜ばれ、毎年定員を上回る参加者の申し込みがあった。講座は本学の教員が担当し、そのソーイングのボランティアを人間文化学科の学生が、また、預かり保育では幼児保育学科の学生がボランティアを担当し活躍した。

また、平成22年度からは、地域社会に向けた講座として、地域の各専門分野の講師に迎えての「親子講座」や「保護者向けの子育て支援セミナー」なども開講した。子どもや子育て中の方々にとって、保育や子育ての分野に関する学びの絶好の機会となったようである。一方、「教養講座」においては、本学の特性を活かした企画として、平成21年度より、学長による人の生き方・あり方に関する講座を開講している。毎年地域の方々からも大変好評を得ており、今後もその触れ合いを大切に、さらに地域との交流を推進していきたい。

平成25年度からは、幼児保育学科の統合保育に向けた保育者養成カリキュラムの導入を受けて、従来の保育・子育て分野の学びに特別支援教育の要素を加えた「保育・教育講座」を新たに企画し開講している。参加している保育者、教育者および対人援助サービス

に従事している現場の先生方からはますます期待される講座となっている。

また、本学の研究機関である日伊総合研究所は、平成 16 年に開所して以来、日本とイタリア両国に関する学術的、総合的な領域の研究、各領域の専門分野の研究を通して、日本とイタリアの文化交流・相互理解を図ること、また、日本・イタリア両国に関する研究に携わる方々と、イタリアに関心を寄せる地域の方々に益することを目的として、毎年、公開講演会(年 1 回・7 月)と研究会(年 1 回・冬期・2 月)を実施している。特に、公開講演会では、イタリア文化(教育・歴史・美術・音楽・文学・語学・都市論など)の各領域の専門の著名な研究者による講演を企画・実施し、日本とイタリアに関する研究に携わる方々のみならず、本学公開講座の受講者や、地域社会のイタリアに関心を寄せる方々に好評をいただいている(備付資料 75.「日伊総合研究所」関係資料)。

さらに平成 26 年度からは、この日伊総合研究所と公開講座センターとが統合されることになった。前述した公開講座と、日伊総合研究所主催の公開講演会は、これまで運営元が異なっていたが、両方とも日伊総合研究所にて運営・管理され、共通のコンセプトの下、一貫性のある講座の企画が可能となった。また平成 27 年度より、公開講座の申し込み制度を踏襲し、日伊総合研究所主催の公開講演会についても同様の事前予約制度を導入した。このことにより、予約者数を踏まえた会場設営と当日受付などの準備や事務手続きを効率化することができた。

地域社会の行政機関との交流としては、平成 21 年度以降、公開講座は東京都北区の教育委員会との連携を強化してきた。北区教育委員会の依頼による講座を本学で開講したり、また本学の教員が北区の公的施設に招聘されて講座を開講したりしている。

文化団体との交流は、主として「イタリア文化会館」との交流である。イタリア語の講師を共有すること、相互の広報誌などの設置、講演会における名義使用などの交流活動がある。

(b) 課題

1. 幼児保育学科

地域貢献の取り組みである「テアトロ・SEIBI」は、地域の関連施設の方々に招待しているが、参加された方々との継続的交流を図っているものの、達成度については、今後調査のうえ、必要であれば、更なる向上を図りたい。

専攻科の「ピアノのへや」の活動が、地域の子育て家庭の支援に貢献するとともに、「子どもを楽しませる企画」「預かり保育の企画」についても、地域貢献の実績を積み重ね、よりよい貢献を目指していきたい。また、この活動は授業であり、学生に地域貢献への理解と意識づけの芽を育てていくことも課題である。

なお、新たな「フィールドワーク」の取り組みをはじめとする、他のボランティア活動を積極的、継続的に展開し、成果の向上を目指したい。

2. 日伊総合研究所・公開講座

各講座の最終回には、受講生に対し感想等のアンケート調査を行っている。そこから地域の生涯学習ニーズに関する情報を収集し、ニーズに適した生涯学習の場を提供するように努めている。参加者のアンケートから本学の専門性を活かした講座のさらなる設置が求

められていることが窺える。特に、「保育・教育講座」の研修ニーズは高く、本学の卒業生である現職者の参加がより多く見られるようになった。今後は、現職者の卒業生を対象とした事例検討会やワークショップなど、実践演習的な研修が可能な講座を多く開講する必要がある。また、参加者アンケートの結果から、現職者の場合は、講座に参加しやすい時期や研修内容のニーズが一般の参加者とは異なることがわかった。それらの実態を踏まえ、①現職者がより参加しやすい時期を踏まえた開催時期の設定、②教育・保育の現場で直ちに活用可能な技術を磨く、実践性の高いワークショップの導入と講座時間の見直しが必要である。現場の先生方から本学に寄せられている研修ニーズに応えるための体制作りと、その情報等の学内外への発信方法の検討が今後の課題である。

以上は、本学が特別支援学校教諭の要請に力を入れるようになった比較的新しい課題であるが、地域の高齢の方々の勉学意欲、学習意欲に対しては、「教養講座」によって現在ある程度応えていると考えられる。しかし、本学の学科が単科になったことにより今後これをどのように維持し、地域全体のニーズの一端を担うことができるかどうかも課題であると言えよう。

さらに近年では、気象警報が発令されるほどの天候不良に見舞われ、講座開講の中止が余儀なくされる不測の事態が生じている。受講料の返還や講師料については、現行の「公開講座規程」では第9条に記述があるものの、このような事態を踏まえた詳細な内容が明記されていない（備付資料1.『諸規程集』）。

また、日伊総合研究所が公開講座の開催を含めた新たな研究機関としてスタートし、今後は、研究知見の蓄積を基盤とした、より質の高い講座内容を提供することが大いに期待される。地域の知の拠点としての役割を果たすために、今後は研究所内の組織的体制の構築や、研究所を中心とした学内外の研究環境の整備が課題となる。

商工業との連携については、本学が有する学科の性質上、難しい。しかし、教育機関および文化団体と連携し、より活発な交流活動を行うことは可能である。特に、現在、社会が大きなニーズとしている保育・幼児教育・特別支援教育の分野で、地域の各教育機関や文化団体と本学がどのような連携、または交流活動を行うことが実践可能なことであるかを模索すべきである。相互の必要性を明らかにした上で、より効果的、具体的な交流活動を目指すことが課題である。

(c) 改善計画

1. 幼児保育学科

- ◎「テアトロ・SEIBI」は、より地域に密着した地域貢献としての改善点があれば、今後改善することとする。
- ◎また、本学の「テアトロ・SEIBI」をはじめ、「ピーノのへや」等の地域の子育て・保育支援による地域貢献は、今後とも、それぞれの達成度と満足度をより高めるよう、努力を続けたい。
- ◎「ピーノのへや」については、参加者へのアンケート内容について、地域貢献のことも念頭に、学生とともに改善を考えていく。

2. 日伊総合研究所・公開講座

◎現在、日伊総合研究所・公開講座については、東京都北区教育委員会と埼玉県教育委員会からの後援を得ているが、後援許可後は北区のみならず埼玉方面からの受講生が増加傾向にある。今後は、さらに周辺地域の地方公共団体、公共施設、教育機関等の連携・協力を推進しながら広報先の拡大を図ると共に、本学の目指す今後を見据えた学びの企画を検討することが必要であると考え。広報活動としては、現在、「公開講座パンフレット」や「講座チラシ」を作成し、主に東京都区内の地方自治体、公民館、幼稚園、保育園など関係機関等に送付したり設置したりしている。また、本学 Web ページも毎年内容等を見直し公開講座に関する最新情報を入手できるようになっているが、今後もさらなる Web ページの充実を図っていきたい。

また、現在公開講座の開催時間は1回90分の枠であるが、現職者向けの公開講座「保育・教育講座」では、実践演習的な研修を可能にするべく、より時間枠を拡大した講座の企画を計画していきたい。さらに、参加者アンケートの結果を踏まえ、①現職保育者や教員が受講しやすい8月上旬～中旬に講座を設定する、②講座ごとに別の日時に開催していたものを同日開催にするなど、講座参加を希望する現職者が参加しやすいよう配慮する予定である。また、本学独自の課題としては、日伊総合研究所の組織的体制の構築や、学内外の研究環境の整備に向けての改善事項として、現在すでに設置している日伊総合研究所の研究員及び客員研究員に関わる諸手続きの整備が必要である。具体的には、研究員申請時の研究計画書のフォームの定型化を図ること、客員研究員の役割や業務内容を明確にすることの2点である。これらの整備によって、今後地域に発信できる業績を蓄積し、地域貢献活動の活性化を図り、地域とともに新たな展開を目指したい。また、公開講座規程においても、受講料の返還及び講師謝礼に関する内容を中心に、現状を踏まえた規程として修正・加筆を行っていくことが必要である。

◎「公開講座」の運営は事務部のセンターが行う。講座自体は教員の専門分野に属する。各教員は自らの専門分野で講座を担当することは可能である。しかし、現状は本学の規模的な問題があり、各教員は学内の教育課程による講義や業務、または学生募集に関わる行事や出張で手一杯であり、外部団体との連携・交流に積極的でありにくい。教職員が一体となって、自らの資源を提供できるよう、外部にもう少し目を向けて行けるようになるためには、丁寧な学生指導のために必要なこと以外に掛けている無駄な労力をスリム化するなどの環境改善が望まれる。

備付資料

- 41. 「テアトロ・SEIBI」関係資料
- 73. 「フィールドワーク」関係資料
- 74. 「公開講座」関係資料
- 1. 『諸規程集』
- 75. 「日伊総合研究所」関係資料

3. 提出資料・備付資料一覧

提出資料

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 「学校法人星美学園寄附行為」 2. 「星美学園短期大学学則」 3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』 5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開)
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』
C 自己点検・評価	
自己点検を実施するための規程	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 『新島学園短期大学・星美学園短期大学相互評価報告書』 (短期大学基準協会 Web 平成 26 年 7 月掲載) http://www.jaca.or.jp/files/2-3_chiikisogo_kagakuka/sogohyoka/h26/h26_niijimagakuen_seibigakuen.pdf 7. 「星美学園短期大学自己評価規程」 8. 「星美学園短期大学 FD 委員会規程」 9. 「星美学園短期大学 IR 委員会規程」

基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	2. 「星美学園短期大学学則」 3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開)
入学者受入れ方針に関する印刷物	4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』 5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 16. 「カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧」
シラバス	3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』
B 学生支援	
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配布している印刷物	2. 「星美学園短期大学学則」 3. 平成 27 年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』
短期大学案内・募集要項・入学願書	4. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学大学案内』 5. 平成 27・28 年度『星美学園短期大学入学試験要項』 6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 「入試/入学」
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	
A 人的資源	
本文記述順	6. 「星美学園短期大学 Web」(情報公開) 7. 「星美学園短期大学自己評価規程」 8. 「星美学園短期大学 F D 委員会規程」

D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去3年間）」 「資金収支計算書の概要【書式1】」 「活動区分資金収支計算書【書式2】」 「事業活動収支計算書の概要【書式3】」 「貸借対照表の概要（学校法人）【書式4】」 「財務状況調べ【書式5】」 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要【旧書式1】」及び「貸借対照表の概要（学校法人）【旧書式2】」	10. 「計算書類等の概要（過去3年間）」 【書式1～5、旧書式1, 2】
「平成25年度～平成27年度資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表」	11. 「平成25年度～平成27年度資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表」
「平成27年度活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」	12. 「平成27年度活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」
「平成25年度～平成26年度消費収支計算書・消費収支内訳表」 「平成27年度事業報告書」 「平成28年度事業計画書／予算書」	13. 「平成25年度～平成26年度消費収支計算書・消費収支内訳表」 14. 「平成27年度事業報告書」 15. 「平成28年度事業計画書／予算書」
「中長期の財務計画」	「中長期の財務計画」 該当なし
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	6. 「星美学園短期大学 Web」（情報公開） 1. 「学校法人星美学園寄附行為」 14. 「平成27年度事業報告書」
B 学長のリーダーシップ	
本文記述順	7. 「星美学園短期大学自己評価規程」
C ガバナンス	
本文記述順	1. 「学校法人星美学園寄附行為」 14. 「平成27年度事業報告書」
選択的評価基準	
本文記述順	3. 平成27年度『星美学園短期大学学生要覧・講義要項』

備付資料

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	76. 『星美学園短期大学 50 周年記念誌』
本文記述順	1. 『諸規程集』(「学校法人星美学園就業規則」) 2. 大学報『La Voce』 3. 「学外研修」関係資料 4. 「建学の精神」関係資料 5. 「教育プロジェクト」関係資料 6. 「サレジアン・カラー」関係資料 7. 「キャンパスライフ・アンケート」関係資料
B 教育の効果	
本文記述順	8. 「評価基準」資料 9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」 10. 平成 27 年度「学科目履修アンケート」関係資料 11. 平成 27 年度『実習ハンドブック』
C 自己点検・評価	
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書等 (平成 27～25 年度)	77. 新島学園短期大学・星美学園短期大学相互評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
本文記述順	10. 平成 27 年度「学科目履修アンケート」関係資料 12. 「SD 委員会規程」 7. 平成 27 年度「キャンパスライフ・アンケート」関係資料 13. 平成 27 年度「研究授業実施記録」 14. 平成 27 年度「授業公開ウィーク」関係資料
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 (第三者評価を受ける前年度の平成 27 年に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)	78. 平成 27 年卒業者の単位認定の状況表

学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」 18. 平成 27 年度「免許・資格取得者数」
本文記述順	15. 平成 27 年度「シラバス作成のお願い」 8. 平成 27 年度「評価基準」資料 9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」 16. 「教員個人調書」 17. 平成 27・28 年度各入試の「面談評価基準票」 18. 平成 27 年度「免許・資格取得者数」 19. 「発達障がい児保育ベーシックプログラム修了証」 20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料 39. 「成績の評価基準に関するアンケート」
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	7. キャンパスライフアンケート調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料
卒業生アンケートの調査結果	20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	提出資料 5. 『星美学園短期大学大学案内』 提出資料 6. 『星美学園短期大学入学試験要項』
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	70. 「入学前課題」 38. 「夏休みピアノ教室のお知らせ」 79. 「プレガイダンス」関係資料
学生の履修指導（ガイダンス・オリエンテーション）等に関する資料	24. 「履修チェック表」 80. 「履修ガイダンス」資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	81. 「身上書」 82. 「進路（就職・進学）登録・決定届」
進路一覧表等の実績についての印刷物等（平成 27～25 年度）	36. 平成 25 年度～平成 27 年度「卒業生・修了生進路（就職・進学）」
GPA 等の成績分布	9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」
学生による授業評価票及びその評価結果	10. 平成 27 年度「学科履修アンケート」関係資料
社会人受入れについての印刷物等	提出資料 5. 『星美学園短期大学大学案内』 提出資料 6. 『星美学園短期大学入学試験要項』
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	83. 「FD 委員会議事録」
SD 活動の記録	44. 「SD 委員会議事録」

<p>本文記述順</p>	<ul style="list-style-type: none"> 8. 平成 27 年度「評価基準」資料 9. 平成 27 年度「GPA 一覧表」 10. 平成 27 年度「学科目履修アンケート」関係資料 21. 『音楽技術 I・II』担当者打ち合わせ会議議題」 22. 平成 27 年度「実習ワーキンググループ議事録」 14. 平成 27 年度「授業公開ウィーク」関係資料 13. 平成 27 年度「研究授業実施記録」 23. 平成 27 年度「教授会議事録」 24. 「履修チェック表」 25. 「業務マニュアル」 26. 「ICT 基礎講座」 27. 「学習相談室」関連資料 28. 「欠席報告カード」 29. 平成 26 年度「イタリア研修旅行」関係資料 30. 「学生相談室」資料 31. 「ハラスメント防止」関係資料 32. 『2015 星美祭』（パンフレット） 2. 大学報『La Voce』43・44 号 33. 「急病人が発生した場合の基本的な対応について」 34. 平成 27 年度「フィールドワーク報告書」 35. 平成 27 年度「時間割」 36. 平成 27 年度「卒業生・修了生進路（就職・進学）」 37. 平成 27 年度「オープンキャンパス」関係資料 38. 平成 27 年度「夏休みピアノ教室のお知らせ」 17. 平成 27・28 年度募集「各入試の面談・面接評価基準票」 3. 「学外研修」関係資料 39. 「成績の評価基準に関するアンケート」 40. 平成 27 年度「アクティブ・ラーニング実施状況」 41. 「テアトロ・SEIBI」関係資料
--------------	--

基準Ⅲ 教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書(平成28年5月1日で作成)【書式1】及び過去5年間の教育研究業績書【書式2】	16. 「教員個人調書」【書式1, 2】
非常勤教員一覧表【書式3】	84. 「非常勤教員一覧表」【書式3】
教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3年 平成27~25年)	42. 『星美学園短期大学研究論叢』 43. 『日伊総合研究所所報』
専任教員の年齢構成表(平成28年5月1日)	85. 「専任教員年齢構成表」
科学研究費補助金等、学部研究資金の獲得状況一覧表(過去3年)	該当なし
研究紀要・論文集(過去3年)	42. 『星美学園短期大学研究論叢』 43. 『日伊総合研究所所報』
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)(平成28年5月1日)	86. 「専任職員一覧表」
本文記述順	1. 『諸規程集』 11. 「星美学園短期大学SD委員会規程」 44. 「SD委員会議事録」
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	45. 「校地、校舎に関する図面」
図書館、学習資源センターの概要(平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等)	46. 「星美学園短期大学図書館利用案内」
本文記述順	1. 『諸規程集』 47. 「消防計画」 48. 「地震マニュアル」 49. 「不審者への対応マニュアル」 50. 「災害時における協力体制に関する協定書」
C 技術的資源	
学内LAN敷設状況	51. 「学内LANの敷設状況」
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	52. 「マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図」 26. 「ICT基礎講座」
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	58. 「星美学園短期大学発展協力会」関係資料等
財産目録及び計算書類(平成27~25年度)	54. 平成25年度~平成27年度「財産目録及び計算書類」

本文記述順	53. 平成 25 年度～平成 27 年度「決算書」 55. 「理事会議事録」(平成 17 年 3 月 19 日、平成 28 年 3 月 26 日) 56. 2015 年度「専攻科幼児保育修了生アンケート」 57. 平成 28 年度「星美学園中長期計画(短期大学中長期計画)」																						
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス																							
A 理事長のリーダーシップ																							
理事長の履歴書(平成 28 年 5 月 1 日)	59. 「理事長の履歴書」																						
学校法人実態調査票写し(平成 27～25 年度)	87. 平成 25 年度～平成 27 年度「学校法人実態調査表(写し)」																						
理事会議事録(平成 27～25 年度)	55. 平成 25 年度～平成 27 年度「理事会議事録」																						
諸規程集	1. 『諸規程集』																						
組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い(授受、保管)規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">組織・総務関係</td> </tr> <tr> <td>組織規程</td> <td>星美学園短期大学学務組織図</td> </tr> <tr> <td>事務分掌規程</td> <td>星美学園短期大学事務組織規程</td> </tr> <tr> <td>稟議規程</td> <td>学校法人星美学園文書規程第 3 章稟議</td> </tr> <tr> <td>文書取扱い(授受、保管)規程</td> <td>星美学園短期大学文書保管及び破棄に関する規程</td> </tr> <tr> <td>公印取扱規程</td> <td>学校法人星美学園文書規程第 4 章公印</td> </tr> <tr> <td>個人情報に関する規程</td> <td>学校法人星美学園個人情報保護規程、学校法人星美学園個人情報保護細則</td> </tr> <tr> <td>情報公開に関する規程</td> <td>(学校教育法施行規則 172 条の 2 による)</td> </tr> <tr> <td>公益通報に関する規程</td> <td>学校法人星美学園公益通報等取扱規程</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティポリシー</td> <td>星美学園短期大学情報セキュリティポリシー</td> </tr> <tr> <td>防災管理規定</td> <td>星美学園短期大学大規模地震防災マニュアル、学校法人星美学園消防計画(消防署提出)</td> </tr> </table>	組織・総務関係		組織規程	星美学園短期大学学務組織図	事務分掌規程	星美学園短期大学事務組織規程	稟議規程	学校法人星美学園文書規程第 3 章稟議	文書取扱い(授受、保管)規程	星美学園短期大学文書保管及び破棄に関する規程	公印取扱規程	学校法人星美学園文書規程第 4 章公印	個人情報に関する規程	学校法人星美学園個人情報保護規程、学校法人星美学園個人情報保護細則	情報公開に関する規程	(学校教育法施行規則 172 条の 2 による)	公益通報に関する規程	学校法人星美学園公益通報等取扱規程	情報セキュリティポリシー	星美学園短期大学情報セキュリティポリシー	防災管理規定	星美学園短期大学大規模地震防災マニュアル、学校法人星美学園消防計画(消防署提出)
組織・総務関係																							
組織規程	星美学園短期大学学務組織図																						
事務分掌規程	星美学園短期大学事務組織規程																						
稟議規程	学校法人星美学園文書規程第 3 章稟議																						
文書取扱い(授受、保管)規程	星美学園短期大学文書保管及び破棄に関する規程																						
公印取扱規程	学校法人星美学園文書規程第 4 章公印																						
個人情報に関する規程	学校法人星美学園個人情報保護規程、学校法人星美学園個人情報保護細則																						
情報公開に関する規程	(学校教育法施行規則 172 条の 2 による)																						
公益通報に関する規程	学校法人星美学園公益通報等取扱規程																						
情報セキュリティポリシー	星美学園短期大学情報セキュリティポリシー																						
防災管理規定	星美学園短期大学大規模地震防災マニュアル、学校法人星美学園消防計画(消防署提出)																						

	自己点検・評価に関する規程	星美学園短期大学自己評価規程
	SDに関する規程	星美学園短期大学 SD 委員会規程
	図書館規程	星美学園短期大学図書館規程、
	各種委員会規程	星美学園短期大学教務部委員会規程、 星美学園短期大学学生部委員会規程、 星美学園短期大学図書委員会規程、 星美学園短期大学情報ネットワーク委員会規程、 星美学園短期大学日伊総合研究所規程、 星美学園短期大学学科会規程、 星美学園短期大学国際交流委員会規程、 自己点検委員会規程、 IR 委員会規程
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、 役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、 旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、 教員選考基準	人事・給与関係	
	就業規則	学校法人星美学園就業規則
	教職員任免規程	学校法人星美学園就業規則第2章「人事」、 人事委員会内規
	定年規程	学校法人星美学園定年及び定年退職者再雇用規程
	役員報酬規程	学校法人星美学園役員報酬等規程
	教職員給与規程	学校法人星美学園給与規程
	役員退職金支給規程	該当なし
	教職員退職金支給規程	学校法人星美学園退職金規程

	旅費規程	学校法人星美学園旅費規程
	育児・介護休職規程	学校法人星美学園育児休業規程、 学校法人星美学園介護休業規程
	懲罰規程	学校法人星美学園就業規則第6章第46条「懲戒の基準」第47条「懲戒の種類及び方法」
	教員選考基準	星美学園短期大学教育職員選考規程
<p>財務関係</p> <p>会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p>	財務関係	
	会計・経理規程	学校法人星美学園経理規程、 経理規程細則
	固定資産管理規程	学校法人星美学園固定資産及び物品管理規程
	物品管理規程	学校法人星美学園固定資産及び物品管理規程
	資産運用に関する規程	該当なし
	監査基準	該当なし
	研究費（研究旅費を含む）等の支給規程	短期大学教員研究費使用内規
	消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	企画管理課マニュアル
<p>教学関係</p> <p>学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	教学関係	
	学則	学則
	学長候補者選考規程	星美学園短期大学学長選考規程
	学部（学科）長候補者選考規程	該当なし
	教員選考規程	星美学園短期大学教育職員選考規程
	教授会規程	星美学園短期大学教授会規程

入学者選抜規程	星美学園短期大学社会人入学試験規程、 星美学園短期大学準学士入学規程、 星美学園短期大学外国人留学生規程、 星美学園短期大学入学者選考規程
奨学金・貸与規程	教育後援会奨学金規程、 教育後援会奨学金交付の実施細則
研究倫理規定	星美学園短期大学研究倫理規程
ハラスメント防止規程	学校法人星美学園コンプライアンス委員会規程
紀要投稿規程	星美学園短期大学研究論叢掲載執筆規定
学位規程	星美学園短期大学学位規程
研究活動不正行為の取扱規程	星美学園短期大学研究倫理規定
公的研究補助金取扱に関する規程	星美学園短期大学科学研究費補助金取扱規程
公的研究補助金の不正取扱防止規程	星美学園短期大学公的研究費の使用に関する行動規範、 研究費補助金にかかる内部監査規程、 公的研究費の管理・監査の実施基準、 科学研究費補助金取扱規程
教員の研究活動に関する規程	星美学園短期大学研究倫理規定
FDに関する規程	星美学園短期大学 FD 委員会規程

本文記述順	60. 平成 25 年度～平成 27 年度「評議員会議事録」 61. 平成 25 年度～平成 27 年度「財産目録」 62. 平成 25 年度～平成 27 年度「決算書（目黒星美学園）」 63. 平成 25 年度～平成 27 年度「財産目録（目黒星美学園）」
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書（平成 28 年 5 月 1 日で作成）【書式 1】及び過去 5 年間の教育研究業績書【書式 2】	64. 「学長の履歴書」「学長の個人調書」【書式 1、2】
教授会議事録（平成 27～25 年度）	23. 平成 25 年度～平成 27 年度「教授会議事録」
委員会等の議事録（平成 27～25 年度）	88. 平成 25 年度～平成 27 年度「各委員会議事録」
C ガバナンス	
監事の監査状況（平成 27～25 年度）	65. 平成 25 年度～平成 27 年度「監事の監査状況」 66. 平成 25 年度～平成 27 年度「監査報告書」
評議員会議事録（平成 27～25 年度）	60. 平成 25 年度～平成 27 年度「評議員会議事録」
本文記述順	67. 平成 27 年度「予算書」 68. 平成 27 年度「事業計画」 69. 平成 27 年度「星美学園中長期計画」 61. 平成 25 年度～平成 27 年度「財産目録」 53. 平成 25 年度～平成 27 年度「決算書」 1. 『諸規程集』
選択的評価基準	
本文記述順	70. 「入学前課題」 29. 「イタリア研修旅行」関係資料 5. 「教育プロジェクト」関係資料 72. 「ピーノのへや」関係資料 20. 平成 25・26 年度「卒業生アンケート」関係資料 73. 「フィールドワーク」関係資料 74. 「星美学園短期大学公開講座」関係資料 1. 『諸規程集』 75. 「星美学園短期大学日伊総合研究所」関係資料

<補足資料>様式4-自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席 理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	18~23 人	23人	平成25年5月25日 15:50～17:50	22人	95.7%	1人	2/2
		23人	平成26年3月22日 13:00～15:25	20人	87%	1人	2/2
		21人	平成26年5月24日 15:35～17:30	19人	90.5%	2人	2/2
		21人	平成27年3月21日 14:00～15:50	18人	85.7%	2人	2/2
		21人	平成27年5月23日 15:05～17:25	18人	85.7%	1人	2/2
		23人	平成28年3月26日 13:00～14:30	21人	91.3%	2人	2/2